

第 5 2 1 回 三戸町議会定例会会議録

令和 6 年 1 2 月 1 2 日 開会

令和 6 年 1 2 月 1 7 日 閉会

三戸町議会

目 次

会 期 日 程 表	1
上程議案及び議決結果	2
第 1 日 令和 6 年12月12日（木）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○応招議員	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名	3
○職務のために出席した事務局職員等	4
日程第 1 会議録署名議員の指名	5
日程第 2 会期の決定	5
日程第 3 諸般の報告	6
＜議長の報告＞	
日程第 4 町長提案理由の説明	6
第 5 日 令和 6 年12月16日（月）	
○議事日程	11
○本日の会議に付した事件	11
○出席議員	11
○欠席議員	11
○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名	11
○職務のために出席した事務局職員	12
午前10時00分 開議	
日程第 1 一般質問	
山田 将之議員	13
1. 新町長の公約実現と町政運営に関する具体的方針について	
小笠原君男議員	20
1. 高齢者支援について	
久慈 聡議員	27
1. 町長の考える三戸町の実現について	
千葉 有子議員	43
1. 町の子育て・教育支援について	
番屋 博光議員	48
1. 鳥獣被害と対策について	
第 6 日 令和 6 年12月17日（火）	
○議事日程	55
○本日の会議に付した事件	55
○出席議員	55
○欠席議員	56

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名	56
○職務のために出席した事務局職員	56
午前10時00分　開議	
日程第1　一般質問	
栗谷川柳子議員	57
1. 県立三戸高校と町の連携について	
五十嵐　淳議員	62
1. 沼澤新町政が目指す三戸町の姿について	
松尾　道郎議員	71
1. 各種事業の優先度について	
2. 組織の活性化について	
日程第2　議案第61号　三戸町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案	76
日程第3　議案第62号　青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	77
日程第4　議案第63号　青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	78
日程第5　議案第64号　令和6年度三戸町一般会計補正予算（第7号）	79
日程第6　議案第65号　令和6年度三戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）	85
日程第7　議案第66号　令和6年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	86
日程第8　議案第67号　令和6年度三戸町国民健康保険直診勘定三戸中央病院事業特別会計補正予算（第2号）	87
日程第9　議案第68号　令和6年度三戸町簡易水道事業会計補正予算（第2号）	90
日程第10　議案第69号　令和6年度三戸町下水道事業会計補正予算（第2号）	91
日程第11　常任委員長の報告について	92
・総務文教常任委員会	
・民生商工常任委員会	
・建設農林常任委員会	
日程第12　常任委員会の閉会中における所管事務調査について	93
日程第13　議員派遣の件	93
日程第14　諸般の報告	94
・議長の報告	
・一部事務組合の報告	
・視察報告	
閉　　会	95
署　　名	96

会 期 日 程 表

会 期 令和6年12月12日から12月17日（6日間）

日程	月 日	会議の種類	開議時刻	内 容
第1日	12月12日(木)	本 会 議 常任委員会	午前10時 本会議散会后	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 諸般の報告 議案一括上程 提案理由の説明 所管事務調査
第2日	12月13日(金)	休 会		議案熟考のため
第3日	12月14日(土)	休 会		
第4日	12月15日(日)	休 会		
第5日	12月16日(月)	本 会 議	午前10時	一般質問
第6日	12月17日(火)	本 会 議	午前10時	一般質問 議案審議・採決 各常任委員長報告 閉会中の常任委員会所管事務調査 議員派遣の件 諸般の報告 閉会

上程議案及び議決結果

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議案第61号	三戸町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案	R6. 12. 17	原案可決
議案第62号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	R6. 12. 17	原案可決
議案第63号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	R6. 12. 17	原案可決
議案第64号	令和 6 年度三戸町一般会計補正予算（第 7 号）	R6. 12. 17	原案可決
議案第65号	令和 6 年度三戸町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	R6. 12. 17	原案可決
議案第66号	令和 6 年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）	R6. 12. 17	原案可決
議案第67号	令和 6 年度三戸町国民健康保険直診勘定三戸中央病院事業特別会計補正予算（第 2 号）	R6. 12. 17	原案可決
議案第68号	令和 6 年度三戸町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）	R6. 12. 17	原案可決
議案第69号	令和 6 年度三戸町下水道事業会計補正予算（第 2 号）	R6. 12. 17	原案可決

第 1 日 目 令和 6 年12月12日（木）

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 1. 議長の報告
 - 第 4 町長提案理由の説明
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○応招議員（14人）

○出席議員（14人）

- 1 番 五十嵐 淳 君
 - 2 番 松 尾 道 郎 君
 - 3 番 柳 零 圭 太 君
 - 4 番 小笠原 君 男 君
 - 5 番 和 田 誠 君
 - 6 番 山 田 将 之 君
 - 7 番 栗谷川 柳 子 君
 - 8 番 藤 原 文 雄 君
 - 9 番 番 屋 博 光 君
 - 10番 千 葉 有 子 君
 - 11番 久 慈 聡 君
 - 12番 澤 田 道 憲 君
 - 13番 佐々木 和 志 君
 - 14番 竹 原 義 人 君
-

○欠席議員（0人）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

○町長部局

説 明 員	三 戸 町 長	沼 澤 修 二 君
委任説明員	参事（住民福祉課長事務取扱）	貝 守 世 光 君
	参事（総務課長事務取扱）	武士沢 忠 正 君
	健康推進課長	太 田 明 雄 君
	会計管理者（会計課長）	井 畑 淳 一 君
	農 林 課 長	極 檀 浩 君
	建 設 課 長	齋 藤 優 君
	まちづくり推進課長	中 村 正 君
	税 務 課 長	下 村 太 平 君
	三戸中央病院事務長	松 崎 達 雄 君

総務課財政指導監	多 賀 昭 宏 君
まちづくり推進課やわらかさんのへ交流室長	北 村 哲 也 君
三戸中央病院事務次長	中 村 義 信 君
総務課防災危機管理室長	馬 場 幸 治 君

○農業委員会事務局

説 明 員 会 長	梅 田 晃 君
委任説明員 事 務 局 長	極 檀 浩 君

○教育委員会事務局

説 明 員 教 育 長	慶 長 隆 光 君
委任説明員 事 務 局 長	櫻 井 学 君
史跡対策室長	金 子 祐 之 君

○職務のために出席した事務局職員

参事（議会事務局長事務取扱）	馬 場 均 君
総括主幹	櫻 井 優 子 君

午前10時00分 開会・開議

○議長（竹原 義人君）

ただいまから第521回三戸町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

ここで議事に入る前に、議会運営委員会の経過と結果について、議会運営委員会委員長の報告があります。

8 番、議会運営委員会、藤原文雄委員長。

○議会運営委員長（藤原 文雄君）

議会運営委員会の審議の経過と結果について報告します。

第521回三戸町議会定例会の議事日程を審議するため、11月4日、午前10時、委員会を招集。武士沢総務課長の出席を求め、審議の結果、次のとおり決定しました。

12月12日、午前10時、本会議、開会、開議。会議録署名議員の指名を行い、会期を12月12日から12月17日までの6日間と定めます。諸般の報告を行い、議案を一括上程し、町長に提案理由の説明を求め、散会。

12月13日は、議案熟考のため休会。

12月14日、15日は、休日のため休会。

12月16日、本会議、午前10時開議。一般質問を行い、散会。

12月17日、午前10時開議。一般質問を継続し、次に議案の審議、採決を行います。引き続き、各常任委員長からの報告、閉会中における所管事務調査の申出、議員派遣の決定、諸般の報告を行い、午後5時閉会予定と決定しました。

以上で報告を終わります。

令和6年12月12日 三戸町議会運営委員会委員長 藤原文雄。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（竹原 義人君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において11番、久慈聡議員、12番、澤田道憲議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（竹原 義人君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの6日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。会期は、本日から12月17日までの6日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

○議長（竹原 義人君）

日程第3、議長の報告を行います。

監査委員から例月出納検査等の結果について報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたからご了承ください。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席要求を行い、出席通知のありました者の職、指名を一覧表としてお手元に配付しておきましたからご了承ください。

次に、町長から議案の提出がありましたので報告します。議案は事前に配付してあります。

日程第4 町長提案理由の説明

○議長（竹原 義人君）

日程第4、議案第61号から議案第69号までを一括上程します。

上程しました各議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（沼澤 修二君）

皆様、こんにちは。11月17日に三戸町長に就任いたしました沼澤修二でございます。町長に就任いたしまして初めての議会となります。12月の議会の開会に当たり、提案理由を申し上げます。

本日ここに、521回三戸町議会定例会の招集のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様におかれましてはご多用の折にもかかわらず、ご出席を賜りまして、心から厚くお礼申し上げます。また、平素から町行政の推進にご尽力、ご協力をいただいておりますことに対しまして、併せて感謝を申し上げます。

提案理由の説明の前に、三戸町長として就任後初めての議会となりますので、町政運営に対する所信の一端を申し述べさせていただきます。去る11月17日の町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ、各方面から温かいご支援を賜り、当選の榮譽を授けられ、初めて町政を担わせていただくことになりました。コロナ禍を経て町内に漂っていた停滞感や閉塞感を打破し、新たな町政に対する大きな期待に応え、三戸町を大きく前進させる、その強い決意と覚悟を持つと同時に、課せられた使命とその重責に身が引き締まる思いでございます。

一方で、このたびの町長選挙は、これからのまちづくりに町民の思いを反映させる上で大事な選挙でありましたが、私の出馬表明以降、告示日まで過去に例のない複雑な経過をたどったことも影響してか、投票率が45.4%と低調に終わっております。この事実を重く受け止め、今後は町民の皆様が町政をもっと身近に感じられますよう町民皆様の声を聞く機会を増やすとともに、町民目線に立ち、公平、公正後世を大事にした町民ファーストの調整を心がけてまいります。

さて、既にご承知のとおり、今年4月、人口戦略会議が公表した消滅可能性自治体の中に三戸町も入っております。当町は、20歳から39歳までの女性人口が2050年までの30年間で3分の1程度の182人になるという内容で、まだ26年も先のことだと言っ
てはいられない衝撃的な内容となっております。実際、当町の今年度の出生数は、現時
点で15人前後となる見込みでございます。まさに今、変化のとき、転換期を迎えて
おります。スピード感、危機感を持って、消滅可能性自治体からの脱却を目指し、新
時代に向けて前進していかなければなりません。幸い本年6月まで町民の幸せのため、
あらゆる場面でご指導、ご協力を賜ってまいりました議員の皆様、そして一緒に事務
を執ってきた職員たちとまた一緒に取り組んでいけることとなり、この上なく心強く
感じている次第でございます。議員の皆様、職員の皆様、どうか今後ともよりよい三
戸町をつくっていくため、ご支援とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

さて、このたびの町長選挙に際し、私は今変化のとき、前進さんのへというテーマ
を掲げ、7本の柱を立て、具体的な政策として27の項目をお示しいたしました。今後
4年間は、これよりご説明申し上げます7本の柱に基づく各種事業をバランスよく展
開し、現在この町で暮らしている町民皆様の福祉の向上を図るとともに、子育て世代
の転入の促進及び転出の抑制並びに出生数の増加に結びつく方策を講じ、消滅可能性
自治体脱却のための基礎を築いてまいります。

一方、事業を展開する上で、財政健全化の確保は不可欠なものと認識しております。
各種事業の積極的な展開と財政の健全性の確保に最大限配慮し、7本の柱による町政
運営に努めてまいります。

まず、1本目の柱としてかせぐ自治体、役場の構築を実現いたします。人口減少に
立ち向かうための各種事業をバランスよく、スピード感を持って実施するためには、
自主財源をいかに確保できるかが鍵となっております。予算がない、足りないなら
ば稼ぐ、その発想を役場内に普及、定着させてまいります。具体的には、ふるさと納
税制度を最大限に活用し、令和5年度の寄附金受入れ実績の2倍以上である6億円を
目指してまいります。また、ガバメントクラウドファンディングの有効活用、公共施
設命名権、いわゆるネーミングライツ制度を創設してまいります。なお、ネーミング
ライツにつきましては、令和7年度の導入に向けて、既に制度の創設に着手しており
ます。

次に、2本目として、農林、畜産、商工の連携、振興により、町民所得の向上につ
なげてまいります。そのため、各種補助金の補助率、補助額の上限の見直し、地域産
品の開発支援、農産加工施設の充実を図るほか、誘致企業の業務の拡大支援や、新た
な企業の誘致による雇用の拡大に努めてまいります。

次に、3本目として、高齢者のさらなる支援により充実した暮らしをかなえてまい
ります。三戸町の高齢化率は、11月末現在44.4%となっており、町民の2人に1人が65
歳以上となる時期がいずれ到来いたします。そのため、高齢者の外出支援事業の創設、
終活、いわゆるエンディングの支援の充実、家族介護支援事業の充実、高齢者利用施
設の充実を図ってまいります。

次に、4本目として、子育て、教育の充実により産み育てたい、習いたいをかなえ
てまいります。そのため、妊婦健診、その他通院にかかる費用の支援、屋内遊び場の
充実、屋外遊具の充実、英語教育の充実、高校、大学、専門学校等就学費支援事業の
創設、習い事費用支援事業の創設などにより妊娠を望み、産み育てること、習いた
いをちゅうちょすることがないよう子育て、教育にかかる費用負担を軽減する制度の創
設、充実に努めてまいります。

次に、5本目として、健康、長生きの推進により一人一人の健康を推進し、家族と

社会の幸せにつなげてまいります。令和2年の三戸町の平均寿命は、男性、女性ともに全国の下位グループに入っております。特に男性は、全国ワーストテン以内の8位となっております。各種検診の受診率のさらなる向上のほか、QOL検診の導入、歯科保健の充実、健康ウォーキングロードの整備などにより健康意識の醸成を図り、短命町からの脱却を図ってまいります。また、地域医療の最後のとりで、三戸中央病院につきましては、その役割をしっかりと担うため、医師確保の困難な診療科などについては遠隔診療の導入などにより、医療サービスの充実に努めてまいります。なお、町長として就任後、青森県立中央病院の事業管理者を訪ね、遠隔診療についての意見交換を既に行っており、間もなく現場レベルで導入に係る打合せが始まることとなっております。

次に、6本目として、まちのにぎわいの創出により観光客、三戸ファンを増やし、町の活気につなげてまいります。そのため、宿泊施設の誘致、整備、史跡、文化財の活用による歴史、文化観光の推進、小規模ビジネスの奨励のほか、城山公園の有効活用に資する事業の展開に努めてまいります。また、漫画家、馬場のぼる先生の出身地としてのオンリーワン、全国唯一の強みである「11ぴきのねこ」のまちづくりも継続してまいります。

7本目として、安全、安心かつ快適な生活の実現で、全ての町民の快適な生活につなげてまいります。そのため、戸別受信機の設置などによる聞き逃さない防災行政情報の提供、消防団、自主防災組織の充実などによる防災力の強化、道路等インフラの補修、更新整備、ごみ排出量1日1人当たり排出量の3割削減、町内会活動の強力な支援、これらに係る事業を展開してまいります。

以上が7本の柱と具体的な施策であり、これらの施策は、どれが優先するということではなく、どれも同じく重要な施策で、バランスよく実施するべきものと考えておりますが、まずは1本目の柱であるかせぐ自治体の構築と、今も待ったなしで進行している少子化への対策など、成果を得るまでに一定期間を要するものにつきましては、先行して取り組んでまいります。

また、今後の行政運営につきましては、私もこれまでの行政経験と人脈を最大限に活用し、町民皆様からお聞きした町政に対する思い、意見をしっかりと受け止め、気を引締め、全力で懸命に取り組んでまいります。すぐにできることにつきましては、私も含め職員一丸となって迅速な着手に努め、既存事業の取捨選択を行いながら、一步一步着実に進め、全ての施策の早期実現につなげてまいりますので、議員の皆様、職員の皆様の絶大なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、町長就任後、初めての議会に当たっての所信といたします。

それでは、引き続き、今回提案いたします案件について、その概要を順次ご説明申し上げます。

初めに、議案第61号 三戸町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正により、地域包括支援センターの職員の配置基準が改正されたことに伴い、当該基準に準拠した関係条例2件の一部を改正するものでございます。

改正の主なる内容でございますが、地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化に係る規定を追加するとともに、法令の改正に伴う所要の規定整備を行うものでございます。

次に、議案第62号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少

及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について申し上げます。

本案は、青森県市町村総合事務組合から当該組合を組織する地方公共団体の数を減少し当該組合規約を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定に基づき協議の依頼があったことから、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

規約の変更の内容でございますが、西北五環境整備事務組合が令和7年3月31日をもって解散することを受け、当該規約中から同組合を削るものでございます。

次に、議案第63号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について申し上げます。

本案は、青森県市町村職員退職手当組合から当該組合を組織する地方公共団体の数を減少し当該組合規約を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定に基づく協議の依頼があったことから、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

規約の変更の内容でございますが、西北五環境整備事務組合が令和7年3月31日をもって解散することを受け、当該規約中から同組合を削るものでございます。

次に、議案第64号 令和6年度三戸町一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

本案は、令和6年度三戸町一般会計既決予算額67億9,098万6,000円に、歳入歳出それぞれ1億6,360万円を追加し、予算総額を69億5,458万6,000円にするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、地方交付税3,672万1,000円、国庫支出金6,692万7,000円、町債3,380万円を増額補正するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、障害児介護給付費等民生費3,010万5,000円、橋梁補修工事請負費等土木費9,495万円、入学祝金等教育費1,807万8,000円を増額するものでございます。

次に、議案第65号 令和6年度三戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

本案は、令和6年度三戸町介護保険特別会計既決予算額17億5,239万7,000円に、歳入歳出それぞれ7,033万9,000円を追加し、予算総額を18億2,273万6,000円にするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、支払基金交付金466万4,000円と繰入金921万4,000円を減額し、繰越金8,384万6,000円を増額補正するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、過年度負担金返還金等総務管理費7,016万1,000円を総額補正するものでございます。

次に、議案第66号 令和6年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

本案は、令和6年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計既決予算額12億8,071万9,000円に、歳入歳出それぞれ2,189万7,000円を増額し、予算総額を13億261万6,000円にするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、保険給付費等交付金1,908万3,000円、一般会計繰入金946万円、前年度繰越金733万5,000円を増額し、国保財政調整基金繰入金1,398万1,000円を減額補正するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、一般管理費484万円、高額療養費1,700万円、保健衛生普及費5万7,000円を増額補正するものでございます。

次に、議案第67号 令和6年度三戸町国民健康保険直診勘定三戸中央病院事業特別

会計補正予算（第2号）について申し上げます。

本案は、令和6年度三戸町国民健康保険直診勘定三戸中央病院事業特別会計の収益的収入において、既決予定額から6,696万4,000円を減額し、総額を17億1,769万2,000円に、収益的支出において、既決予定額から190万6,000円を減額し、総額を17億8,037万円にするものでございます。

補正の主な内容でございますが、収益的収入におきましては、予定患者数の減少に伴い入院収益を9,433万5,000円減額する一方で、外来収益を1,119万円、その他医業収益を1,566万円増額し、合計で6,696万4,000円を減額するものでございます。

収益的支出におきましては、医業費用について、給与費を減額、材料費、経費については増額し、合計で190万6,000円を減額するものでございます。

次に、議案第68号 令和6年度三戸町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

本案は、令和6年度三戸町簡易水道事業会計の収益、収益的収入において、既決予定額9,660万7,000円に456万4,000円を追加し、総額を1億117万1,000円に、収益的支出において既決予定額1億63万円に456万4,000円を追加し、総額を1億519万4,000円にするものでございます。

収入の内容といたしましては、他会計補助金456万4,000円を増額するものでございます。

支出の主な内容といたしましては、原水及び浄水費49万4,000円、配水及び給水費338万2,000円を増額するものでございます。

次に、議案第69号 令和6年度三戸町下水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

本案は、令和6年度三戸町下水道事業会計の収益的収入において、既決予定額2億4,142万6,000円に40万円を追加し、総額を2億4,182万6,000円に、収益的支出において、既決予定額2億6,225万8,000円に40万円を追加し、総額を2億6,265万8,000円にするものでございます。

収入の内容といたしましては、他会計補助金40万円を増額補正するものでございます。

支出の内容といたしましては、その他特別損失40万円を増額補正するものでございます。

以上、案件についてご説明を申し上げましたが、議員の皆様におかれましては、十分ご審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願いを申し上げまして、私の提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

散 会

○議長（竹原 義人君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前10時33分 散会

第5日目 令和6年12月16日（月）

○議事日程

第1 一般質問

- | | |
|---------|-------------------------------|
| 山田 将之議員 | 1. 新町長の公約実現と町政運営に関する具体的方針について |
| 小笠原君男議員 | 1. 高齢者支援について |
| 久慈 聡議員 | 1. 町長の考える三戸町の実現について |
| 千葉 有子議員 | 1. 町の子育て・教育支援について |
| 番屋 博光議員 | 1. 鳥獣被害と対策について |

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（14人）

- | | |
|-----|-----------|
| 1番 | 五十嵐 淳 君 |
| 2番 | 松 尾 道 郎 君 |
| 3番 | 柳 零 圭 太 君 |
| 4番 | 小笠原 君 男 君 |
| 5番 | 和 田 誠 君 |
| 6番 | 山 田 将 之 君 |
| 7番 | 栗谷川 柳 子 君 |
| 8番 | 藤 原 文 雄 君 |
| 9番 | 番 屋 博 光 君 |
| 10番 | 千 葉 有 子 君 |
| 11番 | 久 慈 聡 君 |
| 12番 | 澤 田 道 憲 君 |
| 13番 | 佐々木 和 志 君 |
| 14番 | 竹 原 義 人 君 |

○欠席議員（0人）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

○町長部局

- | | | |
|-------|----------------|-----------|
| 説 明 員 | 三 戸 町 長 | 沼 澤 修 二 君 |
| 委任説明員 | 参事（住民福祉課長事務取扱） | 貝 守 世 光 君 |
| | 参事（総務課長事務取扱） | 武士沢 忠 正 君 |
| | 健康推進課長 | 太 田 明 雄 君 |
| | 会計管理者（会計課長） | 井 畑 淳 一 君 |
| | 農 林 課 長 | 極 檀 浩 君 |
| | 建 設 課 長 | 齋 藤 優 君 |
| | まちづくり推進課長 | 中 村 正 君 |
| | 税 務 課 長 | 下 村 太 平 君 |
| | 三戸中央病院事務長 | 松 崎 達 雄 君 |

総務課財政指導監	多 賀 昭 宏 君
まちづくり推進課やわらかさんのへ交流室長	北 村 哲 也 君
三戸中央病院事務次長	中 村 義 信 君
総務課防災危機管理室長	馬 場 幸 治 君

○農業委員会事務局

説 明 員 会 長	梅 田 晃 君
委任説明員 事 務 局 長	極 檀 浩 君

○教育委員会事務局

説 明 員 教 育 長	慶 長 隆 光 君
委任説明員 事 務 局 長	櫻 井 学 君
史跡対策室長	金 子 祐 之 君

○職務のために出席した事務局職員

参事（議会事務局長事務取扱）	馬 場 均 君
総括主幹	櫻 井 優 子 君

午前10時00分 開議

○議長（竹原 義人君）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第1 一般質問

＜6番 山田 将之議員＞

1. 新町長の公約実現と町政運営に関する具体的方針について

○議長（竹原 義人君）

日程第1、一般質問を行います。順次に質問を許します。

6番、山田将之議員。

○6番（山田 将之君）

おはようございます。私の一般質問を始めさせていただきます。

11月17日に執行された三戸町長選挙において、沼澤町長は3,350票という信任を得て、見事当選を勝ち取られました。新たなリーダーシップの下、三戸町がさらなる発展に向けて前進していくことに期待をしております。私も議員として沼澤町長とともに、町民の皆様に耳を傾け、三戸町の前進のため全力で取り組んでいきたいと思っております。

それでは、質問のほうに入らせていただきます。私の質問は、1項目3点であります。新町長の公約実現と町政運営に関する具体的方針について。①、公約実現のプロセスと町民への提示方法について。町長として掲げられた公約、7本の柱を実現するための具体的なプロセスをどのように進めていくのか、またその進捗を町民に対してどのように示していく考えか。

②、町民の声を聞くための具体的な方法について。今回の選挙では、投票率が低かったことが指摘されております。この状況を踏まえ、町民の声を積極的に聞き取り、それを町政に反映させるための具体的な方法や取組についてどのように考えているか。

③、副町長の任命時期と構想について。町政を停滞させることなくスムーズに運営するため、副町長の選任は早急に進めるべきだと思います。副町長の任命時期は、いつ頃を予定されているのか、またどのような構想を持って副町長を選定されるのか。

以上、質問いたします。

○町長（沼澤 修二君）

議場内の皆様、おはようございます。11月17日に三戸町長に就任いたしました沼澤修二でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、山田将之議員の公約実現と町政運営に関する具体的方針についての3点のご質問に答弁申し上げます。

初めに、1点目の公約実現のプロセスと町民への提示方法についてでございますが、今回、私は町政を担うに当たり、消滅可能性自治体を克服し、この町を次の世代、ま

たその次の世代へとよりよい形で引き継いでいく、そのためには今変化のとき、オール三戸でスピード感と危機感を持って、新時代に向けて前進していくという強い決意と覚悟の下、7本の柱を掲げさせていただいております。

この7本の柱実現のための具体的なプロセスといたしましては、まずは職員がその内容を共有し理解した上で、力を合わせ、方向を合わせ進んでいくことが最も重要だと考えております。私が町長に就任してから職員と情報を共有する時間がなかなか取れない中ではありましたが、幸い職員たち自ら私に話を聞きたい、ヒアリングしたいと時間を合わせてくれましたので、先般、まずは7本の柱の具体的な政策に関する職員に対し、その政策を掲げることとした背景及び参考となる事業を例示することができました。今後は、情報共有を全職員に拡大し、同じベクトルで7本の柱の実現のため取り組んでまいりたいと考えております。また、町民の皆様、議会の皆様、各種団体、組織、国や県など、より多くの皆様とのコミュニケーションを図り、しっかりとその声を聞き、ご理解をいただきながら、よりよい実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

さらには、公約に掲げた政策を具体的に制度化及び事業化していく町の組織が一体となって効率的に進んでいくことが必要でございます。そのため、組織の見直しを図るとともに、職員自らが能動的に動く風土を醸成するため、組織横断的なプロジェクトチームの立ち上げや、全職員との面談により意見や要望を聞くこととしております。

また、公約の進捗につきましては、各種団体の会議や広報さんのへ、町ホームページ及びSNSなどのほか、新たに開設を予定しておりますユーチューブチャンネルなどを通じ、町民の皆様に対し、機を捉え、説明してまいりたいと考えております。

次に、2点目の町民の声を聞くための具体的な方法についてであります。このたびの町長選挙の投票率は、45.4%と低調に終わっております。これを重く受け止め、今後は町民の皆様が町政をもっと身近に感じられるよう町民目線に立ち、公平、公正を大事に、町民ファーストを念頭に進めてまいります。具体的な方法といたしましては、進捗報告と同様、機を捉えてご意見をお聞きするほか、少人数のグループの会合などにも出向き、じっくり意見交換するなど、町民と直接お話をする機会を増やし、寄せられたご意見などについては関係課だけではなくて全職員が情報を共有する仕組みを築いてまいります。

次に、3点目の副町長の任命時期と構想についてでございますが、副町長は町長を補佐し、町長の命令を受け、政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督する重要な役割を担う必要がございます。したがって、私が掲げる政策及び企画の多くの分野に精通し、かつ住民福祉の向上に資する行政運営を全般的に円滑に行うことができる人材を任命するべきと考えております。また、任命時期につきましては、新年度4月からを目指し、現在、熟慮を重ねているところでございますので、案が固まり次第、議会へお諮りしたいと考えております。

結びになりますが、今後の行政運営につきましては、私もこれまでの行政経験と人脈を最大限に活用し、町民皆様からお聞きした町政に対する思いやご意見をしっかりと受け止め、町民の幸せのため、気を引締め全力で懸命に取り組んでまいります。すぐにできることにしましては、私も含め職員一丸となって迅速な着手に努め、既存事業の取捨選択を行いながら、一步一步着実に進め、掲げた公約全ての早期実現につなげてまいりますので、絶大なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

〇6番（山田 将之君）

それでは、再質問のほうをさせていただきます。公約実現に向けた具体的なプロセ

ス、ご説明いただきました。先ほどの答弁と重なる部分というのものもあるかと思いますが、改めて答弁いただければなと思っております。まず、第1、1つ目ですが、各施策、7本の柱の進捗、町民に公開する計画というか、機を見てというような答弁をいただきました。公開のタイミングであったり具体的な方法、どのように検討されているのか。町民が参加しやすい形での進捗報告会、また議論を設ければ、そういったものを設ける予定はあるのかというところを再質問させていただきます。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまの山田議員の再質問に対してお答え申し上げます。

まず、タイミングでございます。タイミングにつきましては、少なくとも年1回を予定してございます。そして報告の場につきましては、先ほど答弁の中で申し上げました広報さんのへ、SNS、ユーチューブチャンネルを活用するほか、やはりこのようにリアルな場、行政報告会、行政懇談会等の場を設けて、しっかりと対面で町民の皆様説明をしていくということで考えております。

以上でございます。

○6番（山田 将之君）

了解をいたしました。公約のほうですけれども、短期で成果を出せるような施策について、公約の中で短期的に成果を期待できる施策はどれだとお考えでしょうか。また、すぐにでも着手できるもの、またもう既に着手している、そういった具体的な事業があればお聞かせください。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまの山田議員のご質問にお答えいたします。

短期で着手していけるもの、あと現在もう既に着手しているものがあればということのお尋ねでございます。まず、すぐに結果として現れるものではないものではありますが、着手できるものとしたしましては多数ございます。例えばふるさと納税の寄附金額を2倍に押し上げていく、こういったことにつきましては、一朝一夕には上がりませんので、まずは返礼品を拡充していく、増やしていくという取組が真っ先に必要だと思っておりますので、それを担当課を挙げてやっていくということで、それに係る組織の見直しも含め、これは着手をすぐにしていきたいと思っております。また、現在既に高齢者の外出支援の関係ですとか、あとは補助金との関係、あと家族介護支援の部分、その他もろもろ、私の7本の柱に関わることで来年度から実施できそうなものについては、現在担当課が既に検討に入っております。既に今年度中に実現したいと考えて、先般、議会に上程させていただきました。学び応援教育入学祝金制度というものがございます。これにつきましては、現在の少子化のことを考えると、直ちに取り組んでいかなければならないということで、今既に着手をしております。

以上、着手しているものにつきましては、ご案内のとおりでございますが、まだこれから担当課、役場内全課で検討して、できるものについては早期に着手に入ります。

以上でございます。

○6番（山田 将之君）

早速取り組んでいる事業もあるということで、危機感、スピード感を持ってということでしたので、さすがだなと思っております。

ふるさと納税、先ほど返礼品の拡充について、もう早速動いているということだったのですが、その点少し質問させていただきます。ふるさと納税の仕組みですが、寄附者、返礼品の提供事業者、あとは町、この3者にとって利益となる取組、どのように進めていくのかなというところです。特に新たな返礼品提供事業者の発掘であったり、町内の活性化へのつながりという部分、お話しいただければと思います。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまの山田議員のふるさと納税の取組についての再質問にお答えいたします。

まず、ふるさと納税の制度でございますが、これは地域を応援するため、その思いのある人が例えば三戸町に寄附をしたいとあって、三戸町が受け入れる制度となっております。1万円の寄附をしたい人がいれば、三戸町へ寄附をいただいて、それに対して返礼品、お礼という形で3割程度の物をお返ししております。三戸町で一番人気は、やはりリンゴ、自慢の三戸リンゴとなっております。これをお送りして、三戸町は、三戸町のリンゴがおいしい、そういう評価を受ける、生産した農家もおいしいリンゴの生産者だという評価を受ける、そういうメリットがございます。また、リンゴの買上げという形で経済効果が地元にありますので、寄附金額を増やしていくことによって経済効果もどんどん上がっていくというメリットがございます。寄附者にとりましても、知らなかったおいしい三戸の自慢の物が届けられ、また次も寄附したいというふうにつながってまいりますし、返礼品を買い上げて、あとそれに送る経費とか足しても1万円いただければ、半分の5,000円が残る仕組みとなっておりますので、現在の令和5年度の実績で申し上げますと2億8,000万円、寄附をいただいておりますが、これが2倍に増えることによって、2倍の自由に使えるお金が生まれてくるということで、例えば6億円に増えていけば3億円、町が自主的に使えるお金が増えるという仕組みとなっております。そういった形で、寄附者、町、提供事業者の三方よしという制度となっておりますので、そういった寄附金額をどんどん増やしていくことによって、町がどんどん活性化していくということにもつながってまいりますし、生産者の生産意欲の向上にもつながっていくという制度であると考えておりますので、公約に掲げたとおり、2倍以上の受入額を目指して、どんどん進んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○6番（山田 将之君）

ふるさと納税の額を倍以上の6億円を目指すという目標、公約にも掲げてあったものですが、ふるさと納税に限らず様々な事業においても目標値や進捗を町民の方に示していただいて、町民が成果を共有できる仕組みをつくっていただきたいと考えております。目標、進捗、示す考えというのは、あるのかというところ、伺います。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまの再質問にお答え申し上げます。

まず、ふるさと納税の目標を示すかということのお尋ねと、あとは進捗を示していくのかということでお答えを申し上げます。ふるさと納税につきましては、毎年度、歳入という形で寄附額を見込んでおりますので、年次ごとに6億円まで引き上げていく年次目標を掲げて、それを共有して進めてまいりたいというふうに考えております。また、進捗につきましては、これは随時確認しておりますけれども、掲げた目標と乖

離があればどんどん修正をして、目標達成のために前に向かっていくということで考えております。そのようなお答えで、もし足りなければもう一度、申し訳ございません、質問していただければと思います。

○6番（山田 将之君）

ふるさと納税に限らず、様々な目標値、進捗状況等を示していただければなという質問でした。その都度、お示しいただけるというようなことだったので、あとは公約の7本の柱ありますけれども、その中でも特に今のふるさと納税、かせぐ自治体というところに重点を置いていると理解しておりますが、そのほかに優先順位高く設定している施策はありますか。また、先ほどから答弁されております組織体制という部分、横断的なプロジェクトチームというような話もありましたけれども、具体的な組織体制について、改めて答弁いただければなと思います。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまのご質問にお答えする前に、先ほどの質問に関して答えが不足しておりましたので、お答えを加えさせていただきます。各政策の目標という形で数値で表せるものは、数値を掲げて前に向かっていくということで考えております。今掲げているものの中には、まだこれから調整をしなければならないものもありますので、はっきりと数値を出していないものもございますけれども、当然、行政目的を達成していくためには数値が出せるものは数値で出して、その都度評価していただくということで、これは町民の皆様にもしっかり共有していくというふうなやり方をしていきたいというふうに考えております。

その上で、ただいまの質問でございますけれども、優先順位を高く設定している、あるいはつけているものがあればということでございました。まず、喫緊の課題、もう本当に緊急課題として人口減少対策がございます。やはり人口減少対策の中でも子供の出生数、これが非常に今危機的な状況でございます。令和5年度、31人出生というものが今年度は15人前後になるのではないかとこのように見込まれております。このことにつきましては、町ぐるみで本当に取り組んでいかなければならない課題だなというふうに考えております。まずは、すぐに出生数が増えるということにつながる、直ちにつながるということではないにしても、そういう環境を町としてつくる、そういう取組を早急に始めなければ、本当に三戸町二十数年後になくなっていくのではないかと、皆さんが抱えている危機がまさにそのようになってくることにもつながりかねないという危機感を持っておりますので、ここは優先順位を高くして取り組んでまいりたいと思っております。

あと、そのほかの7本のうちの各政策の中で、すぐに取り組めるものにつきましては、優先順位を上げてどんどん取り組んでいくということで考えております。高齢者の皆様のご支援の部分につきましても、これまでよりも充実した制度をつくって支援してまいりたいというふうに考えておりますし、あと健康の部分、健康、長生きの部分では当町の平均寿命が全国でも下のほうだという、本当に憂慮すべき状態となっておりますので、その部分も早急に手当てしていかなければ、効果が現れてくるのは大分先の話でございますけれども、早急に取り組んでいくということで考えております。

以上でございます。

○6番（山田 将之君）

今の答弁に組織の見直しという部分、抜けていたのかなと思うので、その辺答弁いただければと思います。

○町長（沼澤 修二君）

答弁に組織体制のことについて漏れておりましたので、お答え申し上げます。

組織体制につきましては、現行の課の設置を一から見直すということで考えておりますが、ただ定型的な部分については大きく変えるということは考えておりません。今力を入れる部分、ふるさと納税であれば、ふるさと納税を強化するためには大きく組織を見直して、例えば専門のチームをつくるということで、今担当課に話を投げかけております。4月からの課設置条例の改正ということで、今後ご提案申し上げることになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、ふるさと納税を担当する課以外についても、政策を推進する上で効率的な体制となるように見直しをするということで、今総務課をはじめ、担当課と考えを始めているところでございます。

以上でございます。

○6番（山田 将之君）

公約実現に向けた具体的なプロセス、了解をしました。

2点目の町民の声を聞くための具体的な方法について再質問いたします。具体的な形式、町民の声を聞く機会を増やすというような答弁であったかと思いますが、具体的な形式はどのように考えておりますでしょうか。

○町長（沼澤 修二君）

町民の声を聞くための具体的な形式というお尋ねでございます。町民皆様からご意見をたくさん聞くためには、やはり地元に出向くことが最も重要であるというふうに考えております。まずは、町内会の総会はもちろんのこと、各種会合、組織の新年会、忘年会等、呼びいただけるものがあれば、そういった形で伺ってお話をしたいというふうに考えております。もし可能であれば、形式といたしましては、座談会等、そういった形でできればいいですし、大きな懇談会ということも考えております。ただ、大きな行政懇談会となると、なかなかそういった場で発言することができないという方もたくさんおられると思いますので、とにかく小まめに、少人数であっても車座になってお話ができる、そういった場面をつくって、どんどんお話を聞いていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○6番（山田 将之君）

たくさんの町民の声、聞く機会、どんどん出向いて増やしていただけたらなと思っております。もちろん町政に興味を持ってもらえる、身近に感じてもらえるということが大事であります。私たち議員も共に取り組んでいかなければならないことであると思います。今回は、投票率が低かったというようなところを指摘されておりますけれども、特に若年層、投票率が低い層に対して、これまでの手法だけでは効果が薄いのかなと考えております。そういった点も踏まえて、例えばデジタルツールを活用した広報だとか、そういった若年層に向けた取組というのはどのようなことを考えておりますでしょうか。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまの投票率の低い層に対する取組、若年層の取り込みについてのご質問にお答えいたします。

やはり今投票率の低い層と言われる方々は、デジタルツールを活用している方が非常に多いというふうに考えております。そのため、SNSの活用は、必須になってくるのかなというふうには考えておりますが、ただ一方でデジタルツール、SNS等を活用して、直ちに成果が上がっていくということはありませんので、そういった……ただ、小まめに粘り強く地道にやっていくという取組は必要なのかなというふうに考えておりました。

一方で、紙媒体等もやはり手っ取り早く目にしたり手に取ったりできる媒体となりますので、そのような紙の媒体も効果的に手に取ってもらえるように配布をしながら、今後の投票率向上という形につなげてまいりたいと考えております。

今回、私も実際選挙を行うに当たって、立候補するに当たって、SNSの展開ということでやってみましたが、一定の、成果は得られているというふうに考えておりますので、町におきましても選挙管理委員会と連携して、しっかりと今後の投票率向上を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○6番（山田 将之君）

たくさんの町民の声、若い方からお年寄りまで町民の声を聞けるような仕組みにつくっていただけたらなと思っております。また、そういった町民の声、自分たちの意見が行政に反映されていると感じられるようにするための取組については、どのようにお考えでしょうか。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまの行政に対して、町民の声がしっかりと反映されているかどうか、それを示していく取組というお尋ねでございます。町民の声をお聞きして、行政にしっかりと反映されたかどうかにつきましては、やはり町民がそれをうかがい知るのは広報、そしてSNS等であるものと考えております。成果報告について、しっかりとそのような場で説明をする、報告をする、その取組を小まめにやっていくということで、町民の自分たちの思いが行政に確実に取り組まれているのだという思いにつなげていただけるように、努力してまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○6番（山田 将之君）

了解をいたしました。

3点目ですけれども、副町長任命時期と構想については、特には再質問等はありません。4月からを目指して提案、熟慮を重ねているというような答弁でありました。町政運営の補佐役としての役割を十分に果たせる、果たしていただけるような人材を、公約実現のためにも早めの選任を目指していただければなと思っております。沼澤町長の下で三戸町が消滅可能性自治体からの脱却を果たして、喫緊の課題である人口減少という課題を乗り越えて未来へ前進していけるよう、共に努めていければなと思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

＜４番 小笠原 君男議員＞

１．高齢者支援について

○議長（竹原 義人君）

一般質問を続けます。

４番、小笠原君男議員。

○４番（小笠原 君男君）

それでは、一般質問をさせていただきます。

今般、私は、１項目についてでございます。超少子高齢化社会の現在、三戸町においても例外ではなく、高齢者が人口の５割程度、先般、町長は44.4%だということをお示しいただきましたので、訂正させていただきます、となっているのが現実である。今般、新町長となられた沼澤町長の公約の中に高齢者支援を掲げていますので、そのことについて４点伺います。

１、高齢者の外出支援に関して、現状どのような施策が行われており、具体的にどのような改善や拡充を検討されているのか。

２、町長が掲げる終活支援について、具体的な支援内容は。

３、家族による介護を支援するために、現行の制度やサービスをどのように評価するのか。

４、高齢者が安心して利用できる施設の充実に向け、具体的にどのような方針で取り組む予定か。

以上、よろしくお願いします。

○町長（沼澤 修二君）

小笠原君男議員の高齢者支援についての４点のご質問に答弁申し上げます。

お答えの前に、当町の現在の高齢化の状況についてご説明申し上げます。三戸町の高齢化率は、先月11月末現在44.4%で、昨年の11月末と比較し1.0%の増となり、高齢化がこのまま推移すれば町民の２人に１人が65歳以上、高齢化率50%への到達が予測されております。

それでは、１点目の高齢者の外出支援についてでございますが、町では現在、一般の交通機関を利用することが困難な高齢者や障害者を対象に、リフトつきワゴン車による医療機関等への移送サービスを実施しております。このほか年齢や身体状況などにかかわらず、運転免許証の自主返納者に対する１万2,000円分のタクシー料金助成事業、町内11路線を１乗車100円で利用できるコミュニティバス事業及び貝守、杉沢、蛇沼、斗川、大舌、目時、遠藤、小中島地区にお住まいの方を対象としたデマンドタクシー事業を実施しております。しかしながら、コミュニティバスは、本数が少ない、バス停から自宅までの距離が遠い、そのためタクシーを利用しているなどというご意見を度々お聞きすることがございます。高齢者の外出を促すことにより社会参加が図られ、閉じ籠もりによる体力の低下や認知症のリスクの低減につながるものと認識しておりますので、高齢者の外出機会のさらなる促進を図り、健康で充実した暮らしを続けていただくため、現行制度の拡充及び新たな外出支援制度の創設について、現在、関係課が検討に入っているところでございます。

次に、2点目の終活支援についてでございますが、終活とは、残された時間を自分らしく有意義に過ごすため、元気なうちに自分の人生の終わり方を考え、準備をしておくことで、エンディングノートとは自分自身に何かあったときのため、残された家族や友人に様々な判断や手続、希望や思いなど、必要な情報を残しておくためのノートでございます。町では、令和5年度に健康教室及び認知症カフェにおいて、エンディングノートの書き方講座を開催し、延べ98人が参加しておりますが、現在も高齢の独り世帯及び高齢夫婦世帯が増加傾向にある中、自分に万一のことがあったときのことを不安に感じているという声をたくさんお聞きしております。そのような不安や心配が少しでも解消され、町民皆様が人生を有意義に過ごすことができるよう、令和7年度から終活支援事業としてエンディングノートの活用、書き方セミナーなどの開催や、セミナーの参加者や希望者に対するエンディングノート配布事業を実施したいと考えております。

次に、3点目の家族介護支援の強化についてでございますが、町では家族介護を支援し、自宅で介護を受ける高齢者が住み慣れた家で安心して暮らすことができるよう、在宅介護基盤を整備することを目的に家族介護支援事業を実施しております。この事業では、在宅において一定の介護度の高齢者を常時介護している介護者に対し、要件を満たした月、1か月当たり5,000円の家族介護支援金の支給、同じく要件を満たした月、1か月当たり5,000円分の家族介護用品給付券の交付を行っております。在宅介護を支えるためには、介護する家族の不安や悩みに応える相談機能の強化や、支援体制のさらなる拡充を図るとともに、経済的負担の軽減も重要であるものと認識しております。特に家族介護用品給付事業につきましては、昨今、物価高騰を背景に紙おむつなどの介護用品が値上がりしていることから、令和7年度からの給付額の増額及び対象品目の拡充について、担当課が検討に入っているところでございます。

次に、4点目の高齢者が安心して利用できる施設の充実に向けた具体的な取組方針についてでございますが、町では高齢者の各種相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するため、昭和57年に老人福祉センターを設置しております。このセンターは、高齢者の交流の場、憩いの場として重要な役割を果たしてきたところでございます。現在も1日当たり70人ほどの方にご利用いただいておりますが、設置から42年経過しており老朽化が著しく、修繕費も年々増加傾向にございます。高齢者の皆様に安全、安心かつ快適にご利用いただけるよう、引き続きセンターの適切な維持管理に努めてまいりますが、高齢者の外出機会のさらなる促進を図り、健康で充実した暮らしを続けていただくためには施設の充実が必要だと認識しておりますので、入浴や利用者が気軽に集えるよう、施設の改修や整備、民間施設の活用なども視野に入れ、高齢者利用施設の充実に努めてまいりたいと考えております。

○4番（小笠原 君男君）

それでは、再質問させていただきます。

共通する部分がございますので、高齢者の現在の独り暮らしの世帯、または高齢者のみの世帯というのは、三戸町ではどのような件数になっているのか、お知らせください。

○健康推進課長（太田 明雄君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、高齢者の独り暮らし世帯数及び高齢夫婦世帯数についてでございますが、令

和2年の国勢調査の結果によりますと、高齢単身者世帯数は628世帯、高齢夫婦世帯は520世帯でございまして、全体の約3分の1が高齢者世帯となっております、これは年々増加傾向にございます。

以上でございます。

○4番（小笠原 君男君）

かなりの世帯があるということが分かりましたけれども、先ほど言いましたとおり、1番目のところのコミュニティバス、デマンドタクシー、また免許を返納した際のタクシー代の奨励金、そういうようなことがあります、やはり奥まったところの高齢者の世帯の方々、コミュニティバスなんかも利用し難い、そういうふうな話を結構聞いております。できましたら、デマンドタクシーをどんどん進めていただくような形を取ってもらえれば、もっと利用率を上げてもらえればいいのではないかなというふうに思います。現在、デマンドタクシーの利用者というのは、どのような人数で推移していましたでしょうか。お知らせ願います。

○総務課長（武士沢 忠正君）

ただいまご質問のデマンドタクシーの利用の状況ということでございます。令和5年度でお知らせいたします。令和5年度で登録者の方は86人となっております。これに対して、年間の運行本数が1,204本になります。1,204本のうちデマンドタクシーに乗られた方が1,488人となっております。あと、これ割り返すと1便当たりの平均乗車人数が出てくるのですけれども、乗車人数は1期便当たり1.2人という状況となっております。

以上でございます。

○4番（小笠原 君男君）

コミュニティバス、デマンドタクシー、またタクシー利用券、やはり町の財産を使っているわけですから、高齢者がこれほど増えてきたということに対しまして、できるだけ利用していただく、そういうことを前提に進めていっていただきたいと思います。地元等のところも、うちのないところにバス停があるのですけれども、ほとんどコミュニティバスを今のところ乗っている方を見たことがないような状況でございます。ほかの地区に行ったら、乗られている方もあるかとは思いますが、やはり買物とかに行くにもちょっと不便だというふうな声も、デマンドタクシーについても、コミュニティバスについても、そういうふうな声を聞いておりますので、何とかもう少し使いやすい方向で、高齢者の方々が利用しやすい方向をもうちょっと追求していただければいいかなと思います。バスの路線でないところには、デマンドタクシーのほうが向かうというふうな形になると思いますが、数日前にも免許を返納して、病院も今までは例えば南部病院と三戸病院に夫婦2人で行っていたところを、三戸病院にまとめて、デマンドタクシーを今後利用したいという方の話も届いておりますので、できるだけ利用者が利用しやすい方向で何とかお願いしていただきたいと思います。

あと、次の2番目のところの終活支援につきましてのエンディングノートですか、これも高齢者が増えてきて、自分の息子、娘も例えば県外就職、関東方面に就職している方が多くなってくると、暮らしていく上でも不安な部分が結構あると思います。エンディングノートというのをまだ知らない方々も結構ございますので、その辺周知徹底をしていただいて、できるだけ利用して、自分の最後の希望といいますか、情報

として息子、娘に伝えたい部分をやはり残していつてもらえるような形というのが私も必要ではないかなと、こういうふうに考えております。98人程度参加したということですが、これから人数は高齢者というのは多分多いはずですから、もう少し周知の仕方とかというのを検討できないか、また利用率を上げる方法をもう少し検討できないか、その辺ちょっとお伺いします。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

エンディングノートというものをまだご存じない方、たくさんいらっしゃるというふうに私も認識しております。エンディングノートは、何も高齢者のみならず、我々50代、40代の世代から整えておいてもよいものであるというふうに考えておりますので、ぜひ万が一の際に、家族、友人が困らないように、これからはお使いいただくようなご案内をしてみたいと思います。

令和7年度においては、先ほど98人参加したと申し上げたのは、令和5年度のことでございまして、令和6年度は特に何も実施していないということで、令和7年度において、またさらに高齢者世帯も増えていきますし、エンディングという言葉も少しずつ普及してきていますので、7年度に開催すればたくさん参加していただけるものだと思います。たくさんの方の参加によりセミナーが開催できて、そういった考え方が普及していくように努めてまいりたいと思います。亡くなってからのことのみならず、例えば終末期の医療をどうするかといったことも記載したり、あとは今本当に困っているというのはスマホにロックがかかっていて開けられなくて、もう泣く泣く諦めたとかいう場合も、人に見られない状態でロックの解除方法を書いたりとか、そういった暗証番号などの記載もできるというようなノートになってまいりますので、活用方法も含めて周知の機会を拡大してみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○4番（小笠原 君男君）

私事ですけども、先般私も父親を亡くしたのですけれども、やはりもうちょっと父親から聞いておけばよかったなというのは痛感しているわけです。そういうふうなときに、こういうのを知っていたら、書いてくれたかどうかは分かりませんが、やはりそういうふうな形で何とかもう少しやりたかったこととか、こうしてもらいたかったということを、希望とかそういうふうなのを書いてもらっておけば何とかよかったのかなというふうに、そういうふうな気持ちがございましたので、まずできましたら各高齢者の方々にもそういうふうな気持ちを分かっていたきながら、利用率の普及を高めていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次、3番目の家族による介護支援のことについてでございますけれども、私今一番ここで感じるところがございます。というのは、親のほうで介護されている方がもしございますと、今の定年も延長されまして、65歳ぐらいまではまず仕事ができる、また65歳を超えていても仕事ができるような状態になっていますし、そこにやはり独り親、一人息子とか、そういうふうな形でうちで介護する、そういうふうな形になると、仕事をしたい、なかなかそういうふうに今度は介護のほうに手を取られて仕事ができない、そういうふうなことも多々あるかと思います。やはりそういう現状も知っている方もございますので、何とかそういうふうなことを緩和できるような形というのを取っていただきたいというふうに思います。

その中でも、私は一番、介護は病気、けが、身体的に支障がある方々の介護という

のもありますが、現在厚労省でも調査の結果、発表しておりますけれども、認知症というのが高齢者の方々が今どうしても全国的に増えているというのが現状でございます。厚労省のほうの発表では、2022年では443万人あると。2040年には、584万人に達する見込みというふうなことが新聞でも取り沙汰されております。そしてまた、2025年には、65歳以上の5人に1人が認知症になる可能性があるということまで示唆しております。そうすると、やはりなかなか稼ぎたくても稼げなくなるような状況もございますし、認知症を持った家族の方々は、目が離せないというふうな状況にもなると思います。その中でも、行方不明者というのは、2023年度では全国では1万9,000人で、青森県では60人、そういうふうな方々があるというような結果も出ております。認知症を患っている方を家族に持っている息子、娘、そういった方々は、仕事に出かけるにも出かけられない、そういうふうなことが多々あるかと思っておりますので、町でもオレンジカフェとか、いろいろ緩和する施策というのは結構実施していることも知っておりますけれども、それでも認知症というのはだんだん進んでいくし、決定的な薬というのもないというのが現状のようでございますので、何とか受け入れる施設だったり、そういうふうなことが必要ではないかなというふうに思っております。その場合、三戸町では、あの手の介護施設なんかは待機されている方々もあるという話を聞いております。そういうふうなところから、三戸町では施設の充足率というのはどういうふうに考えているか、まずお示しいただきたいと思います。

○健康推進課長（太田 明雄君）

ただいま介護施設の充足率というご質問でございました。まず、町内の介護施設は幾つかございます。特別養護老人ホーム、それから老人保健施設、あとはグループホームや有料老人ホーム等ございまして、町内全体での受入れ定数は233人というふうになってございます。入所待機者というのが町内に何人いるかというところは、現在把握はしておりませんが、各会議等に出席しまして介護事業者等から話を聞きますと、一定の待機されている方はいらっしゃるというふうにはお聞きしているところでございます。ただ、町内におきましては、高齢者人口が、今年3月現在で65歳以上人口が3,923人ということで、5年前に比べて102人減少しているということなどによりまして、第9期の介護保険事業計画におきましても、新たな施設整備というのは行わないということとはしているところでございます。しかしながら、先ほど申しましたとおり、待機しておられる方がおられるということも承知してございますので、在宅医療介護連携、これはさらに推進いたしまして、介護予防の強化等にも努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○4番（小笠原 君男君）

新しく介護の施設を開設していただきたいということは、なかなか難しいことではございますけれども、身体的に支障のある方々はどうしても優先されるのかなとは思っておりますけれども、認知に関してはレベルといいますか、認知度もございますので、なかなか入所してもできないという部分もあろうかと思えます。ですが、その進行は、年々進んでいくというのがやはり一番の問題ではないかなというふうに考えますので、認知症については高齢者をお持ちのご家庭の方々は特に深刻な問題かなというふうに思っておりますので、何とか待機を解消できるような対策、または町外のほうの施設の空きがあったら、世話できるようなケアマネジャーの相談というののもあろうかとは思いますが、できるだけそういう待機者がいないような形で、家族の

方々が安心して仕事に就けるような状況をつくってもらえればいいのかなというふうに思っております。

そのほかに、介護施設数の関係ですけれども、施設を新しく開所するということは難しくても、介護士の成り手がいないというふうな問題も聞いております。なっても、つらい、きつい、そういうことで辞められているということもありますので、できましたら、三戸町では医療関係の方々の奨学金、そういうふうなものもありますし、介護をやはり充実するするためには介護士の確保というのもどうしても必要かと思いますので、その辺、介護士のほうの確保のための手だてというのはお考えであるかどうか、お願いします。

○健康推進課長（太田 明雄君）

介護士の確保に関するご質問でございますけれども、やはり介護士の給与というのが他の業種に比べて安いということが一般的に言われてございます。そういったことから、先月11月に、国におきまして国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策というものが閣議決定をされております。その中におきまして、足元の人材確保の課題に対応する観点から、令和6年度報酬改定において講じた医療介護、障害福祉分野の職員の処遇を改善するための措置を確実に届け、賃上げを実現するとともに、生産性向上、職場環境改善等によるさらなる賃上げ等を支援することとし、職員の負担軽減、業務効率化、テクノロジー、ICT機器の活用、経営の共同化、訪問介護の提供体制の確保といった取組を支援するというものとされてございます。

町におきましても、介護職員の確保には、まず処遇面での改善が不可欠であるということから、介護職員処遇改善加算というものがございます。その取得に関する指導や助言など、職員の処遇改善が適切に図られるように、引き続き支援をしてまいりたいというふうに考えてございます。また、業務の効率化によって、介護職員の負担軽減を図る観点からICTの導入を進めていくことも重要であるというふうに認識しておりますので、町内事業所と連携をいたしまして、介護現場の革新につながるような取組を取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまの小笠原議員の介護士の成り手の確保についての、何か手だてはないかという部分に関してお答えを申し上げます。

ただいまの健康推進課長は、現在、介護職員として働いている職員についての処遇改善、つまり給与を手厚くして離職がないようにしていくという部分についてのご説明を申し上げましたが、そもそもこれから介護士になりたいという人たちを手助けする事業として、過去には介護職員の養成講座等を開きまして資格取得を促進したことがございます。介護職員初任者研修というものを平成28年度から3年間開催して、17人が参加したという経緯がございます。そういった初任者研修につきまして、現在の状況を、先般ニチイ学館というところからお伺いしたところ、なかなか受講者が少ない状況にはあるけれども、やはり随時開催しているということでございましたので、町独自で開催ということではなくて、研修を実施しているところへ行って受講するための支援については、少し検討をする余地があるのではないかなと考えておりました。町の介護保険施設が人手不足によって少なくなれば、さらなる待機者の増加にもつながってまいりますし、そういった動きも少し町内であるということをお聞きしておりましたので、今新しく施設を造るということはないにしても、今よりも減らないよう

な取組を進めていく、その取組のために、町としてできることをやっていくということが必要だと考えておりますので、引き続き担当課で検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○4番（小笠原 君男君）

今の答弁では、取組を行っていくというふうなことを聞きましたけれども、私が以前勤めていた会社といいますか、農協に勤めておりましたけれども、その時点でも以前、二十何年か忘れましたが、二十何年ぐらい前にヘルパー等、介護士の養成講座を町より先んじて開催していました。農家というのは、どうしても家族労働が多いということがございますし、そういう観点から多分始めたのではないかなというふうには思いますけれども、町側よりもそういう危機感というのは農家経営のほうが一番感じていて、そういうふうなことを実施したのかなというふうに思っております。ヘルパーあたりの資格も、その当時は何人取ったか分かりませんが、結構な数、農家の方々も参加して取られておりましたので、一定の効果があつたのかなというふうに思いますので、できましたら、そういうふうに町側でも支援していただいて、各施設で働けるような状況をつくっていただいて、待機の高齢者の方々がいなくなるような状況を何とかつくっていただきたいというふうに思います。

あと、4番目の高齢者施設ですけれども、先ほどの老人福祉センターの今1日70人程度利用されているというふうなことですけれども、町の温浴施設が一旦休業されたときは毎日利用される方があって、困った方々からも相談されたこともございました。町では、どうしても個人経営のところでは手助けはできないというようなことを、前のときは言われたわけですが、それから老人福祉センターのほうを利用される方も若干増えたのではないかなというふうに思います。三戸町の高齢者の方々が利用する、顔見知りが多くなると、福祉センターの利用も結構増えてくると思いますので、老朽化という問題があるということでございますけれども、これは建て直しとか増改築、そういうふうな計画は今後あるのか、お伺いいたします。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

老人福祉センターの件についてお答えをいたします。

現時点では、まず維持補修をしまして利用していただくということが基本になりますが、今後、施設の整備であるとか、民間事業者との連携ということも視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

○4番（小笠原 君男君）

利用者は、1日その程度、これからも増える可能性もあるかと思っておりますので、早急に老朽化した部分、壊れた部分の改修、それらは予算のある範囲内で何とか迅速に改善していただきたい、安全な施設にしていいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

最後になりますけれども、現在の高齢者というのは、ありきたり話ですけれども、戦後の経済、社会を支えてきた方々が主なる方々だと思います。それは、三戸町でも当然のとおりだと思いますので、そういう方々に敬意を表する部分もございますし、そういった町の基盤となって働いてくれた方々でございますので、できるだけやはり高齢者の方々に優しいまちづくりを何とか行っていただきたいというふうに思いますので、最後に町長、よければ何か一言お願いします。

○町長（沼澤 修二君）

ただいま小笠原議員からこれまで町を支えてくださった高齢者を敬うべきだということでのお話がございまして、私も全くそのとおりだと思っております。これまで長い間、三戸町を支え我々に引き継いでくださった高齢者の皆様に、末永く健康で元気に長生きしていただけるように、健康事業あるいは高齢者支援、そして今の外出支援等、全ての高齢者施策を充実をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞ引き続き健康で長生きしていただきますようお願いを申し上げながら、私も頑張っておりますので、そういった思いでございます。

以上でございます。

○4番（小笠原 君男君）

町側としては、子育て世代の対策というのも、一つの大きな問題でございしますが、こうして高齢者の方々がどんどん増えてきているという状況も間違いなく、国から見ても県から見ても増えているという状況でございます。どうしてもやはり高齢者のほうが対象になることが余計あるかと思っておりますので、できるだけまず落ちのないような対策を何とか求めて、私からの一般質問を終わりたいと思います。

○議長（竹原 義人君）

午後1時再開予定をもって休憩いたします。

（午前11時20分）

休 憩

（午後 1時00分）

<11番 久慈 聡議員>

1. 町長の考える三戸町の実現について

○議長（竹原 義人君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

11番、久慈聡議員。

○11番（久慈 聡君）

まず初めに、沼澤町長が当選され、町政を担う立場に就かれたことに対して、心よりお祝いを申し上げたいと思います。町長におかれましては、今後の町政運営において引き継ぎ等、不安は残りますが、地域の発展と住民の幸せを実現するために力強いリーダーシップを発揮していただけることを信じております。

さて、前回の私の一般質問のときの冒頭には、私はこのように述べていました。「町長選挙前最後の一般質問でありますことから、議場内では節度を持った責任ある答弁をお願いします」。しかし、城山公園の質問に対して、民間も含めたプロジェクトチームはつくらなくてもよいと、問題ないですよというような、今のままで十分であるというような回答をいただいています。前向きな検討もしない状況、非常に不安に思

っておりました。その中で、沼澤町長は、三戸前進のための7本の柱、これを掲げ当選。町のかじ取りのスタートに当たり、主に町長の考えについて質問させていただきます。執行部の皆様におかれましては、誠実で明瞭な答弁をお願いを申し上げ、今回の私の一般質問に入らせていただきます。

町長の考える三戸町の実現について、三戸町の人口減少、少子高齢化の現実を業務経験の中、肌で感じ、町の活性化のために多くの経験を積まれた方が町の担い手となり、町民の期待感も大きいものと思っております。その中で、7本の柱を掲げられておりますが、現実の実現に向けての基盤づくりや、そのための準備や優先順等、現時点での考え方を以下7点に関して伺いたします。

- 1、かせぐ自治体をつくる。
 - 2、農林、畜産、商工の振興。
 - 3、高齢者支援。
 - 4、子育て教育。
 - 5、健康、長生き。
 - 6、にぎわい。
 - 7、安全、安心、快適。
- お願いします。

○町長（沼澤 修二君）

久慈聡議員の町長の考える三戸町の実現に関するご質問に答弁申し上げます。

三戸町の人口は、本年11月末現在8,807人となっており、毎年200人強の人口が減少している状況でございます。また、本年4月、振興戦略会議から公表されたデータでは、26年後の2050年、三戸町の人口は4,143人で、このうち出産の中心的な年齢層でございます20歳から39歳までの女性人口は2020年の549人から約3分の1の182人になる推計となっております。26年後に町の人口は現在の約半分となり、若年女性人口が3分の1となることに当初は驚きを禁じ得ませんでした、これは何も対策を講じなければ限りなくそれに近づいていく、あるいはもっとスピードが速まっていくという警鐘であり、逆に対策を進めれば消滅可能性自治体から脱却できる、そのように考えたところでございます。そのため、今回の町長選挙に際しまして、私は、今変化のとき、前進さんのへというテーマを掲げ7本の柱を立て、さらに具体的な政策として27の項目をお示しさせていただいたところでございます。

これらの政策を実現するための基盤づくりにつきましては、まずは町民皆様の声を聞く機会を増やすとともに、町民目線に立ち、公平、公正を大事にした町民ファーストの姿勢を心がけること、そして職員が政策の内容を共有し理解した上で、方向を併せ進んでいくことが最も重要だと考えております。

具体的には、政策として掲げた事業に組織が一体となって取り組んでいくため、組織体制を強化すること、また職員自らが能動的に動いていく風土の醸成が必要だと考えており、現在、組織横断的なプロジェクトチームの立ち上げを進めるとともに、今月から全職員との面談を開始し、組織への要望や意見を聞くこととしております。

次に、優先順位等についてでございますが、掲げた政策は、どれが優先するというのではなく、どれも同じく重要で、バランスよく実施すべきものと考えておりますが、まずは1本目の柱であるかせぐ自治体の構築と、今このときも待たなしで進行している少子化への対策など、成果を得るまでに一定期間を要するものについて先行して取り組んでまいります。

具体的には、かせぐ自治体の構築に係るふるさと納税の活用については、受入れ強

化のためのセクションの設置、公共施設命名権、いわゆるネーミングライツにつきましては今年度中に制度を創設し、新年度からの命名者募集に向けて準備を進めているところでございます。また、少子化対策として、現在プロジェクトチームの立ち上げを進めているほか、今定例会に上程した補正予算案でお諮りさせていただく入学祝金支給事業などを計画しているところでございます。その他の事業につきましても、関係課が検討を進め、可能なものにつきましては、令和7年度の事業として提案し、予算化まである程度時間を要するものにつきましては、調整を図ってから導入していくこととしております。いずれにいたしましても、職員一丸となって迅速な着手に努め、既存事業の取捨選択も行いながら、全ての政策の早期実現を目指してまいります。議員の皆様、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

まず、再質問に入る前に申し上げます。予算編成中であること、それから町長就任から間もないことも踏まえまして、詳細までお聞きしようとはちょっと思っています。ただ、町長のお考えに対して聞きたいというところから、ご配慮いただきながら、答弁してもらいたいと思います。

まず、かせぐ自治体に関して。町長に確認させていただきたいと思います。優先順は1番目、かせぐ自治体というところについてであります。私は、本年6月の議会において、自立できる三戸町になるためにはというふうに題して茨城県境町を例に取り、質問いたしました。自治体が自分たちで稼ぐ、攻める自治体として、ふるさと納税を活用し、雇用の創出、地域の活性化や自立できる自治体を実現している町であります。沼澤町長のかせぐ自治体とは、自立するまちづくりのためであるとの認識でよかったですでしょうか。

○町長（沼澤 修二君）

久慈議員の再質問にお答えいたします。

私が今回掲げておりますかせぐ自治体、稼ぐ役場の考え方についてでございますが、補助金、交付金は、これはもう有効活用していくということで、もちろんこれから進めていく必要があると考えておりますが、それだけに頼らず、自立して運営していくことができれば町の課題解決につなげていくことができる。ただ、財源を稼ぎ出すことができればできないということになってはいけませんので、自らが稼いで事業を進めていくということ、そういった意味におきましては過程において雇用も生まれますし、経済効果等も生まれて活性化が図られるということで、究極的には茨城県境町の自立したという考え方に行き着くものと思っています。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

目的というところを確認させていただきました。もう一度お聞きしたいのですが、かせぐ自治体のための最初の手法として、ふるさと納税の活用が挙げられると思うのですが、ふるさと納税を増やすための具体的な手法だったりとか、そういったお考えというのが今現在お持ちでしょうか。お伺いします。

○町長（沼澤 修二君）

ふるさと納税額を増やしていくための手法についてのお尋ねでございます。まずは、

受入れを強化する組織をしっかりとつくるということに加えて、実際のふるさと納税募集に係る事務といたしまして、やはりポータルサイトを有効活用していく。現在使っているポータルサイトに加えて、必要に応じ新たなポータルサイトを加えて、入替えも考えながら、増やしていくとともに、やはり返礼品の充実が寄附金の受入れには大きく影響してまいります。先ほど例として議員お示しされた茨城県境町につきましては、返礼品が700を超えている団体ということの一方、当町は150、百六十弱というところがございますので、やはり返礼品のバリエーションを増やしていく、取扱件数を増やしていくということで、増やすための近道になってくるというふうに考えてございます。

○11番（久慈 聡君）

考え方として、ポータルサイトの活用ということで、何種類か使っていて、その中で利用率が高いところを優先に使っているということ前回の話もありましたので、また新しいポータルサイトだったりとか、変動があった場合にはそこら辺を使っただけであればいいと思いますし、また返礼品のところに関しても、今の形もそうですけれども、組合せを行ったり、あとは返礼品を納入した際のお礼状の部分だったりとか、リピーターにつなげられるような形でやっていければいいのかなというふうにも考えていますので、ご留意いただければと思います。

それでは、今ふるさと納税のことを財源というふうに、一番最初のスタート財源という形で考えられていると思いますけれども、毎年が安定した収入になるとは、現在は考えるのが難しいのかなと思っています。1番がリンゴであるという部分も含めてですけれども、自然現象に寄与している部分もあると思いますけれども、安定しない、安定した収入になるとは限らないというふうに考えているのですけれども、その部分に関してはどのようなお考えをお持ちですか。

○町長（沼澤 修二君）

ふるさと納税の返礼品となる、今中心となっているリンゴ等は、これは自然現象に左右される、あるいは何か災害等があれば、そういったことに左右されてくるということで、安定した財源にならないのではないかとのお尋ねでございます。やはり安定した寄附金を受けていくためには、間違いのないものをある程度用意しておく必要がございます。自然、農産物、農作物でないもの等も広く返礼品として採用していく必要があります。ただ、毎年のできに左右されない、それだけで左右されないように返礼品の充実を図っていく取組が必要だと考えております。リンゴ以外にも、ほかの果樹等でまだ採用していない桃とか、取扱いの難しい物もございますし、あと米が全く採用されておりません。実は、今返礼品の中で人気ナンバーワンは米になっているということもありますので、米の採用はもう検討しているところでございます。予算をしっかりと毎年立てて、歳入も掲げておりますので、歳入を確保できるように、とにかく進捗管理をしっかりとしていくということは必要であると考えております。そして、歳入に見合った歳出、これからやろうとしている事業も、それを歳入の範囲内、ふるさと納税の寄附金の範囲内でやっていくという仕組みをつくっていくということで、事業を設計してまいりたいということで、安定した収入とするように、トップとして進捗管理をしていくことがなければ、現場だけではかなり難しいと思っておりますので、そこをしっかりとやっていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

収入にならないのではということではなく、なるとは限らないよというようなニュアンスで受け止めていただければと思います。実績もあることです、ある程度上がっていくことは分かっています。その中で、今目標を掲げることをまず一番スタートですから、6億円というのは非常に目標であると思いますし、その中で今農家の問題が結構何回か話がちょっと話題に出ましたけれども、農作物に限られるという、リンゴがという部分があると思うのですけれども、今先ほど違う、果樹ではない部分、もしくは米だったり桃だったり、米を進めているということも理解しました。ただ、やっぱり今現在の一番のリンゴということに対してのリンゴの確保というのですか、そこというのはちょっとどのように考えているか、もし何かあれば。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

リンゴだけに限ってお話を申し上げますと、リンゴを返礼品として提供して下さっている農家、まだ提供事業所になっていない農家の方がかなりいらっしゃいます。これは、やはり今まで手間だとか、そういう感じで、あとは農協だけに出しているとか、そういった方々がおられて、現実的にふるさと納税返礼品提供事業者にはなっていないことがございます。そういった方々に十分説明を申し上げて、提供事業者になっていく、これからそういう呼びかけをしていくということで増やしてまいりたいと考えておりました。

あとは、リンゴの品種、グレード、そういったものによって、まだ採用していないグレードがございます。自宅用だとか、そういった物、これまでは贈答用を中心に返礼品として採用してきたところがございます。今は、少し自宅用というランクのものも上げたりしておりますが、またそれらの今農家が売り先に困っている部分のグレード等について、何かうまい策がないか検討して、返礼品を採用していくという取組をしたいなと思っておりました。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

午前中、山田議員もお話ししましたけれども、お互いウィン・ウィンになるような関係になることが一番ベストなので、新しい提供事業所だつたりに関しての仕組みづくりだったり、風通しのいいような形で支援してもらえればと思います。また、いわゆるB級品ですよ。そこの部分に関しての取組というのですか、期間限定品だつたりとか、そういう形で訳ありではないですけども、そういった部分で進めていってもらってもいいのかなと私も感じています。

1つ目の最後の質問とします。かせぐ自治体の先駆者である境町では、株式会社さかいまちづくり公社というの、町と事業者が50%ずつの資本において、まちづくりのためのコンサルから運営まで行っているようです。一方、私たち三戸町は、今現在地域商社がなくなつたと。ふるさと納税返礼品での開発だつたりとか、その他の運用などに関しては、商工業パワーアップ事業費補助金とか、町民提案型という形、町民からのボトムアップという形の提案型になっています。このままでは、何も変わらないのではないのかと私は思っているのですけれども、沼澤町長はかせぐ自治体を実現するために、このような規模だとか、このような新規の組織だつたりとか、そういった町と並行してコンサルを活用するだつたりとか、そういった別の組織をつくったりするというようなお考えというのはありますでしょうか。

○町長（沼澤 修二君）

ふるさと納税を伸ばしていくための組織をつくったりする考えがあるかというお尋ねだと今受け止めました。私、ふるさと納税を自分も担当として始めた際に、ふるさと納税がなくなっても、事業者が困らない仕組みづくりをしたいと思って始めました。というのは、これまでもふるさと納税の制度に反して、急激に伸びてきた自治体の中で育った事業者等が立ち行かなくなった例等もございます。返礼品を作るためのだけの事業者の設立ということは、私は今考えておりません。おのずと返礼品、そして返礼品だけではなくて、商品としても売れていくというような商品を開発していただいて、いろいろな販売、あるいは提供スタイルで稼いでいただくということで仕組みづくりしていきたいなと思っておりました。そのための返礼品にもなるような商品づくりということで、これまでもパワーアップだとか、あとは提案型といったことで応援してまいりましたけれども、なかなか進んでこなかったということも事実としてあるかと思っておりました。詳しくまだ内容は見ておりませんが、そういった制度の充実をするということで、返礼品に出すから、出してもらうから補助するというのではなくて、地域として売れる産品、地域産品を作っていただくということで取り組む主事業者を応援したい、そういう制度をつくってまいりたいと考えております。その商品がおのずと返礼品にもつながってくるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

今町長がおっしゃられたように、そういうような形です、基本的には。やっぱりふるさと納税の仕組みづくりがよいところもありましたけれども、それから問題が起きて、うまくいかなかった。苦労あると思います。立ち入ったというか、実際には、それがなくなってもいいように支援していくためというところが一番目標になるのかなと思うのですが、今現在三戸町としては作ってくれたらお金払うよという助成金があるのです。ただ、作るために、ではゼロから作っていかうというような組織はないのです。そういう組織だったりとか、もしくはそういった組織があればいいなと私は思っているのですが、それがその部分だけがもうけてしまうとか、損得が発生しないような形で、境町であればフィフティー・フィフティーでやっているよというところの中で、コンサルを入れてまちづくりをするための力として開発力を培ってきている組織があるというところなので、大きく違うのかなと。要は、町民提案型で任せているような形ではなく、かせぐ自治体になるのであればかせぐ自治体のための組織づくりというのもやっぱり必要なのかなというふうに思っていますので、ぜひ検討していただければなというふうに思います。

では、2つ目のほうに入ります。議会開会時、先週、農林、畜産、商工業の連携振興により町民所得の向上につなげるため、各種補助金補助率、補助額の見直し、地域産品の開発支援、農業、加工施設の充実を図るほか、誘致企業の業務の拡大支援や、新たな企業の誘致による雇用の確保に努めるということを町長のほうからスタートのときに話があったと思います。この中で、各種補助金の補助率、補助額の見直しをするに当たり、現在どの部分に対して特に問題を感じており、どの部分に関して改善が必要であるというふうに考えられたのか、ちょっと難しいので、答えてもらえるか分からないですが、答えられる範囲でお願いします。

○町長（沼澤 修二君）

現行の補助金等に、補助制度について、こういった点に問題があると認識しているのかというお尋ねにお答えいたします。

私が多くの人から今回お話を聞いて回ったときに、やはり出てきたのは、近隣町村との制度の違いという部分でございました。もちろん当町がいい部分もございますが、当町が少し足りない部分ということも実際、補助制度によってはございますので、まずは隣の制度がよく見えるということもあるかもしれませんけれども、少なくとも隣で同様の制度、同じような制度があるのであれば、そういった部分について補助率あるいは上限額を見直ししていくべきだなというふうに感じて、今回、そのような政策を掲げたところでございます。

あとは、今は、制度はあるものの、例えばスプレーヤーを買うためには順番があって、それを待っているというようなところがあると思いますけれども、そういったものも必要に応じて前倒しで購入できるようなことも考えていくべきだというふうに考えております。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

ちょっと答えづらい質問だったかもしれないですけども、助成もそうですけれども、その部分に関して基本的にやっぱり8年前から比べると……4年間ぐらいで補助率が下がったのも結構あるのです。そういった部分も含めて見ると、見直しということも必要なのかなと思っていますし、今町長から答弁もらったような近隣町村との違いというのは非常にあるのかなと私も感じています。基本的に、補助率や補助額を上方修正するというような認識でよかったですか。基本的な考えです。

○町長（沼澤 修二君）

補助率、補助上限額を上方修正する考え方でよいかというお尋ねでございました。基本的に、そのような考え方で取り組んでまいりたいと思います。あるいは、今全てのことについて今よりも上方修正することではなくて、必要なものについては上方修正をしていくということで捉えていただければと思います。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

では、基本中の基本的には、そういう方向で考えているというような形で。全て上げるということではなくてというような認識で捉えさせてもらいます。

それでは、生産年齢人口、これが減少して、高齢化率が今44.4%の状況下の中で、町民所得を向上させるために具体的にどのように考えているかということをお聞きしたいのですが、基本的には生産年齢の世代の人間というのは、社会人の場合は給料、一定であります。高齢者は、年金収入と。残る世代という形になるので、やっぱりぎゅっと少ない状況下の中です。所得ランキングというのがあるのですが、その中で三戸は市町村中、今1,741市町村が2011年ありますけれども、1975年から比べると、ずっと下がり続けているという状況下に今あります。だからこそ、このような生産年齢人口が減少している中、どのような形で所得向上、上げようというふうにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○町長（沼澤 修二君）

どのような形で所得向上をさせていくのかというお尋ねでございます。まず、私が掲げるかせぐ自治体と同様の考え方で、各産業についても、例えば基幹産業である稼ぐ農業、稼ぐ商工業という形で、役場だけではなくて町内の事業者も一体となって稼ぐという発想を持っていただけるように取り組んでいきたいというふうに考えております。具体的には、なかなかこれはそう言っても難しいわけでございますが、農林、農業所得の向上をまずは進める。そのためには、返礼品として採用する、あるいは市場価格と同様以上の額で買い上げていくということで現場の所得をどんどん上げていく。そのことによって、新しい成り手あるいは後継者の確保につなげて、どんどん町の中で経済が回るようになっていけば、商工業等の所得も上がっていくと。お勤めの場合であれば、なかなかそれは町としてどういうてこ入れということもございませんけれども、雇用の拡大をして所得の高い企業体を連れてくるといったことでも、今よりも雇用拡大、所得の向上につながると思っておりますので、あらゆるできる策を考え、取り組んでいきたいなと思って、所得向上につなげてまいりたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

いいですね。稼ぐ農業、稼ぐ商業、いいと思います。そのような認識が少しずつついていってもらえればいいし、今回の農林のほうであれば本当に起業家というのですか、スモールビジネスだったりとか、そういった部分も今掲げられていると思いますけれども、そういった部分を含めて、基本的な今生産人口が少なくなっている中、どのような形で生産を上げていくかということに対しての仕組みづくりも、先ほど言ったようなコンサルの部分を含めてですけれども、考えていただければなと思います。非常にもったいないなという部分もいっぱい農家の中ではあって、その部分を解決するため、もしくは先ほど言いましたけれども、全てを買い入れるかだったりとか、B級品の使用方法だったりとかも考えていくということも含めて、いろんな形で実現していただけるようお願いしたいと思います。

前回の小笠原さんの質問もありましたけれども、高齢者のほうに入らせてもらいます。高齢者の外出支援、非常にありがたいことだと思っています。デマンドタクシーだったりとか、地域や時間の限定を解除するというような話を考えられているということですが、具体的にデマンドタクシーの地域や時間の限定をどのような形にするかというようなイメージがあるのであれば、お知らせいただきたいです。

○町長（沼澤 修二君）

高齢者支援に関する再質問にお答えいたします。

今、議員ご指摘のデマンドタクシーの件でございます。まず、使える方が決まっている、あと時間が決まっている、行き先が決まっているというような限定部分がかなりございますので、そういったことを緩和していけないかというところは考えたいなと思っています。ただ、これは、受ける側のタクシー会社もございますので、簡単にこちら考えたとおりに行くかどうかは別でございますが、現状、午前中のご質問の中でもあったとおり、使いづらいということのお話、私も実際に伺ってまいりましたので、その部分をコミュニティバスの件と併せて、現在の利用状況、そして今後のいい方向への緩和について考えていくということで、今現場から詳細の情報をもらうことにしておりますので、それを見て、じっくり検討していきたいなと思ってまいりました。また、それに捕捉できるような制度があれば、またそういったことも新たに創

設して補完していくという姿勢であります。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

コミュニティバスに関しては、最初に始めたところから何回か見直しをして、マックスバリュのほうだったか、あっちまで行ったり、いろんな情報源の中で変えてきているはずですよ。それと同じように、デマンドタクシーなんかも、業者との連携もあると思いますから、地域の中でどのように活用していけばいいかということの情報をコミュニティ中で聞いていただいて、それを見ながら、できるだけ使い勝手がいいような形に直していただければと思います。

では、次に高齢者の外出支援の事業の創出ということもお話しされていたと思います。終活支援の充実や家族介護、支援事業の充実、高齢者、利用者施設等のこともありました。障害者も含めてということで話はしていただいたかと思います。その中で、特に終活に関しては、包括的サービスの要素が大きいように私は感じるのですけれども、先ほど来話がありましたが、エンディングノートの部分とかも、令和5年をやったら、6年やっていないと。7年から始めますよということをお話しされたかと思いますが、それも含めて、今の現状の包括の支援の中で、もう少し前に進めていかなければいけない部分なのかなというふうに思うのですけれども、その部分に関してはどのようにお考えしていますでしょうか。

○町長（沼澤 修二君）

終活支援事業に関して、包括的なサービスも関わっていくことについての将来的な考えということでお答え申し上げますと、まずは今考えているのは、ご案内のとおりセミナーの開催、エンディングノートの配布というところにとどまっておりますけれども、将来的にはやはりそういったことの相談できる体制の強化、包括支援センター等の機能の強化というところも充実してこなければならないものと認識しておりますので、今回、令和7年度に事業化に向けて、今考えている事業のまずは展開次第で、この先の包括サービスのほうの取組を強化してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

エンディングノートやセミナーというのは、どうしても受入れのスタンスになるので、包括的な支援というのはやはりこちら、行政サイド側から行くというふうに私はイメージを持っているのですけれども、そういった形で住民福祉課だったりとか健康推進課とのある程度の連携や、そういった独居老人の部分だったりとか、そういった部分の情報共有というのがどうしても不可欠になってきて、その部分に関してアプローチしていくというようなスタンスでやっていけばいいのではないかなと私はちょっと思っていますので、その部分も含めて必要なこういったサービスが届くことが充実につながっていくというふうに思いますので、考えていただければと思います。

4つ目のほうに移らせていただきます。子育てのところですよ。妊婦健診の部分のところで、一番最初のほう、議会始まったときに町長がお話ししていましたけれども、その中で妊婦健診と、その他通院にかかる費用の支援を行うというような話をしていたかと思うのですけれども、この分の支援というのはどこまでの支援なのかなというのは確認をしたいと思いました。基本的には、通院費というと、一般的には治療代、

薬代、交通費、入院費用というところになるのですけれども、どの辺ぐらいまでを考えられているのか、お伺いします。

○町長（沼澤 修二君）

妊婦健診、その他通院にかかる費用等の支援は、どの程度、どのような範囲を想定しているのかというお尋ねでございます。私が考える支援というのは、まず考えの発端は三戸町で産める産院がないということから始まっております。実際に里帰り出産の方もいらっしゃるかとは思いますが、三戸町にいながらして、出産するとなれば二戸市、八戸市等に通う、あるいは遠く盛岡まで行くという方もおられるかもしれません。究極、将来的には、出産にかかる費用が一切ないというところまで実現するべきだと思っておりますが、ただこれにつきましては国、県もいろいろ考えているところだと思いますので、今現在、町として私が考える支援でございますが、少なくとも病院に行く交通費等がかかると、あるいは雑費等もかかるという中で、一定額にはなりませんけれども、その部分に1回当たり定額で支援すると。それは、何に充てるということではなくて、費用かかっている、今、議員例示されました様々な費用にいかようにでも充てていただけるということでイメージしておりますので、そういった支援だと捉えていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

出産までゼロ円、いいですね。ぜひ実現できればいいなと思いますし、そのための費用というのですか、産む方たちは自分がここの病院に行きたいと、やっぱり自分たちが決めるべきことなのかなと思いますので、そこに対しての支援をしてもらえればなと思います。

子育ての支援に関してですけれども、環境というものは非常に大事であると思っています。育っていくための環境だったりとか、町の環境や人の環境だったり含めてですけれども、全てに携わる環境というのが子供たちの支援につながっていくと思いますが、町長の考える中で、室内の遊び場の新設ということが書かれているのですけれども、これは新規に箱物を造るとか、そういったイメージで考えられているのか、それとも今既存の物を何か考えているのかというところでお伺いします。

○町長（沼澤 修二君）

室内遊び場の整備は、どのような形で考えているのかというお尋ねでございますが、私が考える室内の遊び場でございますが、新規で箱物を造るということでは考えておりませんで、既存施設内の一部を活用して、幼児あるいは小学生、世代ごとに遊べるエリアづくり、場所づくりということで考えてまいりたいというふうなところでございます。

以上です。

○11番（久慈 聡君）

非常に着目されているなと思って見ていました。では、早い段階でもいいですので、ちっちゃくても、もしそれがあればいいなと思いますし、よくディーラーの中でも子供が遊ぶ場所ちょっとあったりとか、食堂というのですか、レストランでもありますし、ちょっとしたそういった気配りが必要なかなと思いますし、逆に町なかでそういうところがあれば、ちょっと規模が大きければ、またいいのかなとも感じます。ぜ

ひ実現していただきたいなと思います。

英語教育の充実に関しては、私も非常に賛成でありまして、もっと進めるべきであるなというふうに私は考えています。今現在、海外の研修だったりとか海外留学、海外の大学まで進出していったらいいと思いますし、その後、例えば三戸町とのかけ橋になってもらったりとか、そうするようになれば、もっと私はいいのではないかなというふうに思っています、グローバル的な考えとして。グローバル的な教育支援ということを行っていききたいというようなお考えをお持ちであるかどうか、お聞きしたいと思います。

○町長（沼澤 修二君）

英語教育の充実に関するグローバル的な支援の考えはあるかということでございますが、私が今回掲げた英語教育の充実という部分につきましては、今シンプルに学力の向上をまずは目指す。そのために、例えば授業時数を増やす、講師の数、英語指導者の人数を増やすと、現場に投入するということで、まずは学力の向上に資するものという考えでございます。その先には、将来的にそういう英語の強い町になってくれば、おのずとグローバル化というところも考えてまいりたいなというふうに思っておりますが、現段階では申し上げたとおり、学力の向上を目指していくための充実ということでございます。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

分かりました。

では、5番目の健康、長生きのほうに行きたいと思います。QOL検診という検診パッケージの導入をお考えということでありますけれども、費用面だったりとか、QOL検診というものの、まず詳細のほうは私もちょっと勉強不足で分からないのですが、QOL検診の部分、弘前大学がやっているものだったりとか、それに対してどういった費用面があって、どのような効果があるかというの、もし分かればお知らせしていた抱きたいと思います。

○健康推進課長（太田 明雄君）

QOL健診についてのご質問でございます。まず、QOL、これクオリティー・オブ・ライフということで、生活の質という意味でありまして、その人らしく充実した生活を送るという意味でございます。生涯現役のためには、日頃、健康管理と併せて健康診断の受診が重要でありまして、そのためには検診受診率の向上とともにQOLの向上が重要ということとなっております。QOL検診でございますが、弘前大学が開発した測定から結果通知、そして健康教育までを即日2時間で完成させるコンパクト型の健康プログラムパッケージでございます。QOL検診には、標準型と簡易型というものがございます。標準型は、今申し上げた即日に2時間で実施するというものでございますが、もう一つはある程度検査項目を絞って30分から1時間程度で終了する検査というものでございます。

健康推進課におきましては、来年度、標準型と簡易型をそれぞれ1回ずつ実施できないかということで現在検討をしております。標準型につきましては青森県医師会にあります健やか力推進センターに委託をしての実施ということを検討してございます。費用といたしましては、委託料が発生いたしますが、委託料は平日実施した場合と休日実施した場合で若干異なりますが、おおむね60万円程度というふうに見込まれ

てございます。

一方で、簡易型につきましては、三戸町が連携協定を締結している民間企業と弘前大学が連携をして実施しているということでございまして、この民間企業に依頼をして実施したいと考えております。こちらのほうは、費用が発生しないということとなっております。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

年間60万円ということでもいいのですよね。2時間で結果が分かるということなのですけども、これは実際は三戸病院で行うというふうな認識でいいのですか。それとも、別の病院でやるということなののでしょうか。その辺、申し訳ない、そこをちょっともう一度教えてください。

○健康推進課長（太田 明雄君）

ＱＯＬ検診につきましては、現在まだ実施場所までは決めておりませんが、例えばジョイワークとか、保健センターのほうでの実施ということで、こちらは健やか力推進センターのほうが機器を持ってくるということで、そちらの機械を使用しまして実施をするという流れとなっております。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

分かりました。

次に、運動施設や公園に対して、健康器具設置を考えているというようなお示しがありましたけれども、具体的な何かそういったものがあるのかどうかだったりとか、場所だったりとかあればお知らせください。

○町長（沼澤 修二君）

健康器具についてのお尋ねでございます。まず、大人専用の健康遊具と呼ばれるものがございます。例えばぶら下がりだったりとか、あとは背伸ばしのベンチだとか、あとは開脚をしたりだとか。これは、屋外に設置するタイプ、公園に設置するタイプのものがございます。説明書きもしっかりと整っていて、もちろんＱＲコード等でしっかりとした使い方の動画も見られるというようなものが設置されている公園がございますので、そのようなものを、今、高齢者も多く利用されている、例えば関根ふれあい公園ですとか、そういったところが候補地となってくるのかなと思っております。あとは、城山公園は、何かを設置するという部分では少し今ハードルが高くなっておりますので、現実的にはあとは松原公園ですとか、そういったところ、とにかく利用が促進されるような場所に設置を考えてございます。それで、健康、長生きにつなげていただくという趣旨での設置でございます。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

ありがとうございます。

では、病院についてです。三戸中央病院は、地域医療のとりでであるという考えに關しては、非常に共感いたします。今回、収入の下方修正を行った形だと思います。これからの病院運営に關してのお考え方というのかな、大きい考え方と言ったらいい

のかな、そういった部分があればお知らせいただきたいのですけれども。

○町長（沼澤 修二君）

今後の三戸中央病院の在り方についての考え方というお尋ねでございます。まず、三戸中央病院は、三戸町だけではなくて地域住民の医療、健康を守っている、そういった役割を果たしている重要な最後のとりでだと認識しております。病院がなくなってしまうことは、町民にとって、地域の人にとって大変大きな損失であるというふうな考えの下、病院機能として存続させる、有床診療所ではなくて、一定規模の病床を備えた病院機能を維持していくということで考えております。

ただ、看護師等、医療スタッフの不足によりまして制約がある診療科等もございます。そういった診療科につきましては、今後は遠隔医療を導入するなど、スタッフの多い少ないにかかわらず、診療を維持できる、あるいは維持していけるということで取り組んでいきたいと考えておりました。とにもかくにも病院として維持するという強い決意を持っております。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

了解しました。

では、次ににぎわいのほうに入らせていただきたいと思います。施設の誘致について考えると、人口減少が進む地域では、時間がたつほどだんだん、どんどん不利になっていくよというようなご見解をお持ちのようでありますけれども、企業誘致に対してどのような形でアプローチされていくのか、お考えがあればお知らせください。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまのご質問でございますが、宿泊施設の誘致ということ……

（「企業誘致」と言う者あり）

○町長（沼澤 修二君）

企業誘致についてのということでお答え申し上げます。

企業の誘致につきましては、先ほど町民所得の向上のところでも出てまいりました。働く場所を確保することによって、町民所得の向上につなげるということと、あるいは帰ってきて勤めたい。でも、職場がないという人たちのために向けて、職場を確保して人口減少対策につなげるということで考えてまいりたいと思っております。今、人口減少が続いている、加速しているところに来たい企業があるかどうか。それは、やはりその問題だけではなくて、交通の問題等も複雑に絡み合ってくると思いますけれども、とにかく人がいないところに今出店あるいは企業をサテライトでも持つてくるという企業はないと思っておりますので、今まだ人がある程度いるという状況下の中で何事も進めていかなければならないというふうに考えての、そういう観点での考えは持っております。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

私もそれはそのように思っていました。やっぱり人がまず来るために、三戸町のネームバリューというところが一番なのかなと思っていますし、そこを進めていただい

ればどんどん変わってくるのかなと思います。

あともう一つ、小規模ビジネスについて掲げられていると思います。小規模ビジネスの奨励というのは、どのような方法で行って、どのような形の支援をしていくのかというのを伺います。

○町長（沼澤 修二君）

小規模ビジネスの奨励は、どのような形で行っていくのかというお尋ねでございます。これは、現在行っております空き店舗活用補助金ともリンクしてくる部分も出てくるかもしれませんが、私が考える小規模ビジネス、スモールビジネスの奨励につきましては、やはり小さい店舗でも起業したい、今空き店舗でなくても起業したいというところのニーズを取り込んでいきたいなと思っておりました。その上では、空き店舗だけではなくて、今空いている大きなスペースあるいは建物を町が借り上げて細かく空間を作って、それを貸して使っていくような発想、そういったものも取り込みながら、奨励してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

分かりました。

では、7つ目のほうに移りたいと思います。聞き逃さない防災行政放送のところです。戸別受信機の設置というのは、町内全戸の設置になるかと思うのですが、ネットインフラも含めてのお考えでしょうか。

○町長（沼澤 修二君）

戸別受信機の設置は、ネットインフラも含めての考えかどうかというお尋ねでございます。現在多く流通しております戸別受信機は、まだコンパクトなラジオタイプのものが多いということでございます。次世代のものとしては、ネット環境を備えたということが出てくるかもしれませんが、今現段階で対応を進めたいというふうに考えている戸別受信機につきましては、ネットインフラを備えなくてもよいものなので、そういった形のものを考えているところでございます。これは、一度に数千台ということは、なかなか厳しいと考えておりますので、例えば災害弱者を優先、あるいは災害がこれまであったエリアを優先という形で、段階的に導入していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

分かりました。聞こえないというのは、今までもずっとあることですから、聞こえないところだったり問題のあるところを選定してやっていただきたいと思います。

次です。町内会活動への強力な支援ということであると思います。裏を返すと、現状の支援では不足しているよというお考えなのかなと思っていますが、どの部分に関してもっと強い、強力な支援をしていかなければならないとお考えでしょうか。

○町長（沼澤 修二君）

町内会活動への強力な支援というのは、どの部分について実際困っていることがあって、そこを充実していくのかというお尋ねでございます。まず、各町内会のそれぞれの課題の前に、町内会連合会という組織がございます。単位24町内会の連合の町内

会連合会というのがございます。町内会連合会では、各種事業を行っておりますけれども、その中に花いっぱい運動といったものもございます。花の取りまとめにつきましては、毎年度、各町内会から数をお聞きしているところでございますが、これまで希望の本数をお渡ししたことがないというぐらい、これはこれまでの予算の都合でということもございましたので、そういった状況がありました。ただ、現場としては、花を植えて地域をきれいにしたいという思いがございますので、そういった取組を積極的に行っていただけたところに対しましては、希望の本数をお渡しして、地域をきれいにさせていただきたいと考えております。そういった形で、町内会連合会補助金を増額するということに加えて、町内会には活性化助成金というものを、これはもう平成20年代からだと思えます、始めてきており、現在も続いているところでございます。ただ、現状を見ますと、使っていないというような町内会もございます。それはなぜかという、内容が少し足りない、あるいは使いづらいということが原因であります。なので、そこの部分についての少し使い勝手がよい仕組みづくりに変えて、どんどん使っていただく、それによってコミュニティを強化していただくということにつなげていきたいので、そういった補助金、町内会、現状は活性化助成金となっておりますが、それをリニューアルしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

ちょっと、では金のほうの、ざっくり聞かせてもらいますけれども、かせぐ自治体ということに対して非常に私も同感であって、期待した文言でもありますし、応援していきたいというふうに考えています。ただ、2本目からの支出が多く感じてくるのですけれども、それを皆さんも感じるころだと思えるのですけれども、そこのところをお聞きします。2本目だと商工業の補助率のアップ、3本目だと高齢者の外出支援や終活支援だったりとか、4本目だと妊婦検診導入だ、遊具導入、高校、大学、専門の就職の費用、専門学校就学費用か。習い事支援、5本目はQOLの検診の導入、運動設備、健康遊具の設備、ウォーキング用の設備、遠隔治療、6本目であれば宿泊施設の誘致、整備、観光のための施策、7本目では防災放送、戸別受信機の設置やインフラの補修、更新、整備。以上の項目上げるという形になると、それなりの予算が必要になってくるのですけれども、その予算はどれぐらいというふうに見込んでいるか。自分が今算出できる部分もあるかもしれませんが、できないところもあるかもしれませんが、実際に今7本の柱でやっていって、今このように変えていくといった場合の予算規模、どれぐらいになるのかと自分の頭の中で算出はある程度されているかと思うのですけれども、どれぐらいで考えられているか、お伺いします。

○町長（沼澤 修二君）

今回掲げた政策を実現するとしたら、どれぐらいの予算がかかっていくのかというお尋ねでございます。私が今かせぐ自治体を構築するというふうに申し上げて、様々な事業の創設あるいは制度の見直し等を考えるに当たって、やはりこれで賄えるのかということを考えました。各事業にそれぞれ幾ら投じていくかということは、その範囲内で決めていけばいいことであるというふうに認識しておりますが、少なくとも例えば今6億円を目指していくということであれば、残る自主財源、3億円の範囲内で仕組んでいくことが可能になると。ただ、試算いたしますと、戸別受信機を一度に全部整備したとすれば、それは多額の費用がかかってまいりますけれども、そういったことを段階的にやっていくというふうな、各事業、段階的にやっていくという

ことであれば、1年度にかかる費用については、今、来年度もふるさと納税の歳入はいきなり6億円とはしませんけれども、仮に今年度よりも多く設定していくということになるかと思います。少なくともその範囲内で収まる額というふうに試算しているところでございます。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

できればいきなり6億円という形でやってもらいたいのですが、基本的には事業の財源となるふるさと納税の応援基金というのは、令和5年度末で3億5,793万7,000円となっているはずです。その中で、目標を6億円とした場合は、返礼品の関連上、半分、約3億円が町に入ってくると。実際にふるさと基金の中の1億円程度が町の運用として、自主財源として動いているのかなというところを考えると、今現状3億5,000万円のうち新たに使える金額が幾らになるかだったりとか、6億円入ってきた場合の3億円がどのように割り振って使っていくのかというところを鑑みたところの、先日の町長の冒頭の話の中では財政健全化は不可欠であるよというところを踏まえて、支出に見合う収入を担保と、もしくは構想という部分があるかと思います。この辺に関して、もう一度お伺いしたいのですが。

○町長（沼澤 修二君）

財政の健全化についてのお尋ねでございます。開会日に申し上げましたとおり、財政健全化につきましては、厳守していききたいというふうに考えております。具体的には、健全化の各比率がございますので、それを議会報告とならないような数値の範囲内で抑えていくということを目指して取り組んで、財政健全化を図っていく、維持していくということで考えてございます。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

現状のふるさと納税の返礼品の状況等も確認して、時期的なものもあるので、予算編成やるに当たって、また難しい部分もありますけれども、現在ある3億5,000万円の中からどれぐらいの算出をしていきながら、今の現状の事業を改善していくというところの中で、先ほど町長からの答弁もありましたけれども、ふるさと納税だけに頼っていることではなくて、それを起爆剤とするという言葉を使えばいいのですか、という形で変えていくというところに関して実現していただければなというふうに思っております。今回、主に町長の考え方を確認させていただきました。ありがとうございます。

最後に、町長、三戸町を強い力で前進させるために、町長、スピード感を持ち、そして組織をつくって運営、そして未知なる部分の挑戦となるというふうに形になるかと思います。自分自身の環境も変わり、多忙極まりない業務であるというのは存じています。町民の期待感が大きい分、町長自身も無理しがちなのではないだろうかというふうに思いますので、職員共々、計画的に行政執行をお願いして、着実な前進をお願いいたしまして、今回の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（竹原 義人君）

午後2時30分再開予定をもって休憩します。

(午後 2時20分)

休 憩

(午後 2時30分)

<10番 千葉 有子議員>

1. 町の子育て・教育支援について

○議長（竹原 義人君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

10番、千葉有子議員。

○10番（千葉 有子君）

通告により一般質問を行います。

1項目です。町の子育て、教育支援について。町長の公約の7本の柱の中から子育て、教育支援について3点伺います。1点目、妊娠期の支援は、子育て支援全体のスタートとして大切であると考えます。妊婦健診の費用や通院費の支援について、現状と課題について伺います。

2点目、屋内で安全に遊べる遊び場へのニーズも高まっています。室内遊び場の新設と屋外遊具の点検状況や、新しい遊具の導入、多世代が楽しめる公園の整備をどのように進めていくお考えなのかお聞かせください。

3点目、子供たちの習い事や課外活動が心身の成長に大きな役割があること、広く認識されています。現在の支援状況と支援拡充に向けた取組や課題を伺います。

以上、3点、お願いいたします。

○町長（沼澤 修二君）

千葉有子議員の町の子育て、教育支援についての3点のご質問に答弁申し上げます。

初めに、1点目の妊婦健診の費用や通院費の支援についてでございますが、妊婦健診の頻度は、妊娠前期は月1回、妊娠中期は2週間に1回、妊娠後期から出産までは1週間に1回であり、出産までに合計14回行われます。健診費用の助成といたしましては、14回分の基本健診と、それに併せて行う超音波検査4回分のほか、子宮頸がん検査及び感染症の検査について助成券を交付しているところでございます。これにかかる費用については、全国的な制度として交付税で措置されているところでございます。妊婦健診の通院費につきましては、ハイリスク妊娠管理加算、またはハイリスク分娩管理加算が算定されている、または相当する疾患を有する妊産婦を対象に、周産期母子医療センターへの通院や宿泊に要する経費について、県の補助事業も活用し10万円を上限に助成しております。現状の課題といたしましては、町内に出産できる医療機関がなく、妊婦健診及び出産時に町外の医療機関に通院することについての精神的な負担、経済的な負担が大きいことが挙げられます。このため、出産にかかる経済的負担を極力軽減し、産み育てたいをかなえるとともに、妊娠、出産、育児がしやすいと感じる子育て世代の増加につなげていくため、妊婦健診等による通院に係る費用の助成について令和7年度の創設を目指し、制度設計に着手しているところでござい

ます。

次に、2点目の屋内遊び場の新設と屋外遊具の点検状況や新しい遊具の導入、多世代が楽しめる公園の整備をどのように進めていくかについてでございますが、まず屋内遊び場の新設については、天候に左右されず安全に遊ぶことができる屋内遊び場などの設置を要望する回答を子育て世帯対象のアンケート等で拝見しておりますし、私自身も子育て世代の方から直接お聞きしておりますので、ぜひ実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。設置する場所、遊具など、具体的な内容は、子ども・子育て会議や対象となる世代の声を参考にしたいと考えておりますが、幼児から小学生ぐらいまでの子供たちが楽しむことができ、何度も来たいと思えるような内容にするべきだと考えております。

次に、屋外遊具の点検状況についてでございますが、現在、公園を管理しているそれぞれの担当課が定期的に遊具の腐食や劣化の状況等を現場で確認しておりますが、城山公園、関根ふれあい公園、沖中児童公園、松原公園の遊具につきましては、専門業者による安全点検を実施しているところでございます。新しい遊具の導入、多世代が楽しめる公園の整備をどのように進めていくかについてでございますが、まず利用者の多い関根ふれあい公園の整備充実を進めてまいりたいと考えております。同公園は、子供から高齢者まで利用されているとともに、「11ぴきのねこ」のまちづくりを楽しむファンが町内外から訪れるスポットにもなっており、今後も多くの利用が見込まれますので、遊具の充実や配置、その他の設備の設置やゾーニングなど、全体的な見直しについて利用者や町民皆様の声をお聞きし、進めてまいりたいと考えております。また、ほかの公園につきましても、安全、安心かつ快適にご利用いただけるよう整備に努めてまいります。

次に、3点目の児童生徒の習い事、課外活動に対する支援状況及び支援拡充に向けた取組についてでございますが、塾や習い事、スポーツクラブといった学校外での多様な活動は、知識や技能の習得だけではなくコミュニケーション能力やストレス処理など、多くの社会的スキルの発達に寄与するものと認識しております。現在の支援状況につきましては、町内のスポーツ少年団やスポーツクラブ、スポーツ教室に対する町営施設の無料開放や運営母体となっている体育協会に所属する各競技の協会への支援を実施しているところでございます。また、スポーツや文化活動に取り組む児童が東北大会や全国大会など上位大会に出場した際には、大会参加費や交通費、宿泊費等の支援を実施しているところでございます。今後の支援の拡充につきましては、もっと勉強したい、スポーツや音楽などを習いたいなど、子供たちの意欲を応援するとともに、その意欲が経済的理由で阻害されないことがないよう、また一人一人の資質や能力を最大限に伸ばすことができるよう、塾や習い事、スポーツクラブ等の参加に要する費用について支援したいと考えておまして、令和7年度からの新たな制度の創設を目指し検討に入っているところでございます。

○10番（千葉 有子君）

町長のほうから詳しく答弁いただきました。費用の面では、私も若干勉強してまして、よく分かりました。先ほどの久慈議員の答弁でも、国や県の補助で費用の面は進められているのですが、できたら産院がないので、三戸町ではお産にかかる費用を、できれば町で応援したいという、とてもすばらしい答弁を聞いて、そうなればいいなと思っていました。出産後のハイリスクのある妊婦にも、上限10万円というのはあるのですけれども、そういうのもきちんと手当てしてくださるということで、すばらしいことだなと思っています。

2点ほどちょっと再質問をさせていただきます。1点目は、妊娠初期から出産まで、費用の面に関しては分かったのですが、精神的にというか、そこそこの個人的な事象に寄り添う支援体制はどのようなものなののでしょうか。また、家族の協力が得られない状況の方とか、里帰り出産後の支援についても、対応、対策があればお知らせください。

2つ目は、先ほども町長の答弁でも当町に産院がないことから、妊娠後期の冬期間のタクシー助成や単独での移動手段に困った場合の対応、訪問もしていらっしゃるし、初期、中期とあるかとは思いますが、そういうふうにして移動手段や単独での困った妊婦の対応など、お知らせいただければと思います。2点、お願いいたします。

○健康推進課長（太田 明雄君）

ただいまの2点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の妊娠から出産までの寄り添い、支援体制についてでございますが、まず妊娠届出時には必ず保健師が面接を行いまして、出産や育児環境であるとか里帰り出産の有無などにつきまして聞き取りをしております。その中で、妊娠から出産までの見通しが持てるよう、妊婦健診のタイミングや回数であるとか、保健師の支援内容、また活用できる子育て支援の内容等が明記された支援プランを保健師と一緒に作成をいたしまして、そしてお渡しをしているところでございます。また、妊娠届出時の面接以降につきましては、妊娠中期には電話相談または家庭訪問を行っております。また、妊娠後期には、全ての妊婦を対象とした家庭訪問を行っているところでございます。

2点目のご質問でございますが、冬期間であるとか夜間、妊婦が1人の場合の移動の支援ということであったかと思いますが、こちらにつきましてはまず保健師は全ての妊婦に対しまして妊娠8か月以降に家庭訪問を行っているところでございまして、その際、妊婦の体調と併せて、入院時に必要な物品が準備されているかというところの確認をしております。また、出産の兆候があったときには、通院時間を勘案して、どのタイミングで出発するかといったことをあらかじめ病院と打ち合わせておくようにというところは助言しているところでございます。なお、1人でいても、家族がいても、体に異常を感じたときには、時間にかかわらず、迷わず救急車を要請するようというところも助言しているところでございます。

以上でございます。

○10番（千葉 有子君）

初期、中期、後期と、その時期に合わせて対面なり電話なりで対応していただくということで、8か月になると家庭訪問で出産時のことについても詳しくお話を聞いて、対応に努めてくださるということがよく分かりました。

再質問をしたいと思います。先ほど町長の答弁の中で、今説明いただいた費用に関しては、国や県の補助金活用かと思うのですが、現時点で出産に関わる支援で一定額の定額支援、決まった使い方ではなくて、様々なことに使ってほしいという答弁をいただいたと思うのですが、それは町独自で考えていることでしょうか。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまの千葉議員の再質問にお答えいたします。

先ほど久慈議員の答弁の際に申し上げた内容について、町独自かということでのお尋ねだと思っております。当該、考えている事業につきましては、町単独で実施した

いというふうに考えております。背景といたしましては、先ほど来申し上げております、この町で出産できる環境がないと、通院等、あるいは雑費等で一定額かかっているというところがございますので、それに一定額として、足りない部分はあるかと存じておりますが、自由にお使いいただける補助金ということで想定しております。

以上でございます。

○10番（千葉 有子君）

分かりました。大変うれしい事業だなと思って、先ほど久慈さんの答弁を聞いて、ちょっと確認させていただきました。

あと、山田議員の質問のときの答弁で、町長が子供の出生数への危機感として、町としての環境をつくるとご答弁くださいました。ちょっと今の今回の質問等で質問外になるかもしれませんので、言及はいたしません。答弁は、よろしいのですが、今子は宝、産み育てたいからの応援に大きな力になるし、山田さん、久慈さんの質問に対する答弁をお聞きしまして、ちょっとお伝えさせていただければなと思って申し上げます。不妊治療への支援も子は宝、産み育てたいからの応援に大きな力になるものと思います。県の助成金も令和6年7月からできていますが、窓口が八戸都市圏スクラム8になっているようです。当町では、保健課窓口でのチラシによる申請の仕方、相談と融資支援体制であるようです。相談する側、受ける側、共に見えにくい側面もあるかと考えます。機会あるごとに町の役割と相談体制を発信していただきたいと思ひまして、このことをちょっと申し上げさせていただきました。

次の2つ目の再質問をしたいと思ひます。町長からの答弁では、天候に左右されず室内遊び場を、子育て世代のアンケートや子育て会議のアンケートから実施に向けたいというお話をいただきました。世代別に遊び場がというお話もありましたが、なかなかそれは、難題だと思うのですが、多世代がいっぱい遊んでいるというのは、公園の中ではふれあい公園かと思ひます。これまでも私の一般質問で2回ほどふれあい公園の整備について伺っていました。これまでの答弁では、調査研究してくださるということだったので、室内で遊べる、それから屋外道具の点検とかというのを町長が公約に挙げてくださっていましたので、ふれあい公園の整備について2点伺います。

幼児向けの用具が不足と認識していただいていたと思いますが、計画はどのようになっていますか。

2点目、常設のテーブル、椅子にかなりの破損が見られ、危険な箇所もあります。あずまやの要望についても検討くださっていると思ひますが、どのような状況でしょうか、お知らせください。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

ただいま、幼児向けの遊具とあずまやの設置ということで、検討はどうなっているかというご質問でございます。お答えをいたします。

まず、関根ふれあい公園の遊具の整備、更新に係る基本的な考え方といたしましては、新たな遊具を設置する際には、小さいお子さんから小学生までが楽しめるように、滑り台やブランコなどが一体となったコンビネーション遊具のほか、高齢者なども気軽に利用できるように、背伸ばし、ぶら下がり、開脚といったストレッチができる器具や、腕や足の筋力アップで介護予防等の健康遊具等の配置のほうを検討してございます。また、あずまやに関しまして、公園の利用者が日差しや雨をよけられるあずまや的な機能のあるスペースというのを設置いたしまして、そこにテーブルと椅子を置いて、ゆっくりとおしゃべりを楽しんでくつろいでいただける快適な場所を提供し

たいというふうに考えてございまして、いずれにいたしましても公園全体のレイアウト、ゾーニング等を考慮する必要がありますので、遊具、健康遊具の設置等も併せて、全体を見て進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○10番（千葉 有子君）

これまでの答弁から大変前進した、あずまやにしても機能のあるスペースを提供したいというお答えをいただきまして、ちょっとほっとしております。多世代が遊べる公園が一番理想的なわけですが、先ほど、今の課長の答弁にも高齢者のための健康遊具、そういうのも入れたいということで、幼児から高齢者までとなると決められた空間の中でいろいろ大変かと思いますが、ぜひふれあい公園は、先ほど町長答弁にもあったように、観光客の方も多数おいでになっていますし、赤ちゃんから高齢の方まで利用している公園ですので、ぜひ前進前進で、よい整備をしていただけたらと思います。これは、ちょっとお礼にもなりますけれども、ふれあい公園で結構バスケットゴールなどのネットが頻回に壊れています。そこも度々修理してくださっていることは、とてもありがたく思っています。やっぱり点検していると、危険箇所とかはやっぱり見つかるかと思うので、もう都度都度早めに、町民や子供たちにこれは大事だよというふうにして、危険だよということを知らせるための看板とか、そういうのもやっていただければいいなと思っています。

先ほどの室内遊びの答弁では、世代別での利用できる場所も考えているという町長の答弁もいただきました。新規の新設ではなく、既存の施設で活用を考えているということですので、よく考えてみると既存のところで活動できる、設置できる場所はあるのではないかなとも思います。例えばちょっと難しいかもしれませんが、冬になると中学生は公民館のロビーで、体育館の角っこでぎゅうぎゅう詰めで楽しそうにしている姿を見ると、ほっこりします。いろいろ町長がこれから考えてくださるということで、とても期待をしています。やっぱり先ほど小笠議員もそうですけれども、これまで町をつくってくれたお年寄りを大事にするのも、もちろん若者を大事にするのもそうなのですが、今生きている子供たちのまずうれしさ、幸せさというのを、私たち大人が考えていくのが一番だと思っています。

3点目の支援状況と支援拡充に向けた取組について、町長のほうからも多彩な活動はコミュニケーション能力や社会的スキルの向上に期するということで、こういうのを考えていきたいのだということをお聞きしまして、私も子供たちの自己肯定感の向上にもこういうことは役立つと考えています。スポーツや文化、それから大会参加、宿泊費、いろんなことの拡充について応援するという答弁をいただきましたので、今までの見直しも含めて、保護者の負担軽減だけではなく、できるだけ多くの子供たちに活用されて、子供たちの社会への参加とか、自分を大事にするという機会の向上にも役立てていきたいと思っていますので、今後の施策に期待しています。早速7年度から入学祝金制度とか、それからいろんなことも考えてくださっているということをお聞きしまして、まさに危機感、スピード感のスタートだなと思って、町民の皆さんと一緒に大変期待しているところであります。

終わりになりますが、出馬表明から今日まで、まだ少しの時間の中ではありますが、沼澤町長のお考えをお聞きし、町を思い、町民子供たちを思う情熱と意気込みで町民の皆さんと一緒に期待しているところであります。私たち議会としても、新たなリーダーシップの下で行政の皆様と力を合わせて、我が町の、三戸町の可能性を広げるた

め、力を尽くしてまいりたいと思っています。
これで私の一般質問を終わります。

＜ 9 番 番屋 博光議員 ＞

1. 鳥獣被害と対策について

○議長（竹原 義人君）

一般質問を続けます。

9 番、番屋博光議員。

○9 番（番屋 博光君）

それでは、私の一般質問を行わせていただきます。

まず、私ずっと鳥獣被害の対策について、これまで何度かやってきましたけれども、今回もまたやらせていただきます。今年の春は、クマにより建物のガラスを割られたり、けが人が出る被害がありました。また、三戸町在住の方が襲われ死亡する被害もあり、近年ではイノシシやシカなど、害獣の住宅や学校周辺での目撃されており、稲作への被害が報告されております。町では、今後の対策としてどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○町長（沼澤 修二君）

番屋博光議員の三戸町の鳥獣被害と、その対策についてのご質問に答弁申し上げます。

町では、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律及び鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律にのっとり、鳥獣による農作物被害対策を実施しているところでございます。鳥獣被害の状況でございますが、例年、クマ、イノシシを中心とした目撃や、農作物の食害及び樹体損傷などの被害が確認されております。クマによる農作物被害につきましては、令和4年は5件、令和5年は26件と激増いたしました。本年は現段階で11件で、山林の木の実の充実が被害の減少傾向に影響しているのではないかと推察されております。

農作物以外では、5月14日、三戸小中学校駐車場や城山公園内などの市街地への出没が確認されたほか、8月1日には杉沢ふるさと会館の玄関ガラスドアの破損被害が発生、8月4日未明には自宅敷地内で男性がクマに襲われ負傷するといった事案も発生しております。目撃や被害のあった地区では三戸警察署による巡回の強化、登下校時の見守りが行われ、市街地への出没時には消防団の協力の下、城山公園内や周辺地域の巡回を行っております。また、クマによる人身被害を受け、三戸警察署、三戸消防署、三八地域県民局などの関係機関による三戸町ツキノワグマ緊急対策連絡会議を開催し、情報共有や目撃時などの連絡体制の確認を行ったところでございます。三戸小中学校におきましても、児童生徒の安全を守るため、狩猟免許を有する町の職員が講師となりクマ被害防止のための安全講習会と避難訓練を実施しております。このほか、三戸警察署では、クマ出没時対応合同訓練の開催、三戸町、田子町、南部町3町の担当職員、鳥獣被害対策実施隊が合同で、市街地にクマが出没した際の連絡体制や追い払い、捕獲対応についての確認をしております。

イノシシにつきましては、目撃や農地の掘り起こしといった被害が発生しており、水稻収穫後に農業者への聞き取りを行った結果、多くの水田にイノシシの侵入が確認されているところでございます。このため、三戸町鳥獣被害対策実施隊と協力し、年間を通じ、捕獲に取り組んでおりますが、数頭の捕獲にとどまっているところでございます。

ニホンジカにつきましては、目撃情報が数件寄せられ、果樹の花や若芽への食害が報告されております。

鳥獣被害対策の基本は、寄せない、入れない、捕まえるといった3つの対策を、行政や集落、そして個人が連携し実施する必要があるとございます。野生鳥獣による農作物被害は、営農意欲の減退につながるなど、農業の振興に深刻な影響を及ぼすものと認識しておりますので、今後、鳥獣被害の減少に向けて3つの対策に取り組み、農林業者の皆様が安心して農業に取り組める環境づくりを支援してまいりたいと考えております。

○9番（番屋 博光君）

再質問させていただきます。

クマとかシカ、イノシシの頭数、これ三戸町ではどの程度把握しているのか、また把握していなければ、県のほうでどの程度生息状況があるのか、その辺ちょっと伺いたいと思います。

○農林課長（極 檀 浩君）

ただいまの番屋議員の質問にお答えします。

頭数ということですが、生息頭数かと思われます。町としては、正当な確認はできていない状況です。あと、県についても、昨年度十和田、上北と南部町等で生息調査をしてございますが、その集計したものというのはまだ来ていないということです。県全体でもまだ生息頭数の調査は行き渡っていないということで、ただこれからそれには取り組んでいきたいというような話は聞いてございますので、その結果が今年度末もしくは来年度にだんだんと出てくるものと期待してございます。

以上です。

○9番（番屋 博光君）

生息状況は、三戸町も分かっていない、県でもまだ調査中ということで了解しました。

それでは、三戸町の被害、米、果樹、その他もあると思いますけれども、その辺の情報というのはどういうふうになっているのか、伺います。

○農林課長（極 檀 浩君）

鳥獣による被害ということですが、まずクマによる被害、これについては飼料用トウモロコシ、こちらがやはり多くて6年度で23アール、面積から換算しますと約8万円程度、5年度では82アール、これは果樹をやったり、飼料用トウモロコシの食害です。こちら82アールで、面積換算して、面積に被害単価を掛けますが、それで算出したのが161万円と。4年度は、14アールの約5万円、こちらは飼料用トウモロコシの食害となっております。

イノシシにつきまして、同じく6年度ですが、水稻被害、あとナガイモの食害等が13アール、約18万円、5年度が水稻被害、野菜、芋類、これが21アール、約31万円、4

年度、水稻被害、芋類の食害で7アール、約11万円、イノシシは3年度までは被害がなしとなっており、イノシシは、4年度から被害が出ているという状況です。

ニホンジカにつきましては、被害としては軽微なもので、金額等々はなかなか出るほど出ていません。6年度では、リンゴの若芽、葉の食害、5年度にはピーマンの苗木の食害と、4年度、3年度、被害なしというふうな状況です。ニホンジカについては、5年度から被害報告がありますが、被害を受けた方から言うと、そんなに大きな面積としてはやられていない。木にしても、1本、2本というお話を言っています。ただ、公には出てきていませんが、個人個人から聞くと、何人かの方はリンゴ等々、特に若芽です。改植した後の若芽とか、新しく植えた後の若芽、また補充用で取っていた木の苗、こちらのほうの被害を現下は受けているということは聞いてございます。以上です。

○9番（番屋 博光君）

今年度の稲作の被害はどうなっていましたでしょうか。もう一度お願いします。

○農林課長（極 檀 浩君）

稲作被害ということで、イノシシ、こちらが水稻被害、芋類も合わせますが、13アールというふうな報告でございます。役場のほうへ報告されたものがこの分でございます。ですので、例えば直接共済組合のほうへ被害出している方とかも何人かいるとは聞いてございますが、まず共済のほうで補填の対象になった面積というのはまだ把握していない。今年度についてはこれから取りまとめが終わるかなと思ってございます。

以上です。

○9番（番屋 博光君）

私が把握している分に関しては、13アールで1町3反歩ぐらいなのだけれども、全く……13アールです。1町3反ではないか。随分被害としては少ない面積かなと思っています。自分のところで知っているのでも二、三町歩は全然収穫できていない田んぼもありますので、そういうのは聞いておりますし、実際に現地も見ました。全くじゅうたん状態です。そういう面でいくと、もうちょっと届けがあってもよいのかな。これだと、とにかく届けを出すようには言っていますけれども、出したところで何の補償があるのよと言われていきますので、その辺も踏まえて、行政側のほうでもちょっと考えてもらいたいなという部分もあります。その辺は分かりました。

それと、今回のわなとか銃の資格者、講習会、何人か取ったという人も他町のほうでは聞いていますけれども、三戸のほうの状況というのはどういうふうになっていますか。

○農林課長（極 檀 浩君）

狩猟免許です。こちらのほうの所持ということだと思います。まず、町では、狩猟免許を取るということで、その後、被害対策実施隊、こちらに入るよという方については全額補助してございます。その関係をもちまして、今年度は3名の方が第1種猟銃免許とわな免許を取得してございます。いずれも30代の方、若い方が受けているということです。ちなみに、5年度、昨年では2名の方が猟銃免許とわなの免許を取ってございます。あと、4年等についても2名の方が、こちらは銃の免許を取っているということで、猟友会の方、今現在30名いますけれども、これ助成もありまして、若

い方が、大体30代、40代前半の方が半分ぐらいいるというふうになってございまして、近隣の町村に比べては若返りが図られているのかなというふうに感じているところです。

以上です。

○9番（番屋 博光君）

これ狩猟免許を取るのに、助成金、全額補助ですか。

○農林課長（極壇 浩君）

狩猟免許の補助については、取得にかかる費用、こちらのほうは全額出してございます。費用的には、銃の講習会、鉄砲の所持の場合ですと、講習会だとか、その後教習の費用、あとは手数料等々ありまして8万円ぐらいはかかります。そのほかにも事前講習会等がございまして、後で領収書出していただいて、それでちゃんと免許を取ったということが確認された後、補助金を交付するというようなやり方をしております。

以上です。

○9番（番屋 博光君）

わなに関してはどうなっていますか。わなのほうも全額補助ということになっていますか。

○農林課長（極壇 浩君）

わなについてでございます。当町の場合ですと、電気柵等々、箱わな等の補助をしてございます。要件としては3分の1補助で、金額の上限はなしとしてございます。なしという理由につきましては、その人に反別あります。1反歩に掛ける、5,000円分に掛けるとありますので、これ上限設定しますと1反歩の方、3反歩とかやる場合にはかえって助成金少なくなるというようなこともありますので、また3分の1にしてございますが、代わりに上限はないというふうにしてございます。ちなみに、他町、他の自治体を見ますと、大体2分の1の補助ですが、上限が5万円とか8万円というふうに設定が私から見るとちょっと低いのかなというような感覚を受ける助成の仕方をしてございます。

以上です。

○9番（番屋 博光君）

3分の1の助成で上限はなしということなのですけれども、これは多分電気柵だと思うのだけれども、それ以外のわなについては助成とか、あれはあるのですか。

○農林課長（極壇 浩君）

電気柵等々の捕獲わな等に係るもの、あとは予防に係るもの、こちらについては当町では細かく設定してございます。例えば共通であれば電気柵、ネット柵、電気柵のシート、あとイノシシに関しましては金網の柵だったりワイヤーメッシュ柵、電気ではない金の柵です。シカ等については、こちらは同じく金網柵とワイヤーメッシュ柵で高さのあるもの等々に分けて助成しています。

わなにつきましても、イノシシやシカが、こちら上限は11万9,000円となっています。あとは、ほかに小型獣としてアライグマやハクビシン用のわな、こちら補助を

出してございます。あと、イノシシ、くくりわなや囲いわな、こちらにも単価設定してございます。詳しくは、ホームページにも載せてございますが、回覧に載せて、皆さんにも配布していただきましたので、見ていただければと。農林課へ来ればありますので、見ていただければと思います。よろしくお願いします。

○9番（番屋 博光君）

分かりました。その旨、取りたい人たちに、知らないでいる人もいますので、その辺、通達しておきたいと思います。

それと、今もかなりのイノシシの頭数が見受けられます。クマに関しても、今年は、山のほうでもどんぐりとか山栗、いろんな面で食べ物が豊富なので、今年はトウモロコシの被害はほとんどないと言えないのだけれども、ちょこっとイノシシが入ったぐらいのもので、さほどの被害はないように見受けられました。

ただ、イノシシに関しては、里に下りてきますし、頭数もかなりもう集団で目撃されています。もう20頭、30頭で群れで動いている部分もありますし、シカのほうも結構増えてきています。一番の問題は、イノシシではないかなと思います。これからもサツマイモも今やろうとしていますし、一番の好物ですので、芋類はもうほとんどやられるかなと思っています。丸イモもそれでやって断念して今やめた人もいますし、今後の対策が大事になってくるのではないかなと思います。その点を踏まえて、今後、町のほうでわなの資格とか、様々助成金もあると思いますけれども、もっと強固なものにしていかないと、届け出ただけでは多分補償のあれもあるので、その辺も町のほうにちょっと考えてもらいたいなという点もありますので、担当のほうで今後どういうふうに考えているのか。また、最後に町長の意見も聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○農林課長（極壇 浩君）

まず、今後の対策ということでございます。町長の答弁にもありましたが、まず対策は寄せない、入れない、捕まえる、これが基本的なものでございます。まず、寄せないということでは、食品残渣、農家の方、野菜とか取って、ちょっと取れなかったものはそのままにしたり、山のがけに捨てたりとか、そういうこともする……これまでは、そういう方もいらっしゃったと思いますが、そういうのはまずなくしましょうというところから始まって、今度は入れないということです。それに対しては、電気柵が効果があります。ただ、その前に、色のついたテープ、ピンクだとか青だとかきらきらしたものとか、そういうのを張るだけでも、1回目については効果はあると聞いてございます。農家によっては、ピンク色だと駄目で青だといいとか、いろいろとこだわりはあるようですが、まずそういうふうな簡易なものから始めていただいて、最終的には電気柵などに取り組んでいただきたいと思います。獣害対策、同じことだけやっていけば、イノシシが慣れてしまうので、違うことを繰り返しながらやって、対策していくということが必要だと思います。

そして、最後、捕まえるということになります。やはりこれは狩猟免許等、必要になってきますので、免許取った方を育成していくということで、活動していただければと思います。また、対策として、先ほど集落と、個人から集落というふうな話もございました。これには、中山間直接支払交付金、こちらの活用もできます。ということで、各協定の方にはお話ししているのですが、なかなかその後の、柵をつけた後の維持管理が難しいとか、そういうような問題も出てきてございます。今月、第6期の中山間の説明会等ありますので、そこでもう一度お願いして、説明して、皆

さんで取り組んでいきたいと思いますということを推進していきたいなと考えてございます。

以上です。

○町長（沼澤 修二君）

番屋議員から今後の鳥獣対策に対しての町の姿勢に関してのご質問がございましたので、お答えをいたします。

今年は、米が高かったということもあって、イノシシの被害がかなりあったというふうには聞いておりますけれども、皆さんもやはり被害よりも売上げを上回ったということで、大きな声を上げなかった方もいらっしゃるのではないかなというふうに推測しているところでございます。ただ、先ほど番屋議員からご紹介のあった芋の被害につきましては、もう植えた段階で食べられたということ、春先に植えた人からも聞いておりますし、今後サツマイモを町内で栽培していくということになれば、そういったことに対しての対策も取り組んでいかなければならないというふうに考えているところでございます。今、農林課長からる町の補助制度についてご説明申し上げましたが、要は幾ら上限がなくても、自己負担が出ていくのであれば、それはやる側にとっても、やはりためらってしまうことにつながりますし、補助率等の、ほかの制度についてもそうですけれども、農業関連の制度、臨調との大きな差異がないように、全て見直しを図ってまいりたいと思って、現場のほうに補助制度、各近隣の補助制度を見比べられるように情報を吸い上げているところでございますので、そういったことをもろもろ見ながら、町の補助制度、鳥獣被害対策以外もそうですけれども、見直しをかけてまいりたいと考えております。営農意欲が減退しないように、そのことによって農業を辞めたというふうにつながらないように、制度の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、何かございましたら、また情報をお寄せいただきたいと思います。

以上です。

○9番（番屋 博光君）

ありがとうございました。鳥獣問題に対しては、議員になってからずっと続けてきておりますので、ぜひとも被害が拡大しないように抑えていただきたいと思います。これも、もともとは田子町側の川代のところが巣でありまして、そこからだんだん増え過ぎて行き場所がなくて、段々こっちへ来たというふうに考えております。今後、ここからどこへ増えていくのか、ちょっと……そうなる前に、対策を講じてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。わなとかそういうものもありますけれども、確かに助成してもらうのはありがたいのですが、その後の管理、非常に難しいです。自己負担もありますし、この辺も何かいい方法で見直しいただければと思います。専門職の方を養成するのも一つの手ではないかなと思いますけれども、その辺のところは今後の状況を見ながら、考えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

散 会

○議長（竹原 義人君）

以上で本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。

午後 3 時25分 散会

第6日目 令和6年12月17日（火）

○議事日程

第1 一般質問

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 栗谷川柳子議員 | 1. 県立三戸高校と町の連携について |
| 五十嵐 淳議員 | 1. 沼澤新町政が目指す三戸町の姿について |
| 松尾 道郎議員 | 1. 各種事業の優先度について
2. 組織の活性化について |

第2 議案第61号 三戸町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案

第3 議案第62号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

第4 議案第63号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

第5 議案第64号 令和6年度三戸町一般会計補正予算（第7号）

第6 議案第65号 令和6年度三戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）

第7 議案第66号 令和6年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

第8 議案第67号 令和6年度三戸町国民健康保険直診勘定三戸中央病院事業特別会計補正予算（第2号）

第9 議案第68号 令和6年度三戸町簡易水道事業会計補正予算（第2号）

第10 議案第69号 令和6年度三戸町下水道事業会計補正予算（第2号）

第11 常任委員長の報告について

- ・総務文教常任委員会
- ・民生商工常任委員会
- ・建設農林常任委員会

第12 常任委員会の閉会中における所管事務調査について

第13 議員派遣の件

第14 諸般の報告

1. 議長の報告
2. 一部事務組合の報告
 - ・三戸地区環境整備事務組合
 - ・田子高原広域事務組合
 - ・八戸地域広域市町村圏事務組合
3. 視察報告
 - ・建設農林常任委員会

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（14人）

- | | | | |
|-----|-----|-----|---|
| 1 番 | 五十嵐 | 淳 | 君 |
| 2 番 | 松 尾 | 道 郎 | 君 |
| 3 番 | 柳 雫 | 圭 太 | 君 |

4番	小笠原	君	男	君
5番	和田		誠	君
6番	山田	将	之	君
7番	栗谷川	柳	子	君
8番	藤原	文	雄	君
9番	番屋	博	光	君
10番	千葉	有	子	君
11番	久慈		聡	君
12番	澤田	道	憲	君
13番	佐々木	和	志	君
14番	竹原	義	人	君

○欠席議員（0人）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

○町長部局

説明員	三戸町長	沼澤修二君
委任説明員	参事（住民福祉課長事務取扱）	貝守世光君
	参事（総務課長事務取扱）	武士沢忠正君
	健康推進課長	太田明雄君
	会計管理者（会計課長）	井畑淳一君
	農林課長	極檀浩君
	建設課長	齋藤優君
	まちづくり推進課長	中村正君
	税務課長	下村太平君
	三戸中央病院事務長	松崎達雄君
	総務課財政指導監	多賀昭宏君
	まちづくり推進課やわらかさんのへ交流室長	北村哲也君
	三戸中央病院事務次長	中村義信君
	総務課防災危機管理室長	馬場幸治君

○農業委員会事務局

説明員	会長	梅田晃君
委任説明員	事務局長	極檀浩君

○教育委員会事務局

説明員	教育長	慶長隆光君
委任説明員	事務局長	櫻井学君
	史跡対策室長	金子祐之君

○職務のために出席した事務局職員

参事（議会事務局長事務取扱）	馬場均君
総括主幹	櫻井優子君

午前10時00分 開議

○議長（竹原 義人君）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第1 一般質問

＜7番 栗谷川 柳子議員＞

1. 県立三戸高校と町の連携について

○議長（竹原 義人君）

日程第1、一般質問を続けます。

7番、栗谷川柳子議員。

○7番（栗谷川 柳子君）

通告のとおり質問いたします。

県立三戸高校と町の連携について。町は、県立三戸高等学校の魅力化事業に積極的に取り組んでいます。町内に高等学校があることの意義をどのように捉えていらっしゃるか。また、町としての県立高校への関わり方の方向性と展望を伺います。

○町長（沼澤 修二君）

皆様、おはようございます。栗谷川柳子議員からの県立三戸高校と町の連携についてのご質問に答弁申し上げます。

まず、町内に高校があることの意義をどのように捉えているかについてでございますが、今年度創立98年目を迎えた県立三戸高等学校は、これまで多くの町民の期待と愛情を受けながら、高きを仰ぎ、広きを知り、深きを探るの綱領の下、多くの優秀な人材を輩出し、地域に欠かすことができない重要な役割を担ってきたものと認識しております。高校の存続は、地域の存続に直結するとも言われ、地域における高校の有無は人口変動に大きな影響を与え、高校がなくなると、子育て世帯が流出し人口減少が加速するとの報告が国や研究機関からなされております。当町におきましても、三戸高校の存続は、人口減少の緩和に寄与しているところであり、高校生年代の若者が学び、地域で活動することは、地域の活力を維持する上で大きな意義があるものと認識しております。

次に、町としての県立高校への関わり方の方向性と展望についてでございますが、町ではこれまで入学者の確保に向けてコーディネーターを配置し、全国募集やクリエイティ部への支援、昼食の無償提供などに取り組んできたところでございます。今後も中学生に選ばれる三戸高校ならではの魅力創出に向けた取組への支援を継続することにより、少子化、人口減少社会を切り開き、持続可能な高校、まちづくりに向け、連携を深めてまいりたいと考えております。

○教育長（慶長 隆光君）

県立三戸高校と町の連携について答弁申し上げます。

町では、これまで三戸高校の入学者確保に向けて、平成30年度に資格取得費への支援を始め、令和3年度からは支援を拡充し、通学費や進路達成、部活動遠征費に対する助成を行ってきたところであります。その後、令和4年度からは、高校と町が連携し、地元や近隣中学校での説明会の開催や全国募集への取組、そして令和5年度にはコーディネーターを配置し、地域課題について想像力を使って解決策を考えるクリエイティ部の新設や、給食センターで調理した栄養バランスの取れた温かい昼食の提供を開始するなど、三戸高校の魅力化へ向け様々な取組を行ってまいりました。

この結果、全国募集については、令和5年度は2名、令和6年度は3名の生徒が入学し、新たな価値観との出会いによる高校の活性化が図られるとともに、クリエイティ部については、今年8月に岐阜県で開催された全国高等学校総合文化祭の郷土研究部門において最優秀賞を受賞するなどしております。近年の三戸高校入学者数を見ると、定員40名に対し令和5年度は32名、令和6年度は25名で、定員割れはしているものの、地域校の募集停止基準の定員の2分の1未満を上回っており、町と高校が連携して行った高校魅力化の取組は一定の効果があったものと考えております。

今後におきましても、三戸高校が担っている地域における重要な役割を認識しつつ、生徒に選ばれる魅力ある高校として存続できるよう支援を継続してまいりたいと考えております。

○7番（栗谷川 柳子君）

先ほど町長のほうからの、国や研究機関からの調査報告もありましたということで、多分古いデータではありますが、国交省の平成25年、新しい離島振興に関する調書のことかなと思いますが、それによりますと、古いデータではありますが、病院の有無による人口減少はマイナス0.2%、高校の有無による人口減少率はマイナス10.9%というふうに、やはり高校の存在というのは非常に町の魅力化、町の活性化にとって非常に重要な存在になると私も思っております。実際に三戸町としては、様々な取組を行っており、県内にある地域校として相当の実績が出ているものというふうに日頃の報道等からも察しております。

少し質問ですが、高校の魅力化の取組は、一定の効果がありましたということなのですが、県内の地域みらい留学の状況及び町としての手応えというものが何かあればお知らせください。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

県内の地域みらい留学の状況、そして手応えというご質問でございますが、まず地域みらい留学、全国募集の取組になりますが、県内につきましては現在5校行っております。三戸高校のほか名久井農業、大間高校、そして柏木農業、鰯ヶ沢高校でございます。実績でございますが、具体的な高校名は伏せますが、ゼロ人が1校、それから1人が2校、そして2名というのが1校、そして三戸高校が5名というところで、三戸高校が県内では一番地域みらい留学生が多いというようなことでございます。手応えということでございますけれども、町長答弁にもありましたとおり、他の地区からの生徒が来て高校で生活するというところで、やはり高校内のいろんな様々な価値観との出会いというところでの活性化というのが非常に見られるなというふうに思っております。友人関係等を見ても、その点は非常に評価できるところというふうに思っておりますし、現状様々な努力をして5名というところでの手応えというものはありますし、今後もそこはさらに継続して取り組んでいきたいというふうには思っております。

○7番（栗谷川 柳子君）

三戸町としての県立高校への支援において、確かな手応えを感じているということが分かりました。実際に私も高校生、地域みらい留学生だけではなくて、地元の高校生ですとか、または八戸、田子のほうから来ている高校生と触れ合う機会が結構あるのですが、やはりちょっと三戸高校に入ってどうかというような質問を日頃投げかけております。その中で、幾つか意見がありまして、いろんな地域からの、県外に限らず、田子ですとか八戸ですとか南部町ですとか、そういったところからほぼ同じくらいの割合で人がクラスにいるので、すごくいろんな地域のことを知れるし、いろんな地域に行ってみたり、遊びに行ったりできているし、とても三戸学園だけがすごく多いというわけではないので、すごくバランスがよくて、いろんな地域のことを知れて楽しいという感想があります。

そして、ただ今1クラスなので、せめて2クラスに増えてくれたら、もっと高校生活が楽しくなるなということで、その理由は何かということ、やっぱり1クラスではなくて2クラスあったほうが様々競争の精神とか、いい意味で対抗するという競争力が芽生えるのではないかという感想がありました。あとは、地域の活動、触れ合い活動ですとか、お祭り、さんのへまつりですとか、町民運動会にも参加させていただいて、大人と関わる機会がとても多いので、名前を覚えてもらったり声をかけてもらったり、いろんな行事に誘っていただけるということがとてもうれしいと。もっと町の中で自分たちができることというのはないのかなと考えるきっかけになっているということ、そしてあとアップルドームを使える、ジムを使えることとか体育館を自由に使えることがとてもありがたいということ、そして将来的に就職する先が三戸町にあったらいいなとか、あとは八戸のほうの大学に入ることも視野に入れて、ちょっと考えてみたいですよとか、そういったプラスの意見もかなり聞こえてきています。

一方で、町なかで遊べる、集まれる場所が欲しいですよとか、アップルドームももう少し高校生が行って楽しいような、ちょっと勉強しようかなと思えるような、はっちを見てきている八戸から来ている子たちもいるので、はっちは放課後の高校生がすごく集まって勉強したりしているのを見ていて、やはりそういった感想を持っているようです。あとは、もう少し高校生が行きたいと思えるような場所ができれば、三戸町で過ごす時間というのが増えるので、もっと町の人たちとの関わりも増えてくるのではないかという意見をいただいております。そういった中で、もっともっと高校生の意見を吸い上げて、まちづくりに生かしていけるチャンスというか、きっかけはたくさんあるのだなと思って、ぜひ町としても生かして、そういった意見を活用していただけたらなというふうに思っております。

三戸高校魅力化事業なのですが、かなり県立三戸高校に対して町が支援するということで、なかなか県立と町と、難しい部分もかなりあったのではないかなと、まだスタートして2年、3年ですので、難しい場面もあるのではないかなと、課題もあるのではないかなと思いますが、コーディネーターを採用して、その方の存在というのは多分かなり大きな役割を果たしてくださっているのではないかなと思いますが、実際のところコーディネーターの存在というのはどういった状況なのか、お知らせください。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

コーディネーターの存在というお話でございます。三戸高校魅力化コーディネーターにつきましては、令和5年度に採用しておりまして、今年度2年目ということにな

っております。コーディネーターの役割につきましては、まず昨年度から始まりました昼食提供の補助を、これは毎日しております。それから、授業のほうですが、総合的な短期の時間についての補助、さらにクリエイティ部については顧問というところで主体的に関わっております。また、全国募集ありましたが、先ほど地域みらい留学でございますが、そちらのほうの募集活動ということで、今年度は40回程度の説明会を行っております。昨年度は50回ということで、県内の他校に比べますと2倍以上の説明会を開催しております。そのほか、全国募集の生徒たちの生活面での様々なサポート、例えば具合が悪くなったら、病院に連れていくとか、あとは学習の補助など、様々な部分で支援をしていただいております。今三戸高校の魅力化の取組というのは、コーディネーターの役割がいなければ進められない、さらに進んでいけないという状況ですので、非常に大きな役割を担っていただいているというふうに捉えております。

○7番（栗谷川 柳子君）

コーディネーターの存在と役割というのは、非常に大きいものだということで、私としても見ていて、やはりコーディネーターの方とか、コーディネーターという役割がないと、これからも進んでいけないのかなというふうにかなり実感しております。やっぱり県立高校と町の取組のかけ橋として、今後どうしても必要な役割だと思いますので、地域おこし協力隊だと思っておりますが、今後もそういったコーディネーターの役割を担える方というのを維持、保持していただきたいなというふうに感じております。

もう一点質問ですが、ここ数年の取組の実績、そして捉えられている課題から現行の授業の精査、見直し等されているのかどうか、お知らせください。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

授業の見直し成果、見直しなどを行っているかということでございますが、こちらの取組につきましては、三戸町としては初めての取組ということで、様々なところを変更していかなければならないということがこれまでも多々あっております。例えばまず資格取得とか、そういったものについても毎年見直しを行ったり、新しい資格取得のメニューを用意したり、また進路達成支援についても、なかなかうまくいかないものは、また次の年は変更していくというようなことも取り組んでおります。また、下宿等の支援についても、その都度その都度変更しながら、よりよいものにしていくという考えで精査しながら、実施しているというところでございます。

○7番（栗谷川 柳子君）

では、近隣の市町村からの受験者数を増やすことについて、何か努力されていることですか、反応等々あればお知らせください。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

近隣の中学生に対する募集の状況ということですが、今年度におきましては、まず5月に三戸郡内の5校、これは地元も含みます。それから、八戸市内の2校、それから二戸市内1校のほうに出向きまして、高校と町と出向きまして、校長先生または教頭先生のほうへ三戸高校の教育活動と、あと町の支援についての説明を行っております。また、3年生全員に対して、チラシのほうを配布させていただいております。その後につきましては、6月から11月にかけて金田一中学校、それから地元三戸中学校は2回、田子中学校、南部中学校、それから新郷中学校、名川中学校のほうを訪

問しまして、高校と一緒に説明会を、生徒を対象としたものを行っております。こういう、ほかの高校については、高校単独で行っているのですが、町と一緒に行って町も説明するというのは三戸高校だけの取組になっております。また、8月の三戸高校の体験入学、その際にも町のほうでも行って、支援内容を説明しているといったような取組を実施しているところであります。

以上でございます。

○7番（栗谷川 柳子君）

その際の中学校側の反応というか、三戸高校の取組について、三戸町の支援について等々何か反応があればお知らせください。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

説明行ったときの反応ということでございますが、近年ですが、やはり町が支援するようになってからメディアへの取上げが多くなっているということで、行くと三戸高校、頑張っていますねというような話を、近年はもう言われるようになってまいりました。やはり成果というのは、劇的ではないものの、少しずつは見えてきているのかなというふうに思っております。先日発表されました来年度の志願状況の中にも、昨日、岩手のほうからの入学希望なかったのですが、今回岩手、二戸のほうの生徒も1名志願しているということで、こちら説明に行った成果の一つかなというふうに捉えておりまして、少しずつであります、成果が見えてきているものというふうに捉えております。

○7番（栗谷川 柳子君）

二戸のほうからも反応がありそうだということで、実際高校生たちも、今度どの辺から、金田一、二戸のほうからも青い森鉄道とかで来れるよねとかというお話もしておりますし、どこからの学生がいろんなところから来るのかなというのをとても楽しみにするようになったような感じが見えておりますので、ちょっと頑張って連れてきてほしいと思います。

そして、町長の答弁にもありましたが、要は三戸高校の魅力化、イコール三戸町の魅力化につながるのだということだと思いますが、町民の方にも十分に高等学校が町に存在することの意義というのを、なぜ三戸町が県立高校に対して支援をしなければいけないのか、支援をしているのかという意味を十分に町民の方にも理解していただく必要があると思います。やはりたまに聞こえてきますけれども、何で県立高校に対して町が支援しなければいけないのかという疑問を抱いていらっしゃる方もいるようですので、そういった部分で非常に理解を得るということの努力が必要だと思いますが、何かそういったことで努力されているところとかはありますでしょうか。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

町民への理解、そして努力ということでございますけれども、今月号の広報のほうにも地域みらい留学生のほうで紹介されておりますが、そのように広報への掲載等の活動、それから今年度につきましては5月25日に中央公民館のほうで町民向けの説明会というものを開催しました。ただ、出席者が非常に少なく10名程度ではあったのですが、そのようなものを今後も継続的に行っていくって、なぜ三戸高校を支援するのかというところ、そこを理解してもらうことがまずは大事だというふうに捉えておりますので、継続して様々な取組で町民のほうへの周知、理解を図っていきたいという

ふうに思っております。

○7番（栗谷川 柳子君）

入学者を増やすということはもとより、三戸町に愛着を持てるような高校生活を送ることへの支援、そして残りたいなど、三戸に残って仕事をしたいなどと思ってもらえるような町、そして戻ってきたいなどと思ってもらえるような町、そしてそのためにはやっぱり働く場がある町、出会いがある町、そしてにぎわいがあって楽しい場所がある町、結婚、育児しやすい町、そして住まいを持てる町、暮らしやすく、安全で安心な町、そしてこれからの自分の将来、自分の人生をイメージできるような町に、町のほうでも努力していかなければいけないのだと思いますので、これからの沼澤町政にとっても期待しています。

そして、やっぱり高校の支援、高校を支援することによって、様々な人口減少ですとか、少子化の問題のとか、にぎわいづくりといったまちづくりのきっかけというか、チャンスがとても大きく生まれてくると思いますので、沼澤町政に期待しながら、私も一緒に頑張っていきたいと思います。何かコメントがありましたら。

○町長（沼澤 修二君）

今回、栗谷川柳子議員から三戸高校の存続に関して様々ご意見を頂戴して、今うなずくところばかりでございました。地域の方々は、高校がなくなる、あるいは学校がなくなると寂しいということはよくおっしゃいますけれども、では実際どのようにそのために動いているかとなると、これはなかなかここが個別に動いているということは今のところは大きくは見受けられないところでございます。やはりもっと町民を巻き込んでいく努力を町がしていくべきでございしますし、そのためには先ほど申し上げておりました、ご説明申し上げました説明会の開催等はしっかりと小まめに行っていくということも大事であります。

しかしながら、今なかなかそういう場に出向くことも、もう遠慮がちになってしまっているというところもございしますので、気軽に見られるユーチューブ、これから開設しようと思っておりますチャンネルで、そういった三戸高校の取組をどんどん紹介していくということも一つの手ではないかなと考えておりました。地域にとって学校があることは、経済効果にもつながりますし、やはり町民の生きがいといった部分でも刺激を与えますし、あらゆる面で地域にとっての効果となって現れてまいりますので、ぜひ三戸高校の存続、ただ存続させるということではなくて、多くの生徒による高校運営がなされるように、町としてもこれから絶大に支援してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

<1番 五十嵐 淳議員>

1. 沼澤新町政が目指す三戸町の姿について

○議長（竹原 義人君）

一般質問を続けます。

1番、五十嵐淳議員。

○1 番（五十嵐 淳君）

一般質問に先立ち、一言申し上げます。このたびの町長選挙において多くの町民の皆様のご信任を得られ、新たに町政を担うことになりました沼澤町長に心よりお祝い申し上げます。新町長としての重責を担われる中、沼澤町長が掲げられた公約や理念がこれからの三戸町に新しい風を吹き込み、町民の皆様にとって明るい未来を築いていかれることを大いに期待しております。特に沼澤町長が繰り返し述べられている危機感については、私自身も深く共感するところでございます。昨日の山田議員の一般質問においても触れられていた、このまま対策を講じなければ二十数年後には三戸町が消滅してしまうという可能性という現実や、急激な出生数の低下は、私たち全員が直面する喫緊の課題です。沼澤町長のリーダーシップの下、こうした課題の解決に向けた取組や、新たな施策が進められることを、町民の一人として、また議員の立場から大いに期待しております。

それでは、通告に基づき、私の一般質問へ入らせていただきます。質問事項は、大枠1点、沼澤新町政が目指す三戸町の姿についてです。沼澤町長就任後、初めての議会となるこの場で、私たち町民に対し町の未来像やこれから取り組む政策、そして沼澤町政が考える、かせぐ自治体や地域の活性化について、具体的に示していただきたいです。また、これまでの町政を踏まえつつ、新たな時代にふさわしい変革や挑戦への意気込みを町民と共有することが重要であると考え、以下3点質問します。

- 1、沼澤町長が描く三戸町のビジョン、あるべき未来像について。
 - 2、前町政の方針を踏襲したいと考えるまちづくり、教育分野について。
 - 3、前町政の方針を変更または改善したいと考えるまちづくり、教育分野について。
- 3番に関しましては、ネガティブな内容ではなく、ポジティブな内容としてでも含め、更新したい、そういった内容があれば、ぜひお聞かせいただきたいです。よろしくお願いいたします。

○町長（沼澤 修二君）

五十嵐議員からの私が目指す三戸町の姿についての3点のご質問に答弁申し上げます。

初めに、私が描く三戸町のビジョン、あるべき未来像についてでございますが、町では令和2年3月に、令和2年度から11年度までを計画期間とする第5次三戸町総合振興計画を策定しております。この計画では、みんなが集う、みんなで作る、みんなを笑顔に、美しいふるさと、さんのへをスローガンとして掲げ、各分野に取り組むこととしております。私は、この計画を踏まえ、今後の町の運営、在り方を考えたときに、大切なものは町民の皆様一人一人であり、その集合体が美しいふるさと三戸であると改めて認識したところでございます。

一方で、本年4月、人口戦略会議から消滅可能性自治体が公表され、その中に三戸町も入っていることが判明。このままであれば26年後に人口が半減する。また、20歳から39歳までの女性人口が約3分の1の182人になるかもしれないということを考えたとき、スピード感と危機感を持って、直ちに対策に乗り出していかなければ手後れになる。しかし、今すぐに動き出せば、消滅可能性自治体から脱却していくことができると確信したところでございます。そのため、今変化のとき、前進さんのへというテーマを掲げ7本の柱を立て、さらに27の具体的な政策をお示しさせていただいております。これらの政策は、どれも同じく重要な施策で、バランスよく実施していくべきものと考えておりますが、まずはかせぐ自治体、これを1本目の最も重要な柱とし、

2本目から7本目までのそれぞれの柱で町の課題解決に取り組んでまいります。

かせぐ自治体の構築では、ふるさと納税の受入れ金額を6億円と目標設定し、寄附者から町の特産品を返礼品としてお選びいただくことにより提供事業者の皆様の所得の向上を図るとともに、得た寄附金を事業に投資していくことにより地域の活性化につなげていくことができます。また、この好循環をうまく機能させ、産み、育て、働き、暮らしやすいまちづくりをすることが人口減少対策にもつながり、新たな町の価値の創造にも結びついていくものと考えておりますので、皆様と力を合わせ、一緒に進んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の前町政の方針を踏襲したいと考えるまちづくりと教育分野についてでございますが、まちづくり分野に関しましては、総合振興計画に基づき取り組む政策と7本の柱に掲げた政策で、内容を同じくするものなどにつきましては、継続してまいりたいと考えております。また、教育分野につきましては、平成21年度に開始した小中一貫教育が問題行動や不登校の減少、児童生徒の変容など、一定の成果を上げていることを踏まえ、今後も継続してまいりたいと考えております。

次に、3点目の前町政の方針を変更または改善したいと考えるまちづくりと教育分野についてでございますが、まちづくり分野に関しましては、総合振興計画の策定から5年経過し、令和7年度から後期の計画期間となることを踏まえ、昨今の社会情勢や取り巻く環境を勘案し、改善または必要な変更を加えていくほか、公約に掲げた7本の柱との整合性を考慮し進めてまいりたいと考えております。教育分野につきましては、これまで第3子以降を対象としておりました小中高入学時の祝金を、今般、学び応援入学祝金支給事業として第1子からを対象につくり変え、新たな事業として実施してまいりたいと考えております。

今後におきましては、新しい時代を生きていく子供たちを応援するため、大学や専門学校への就学費用の支援、英語学力の向上に向けた取組を進めるほか、子育て、教育施策の充実により、教育のための移住、定住の促進につなげてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、前町政におきまして実施していた事業、これの中でよいものは必要に応じてまた伸ばしていく、修正が必要なものにつきましては修正しながら進んでいく、そのような考えで進んでまいりたいと考えております。

○1番（五十嵐 淳君）

ありがとうございました。それでは、1点目から再質問させていただきます。

まずは、昨日の久慈議員の一般質問時にも答弁ありました人口についてなのですが、現在2020年時で20歳から39歳までの女性の人口が549人で、2050年、30年後には約3分の1となり182人となる推計という危機感を持たれていらっしゃる。ここは、もう私も共通意見なのですが、この中で2点再質問させていただきたいのは、まずはこちらが町のほうで、恐らく修正されると思いますが、現時点で出されている合計特殊出生率、こちらはあまり意味をなさないものだということは私も認識しているのですが、こちらをそのまま今の数字を当てはめたとしても、実際に1年当たりが40人を切る、出生数は40人を切るような状態で、実質は2.09というのは非常に厳しい状況なので、今の出生率を当てはめると本当に実際にはもう十何人ぐらいいと、現在の状況と変わらない、このまま進んだ際には非常に町が成り立たないとなった場合に、先ほどもお話ありました産み育てたいと思わせる町とするために、今すぐに力を入れたいもの、そういったところの施策があれば教えていただきたいのと、あとはこれはこれから、まだ就任されて1か月で、私はこういったお話をするのもなんなのかもしれないのですが、これから2期、3期と重ねていくときには、町長

がおっしゃられた危機の年代に入ってくるかと思うのですけれども、その際に町全体をどのような形にしていくなか。いわゆるどのような形で次世代に存続させたいと考えているのか、こちらのイメージで結構ですので、お聞かせいただければと思います。

○町長（沼澤 修二君）

五十嵐議員の再質問にお答えいたします。

まず、今すぐに力を入れたいと考えている事業は何かということでございます。20歳から39歳までの女性人口が26年後に3分の1になっていくということで、180人程度になってございます。ただ、549人からというところでございましたが、これが11月末現在にもう既に490程度になってございますので、シミュレーションと同じスピードと言ったらいいのでしょうか、そのように進んできているということを踏まえますと、やはり人口をある程度保っていくためには、産み育てるという政策を真っ先にそこに力を入れていかなければならないというふうに考えております。ただ、ただここに来て産み育てると言っても、職場がなければここで暮らしていくという発想にはなりませんので、職場の確保というところも同時進行していく、そういった必要があるものと考えて、今般の補正予算案でまずは子育てする環境を経済的に支えていくというところを真っ先に提案させていただいたところでございます。今後におきましても、子育て、教育政策をスピード感を持って充実させていくというところに力を入れていきたいなと思っております。

また、2つ目のどのような形で次世代につないでいくかというところでございますが、イメージだけでちょっと申し上げて先行してしまうと、これは非常に責任問題につながりますので、まずはとにかく人口規模を一定程度維持して、人口戦略会議で示した人口半減にならないようにとにかく進めていく、今の人口を維持しながら、増えない、増やしていくというところがメッセージとして今はなかなか強く出せる環境にはございませんけれども、今調整を進めてみて、手応えがあるようであれば維持していくといったところを目指す、そういった考えを持っていくべきだというふうに現段階では考えております。その先には、少しでも人口が増えていくというようなところまで言えるように、取組を続けてまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○1番（五十嵐 淳君）

お考え、理解しました。今のお話からすると、人口を増やしていきたいというお話、維持というところも含めてだとは思っているのですけれども、例えば産業を誘致して新しい産業をつくったり、会社を、企業を誘致していというところのやり方ができれば、すごく美しいとは思っているのですけれども、実際問題、誘致というところのハードルは非常に高いと思っています。例えば距離的な問題はあるのですけれども、六戸町とかおいらせ町は恐らく隣接する八戸市とか三沢市、そういった大きな都市に衛星的な結びつきといいますか、そういった形で住居ですとか生活の部分に力を入れて、人口を増やしているというやり方をされているとは思っているのですけれども、例えば三戸町としては、先ほども言ったように、距離的には遠いと思うのですが、例えば交通費の支援ですとか、そういったところで八戸市で働きながらも、三戸町で住むメリットがあるというような提示の仕方というような考え方もあるでしょうし、あとは仮にですけれども、人口をとどめる、増やすというのはすごく難しい中で言うと、実際に人口が減ってしまった後に、こういった形で町をつくっていくのか。実際に三戸町よりも人口がぐっ

と少ない田子町とか新郷村も、実際自治体としては存在しておりますので、こういったところを踏まえて、人口が減ってしまった際に、例えば直面するのはコンパクトシティというような形で、集落ですとか居住地の集約というところも考えていかなければいけないのかなと思っておりまして、この辺り、人口をどう維持、増やしていくかというところと、仮に人口がこのまま下がっていった場合にどのような手を打つかというところ、もし今お考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

人口を維持していく、あるいはこのまま人口が減少していくというふうになった場合の考え方についてであります。現段階におきましても8,800人ということで、コンパクトシティ化が進められれば、それは行政の効率化につながるものだと考えております。したがって、これから先の仮に人口減少社会が少しずつ進んでいくといった場合におきましても、現段階におきましてもコンパクトシティ等の考え方は導入して、交通面ですとか居住面の政策をつくっていかねばならないものと考えております。

以上でございます。

○1番（五十嵐 淳君）

ありがとうございます。非常に答えづらい内容だったかもしれないのですが、もちろん私たちも含めて、私たちも期待しているところはあるのですが、町長としてはやはりあらがっていくというところと、プラスに転じていくところに今全力で向かっているというのは十分理解しているのですけれども、場合によってはやはり非常に厳しいハードルであることから、この時期、この時代に町長に就任されたということは、厳しい答えを出していかなければいけないという可能性も否めないのかなと思っておりますので、もちろん私たちも全力で何か力になれるということは一緒にやっていきたいなと思っているのですけれども、そういったところも何かやはり町民のほうにもお示ししなければいけないときがあるということがあれば、早めに共有していただきたいなと思っての今回の質問であります。

では、2番目、3番目ちょっと一緒に、判断によっては変わるかもしれませんが、再質問させていただきます。まず、かせぐ自治体というところでの、メインはやはり現在のふるさと納税の納税額を約2倍にしたいという、6億円にしていきたいというところで、昨日の一般質問の中で、かなり私たちが視察された境町の状況ですとか、先進地域の状況をかなり何か読み込まれて、何かそれをそしゃくされて、ご自身の考えにも生かされて、ご自身の考えを固められているのかなというのは、一般質問の中で私自身も感じたところでございますので、細かなところはちょっとこれからまた同じようなことになってしまうので、再質問するつもりはないのですけれども、ふるさと納税の件で1点だけです。例えば昨日も話にありましたふるさと納税額のアイテム数を増やすというところで、アイテム数を増やすこと、米の話もありました。この辺は、もうやれることはすぐやられるのだらうなと思うのですけれども、数を増やすということと、あとは1つ、納税するものの価値を上げていく。例えば三戸町の主産業であるリンゴ、果樹というところは、絶対数は決まっているので、今まだ協力まで至っていない農家に協力いただくとしても、数には上限があると思うので、やはり価値を上げていく必要もあるのかなと思ひまして、例えば私自体の考えとしては価値を上げる一環として、ギネス記録を取るなどして、昨日話のあったB級品のようなものを、い

いわゆる贈答品と同じような価値に上げていくというようなやり方もあるのかなというような考えが自分自身にあります。

もう一点、「11ぴきのねこ」というのも、いわゆるこぐま社との合意形成だったり、こぐま社の思いがありますので、すごく形にしていこうというのは丁寧な合意形成が必要かと思うのですけれども、たればで言うと、例えば今非常に価値が上がりやすいもので言うと、デジタル資産、「11ぴきのねこ」は非常に難しいというのは分かるのですけれども、例えば三戸町とのオリジナルでNFTのようなデジタル資産を作って、それをふるさと納税に上げるとか、これも現実的には難しいというのは分かっている上でのお話なのですけれども、言いたいこととしましてはそういった何かこれからアイテムを増やす中で、現状のものに価値を上げていったりするようなアイデアだったり、そういった構想があるのであれば、ちょっと何か、今の段階で事業者との連携の中で言えないことなんかもあるかもしれないのですけれども、何か構想があればお示しいただければと思います。

○町長（沼澤 修二君）

ふるさと納税の返礼品についてのお尋ねでございます。アイテム数を増やしていくことは、これはもう絶対的に必要なことであります。増やす内容が問題となってくるところでございます。これにつきましては、先ほど様々議員からもご提案のあった、あらゆる分野について返礼品を拡大していけないかという取組は進めていきます。ただ、現在採用している返礼品の価値を上げていくということは、これは本当に必要なことであります。限られた三戸町で生産される農作物、要は限定的になってまいりますので、それを高く寄附をいただいてということになります。もちろんその上では農作物が、三戸町のものが価値があるというふうに仕組んでいかなければなりませんので、これは返礼品ということではなくて、農家所得の向上という面でブランド化ができるものがあれば、それに着手していくということが必要だと思っております。リンゴ、そして実はトマトの生産量が県内でトップクラスであります。ただ、トマトについて言えば、ほかの町村のものがブランド化が進んでいたりして、有名なものもあるというところで、この町で上位となっているトマトについてもブランド化の余地があるのではないかなといったことも考えておりますし、そういった価値を高めていく、そのことによって寄附額もある程度高くしても選んでいただけるというところにつなげていくことも、目標達成に結びついていくこととなりますので、あらゆる面でいろんな考え方を取り入れて進んでいきたいなと思っております。

以上でございます。

○1番（五十嵐 淳君）

ありがとうございました。では、次の再質問させていただきます。

先ほどは、いわゆるふるさと納税についてだったのですけれども、町への誘客、集客に関わるようなイベントなんかを起こしている民間団体だったり事業者についての活用について、今後どのような形で活用を考えられているのかとか、もっと今の……例えば今で言うと、民間提案型の補助事業なんかもあるかと思うのですけれども、この辺というのはこのまま踏襲でいくのか、何か新しい形で考えられているのか、その辺りをちょっとお聞かせいただければと思います。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまのまちづくりに関しての団体等の活用というお話でありましたが、私はも

う連携というふうなことで、これからも深めて一緒にやっていきたいなという考えでおります。その上で、現在そういった団体にお使いいただいております、今は町民提案型活性化助成金、名称はちょっと今しっかりと出てきませんが、そういった補助金がございます。これにつきましては、平成28年か29年頃に新たにつくられた補助金でございます。これにつきましては、現状、使い勝手等についていろいろお話を伺っているところでございます。今後は、補助金の内容、補助要綱に関しても見直しを加えて、できるだけお使いいただけるような新しい制度につくり変えていきたいなというふうに考えておりました。先般、実際に昨年度お使いいただいております方から様々使い勝手の部分等についてお話を私も直接伺っておりますし、実際、今補助金を受ける、例えば口座を持っていないといけないだとか、そういう話になってまいりますと、銀行としてはなかなか口座をつくれる時代でもありませんし、そういったところの見直しだとか、あるいは主催する団体の内容の面だとか、そういったところも現代の実際に活動している団体のスタイルに合ったものに直していかなければならないというふうに認識しておりますので、必要に応じてつくり変えていくという考えでおります。

以上でございます。

○1番（五十嵐 淳君）

実際の具体的なお話を聞かれて、何か対策をちょっと考えていただいているのだなということが分かって、非常に安心しました。すみません、私も先ほど質問の中で、話がちょっと飛んでしまったのですけれども、正式な名称というのはまた置いておいて、実際に民間団体が活用するとなった際に、いわゆる先ほどおっしゃられたような通帳の縛りなんかもちょうとあったりするということもあるのですけれども、一番は非常に集客、誘客に効果のあるイベントを開催するに当たっても、回数の縛りがあって同じことができないとなった際に、やはり前年度もすごく好評だった、あまり具体例挙げてもあれですので、ちょっと割愛させてもらいますけれども、そういった春のイベントとか夏のイベントというのが、いきなり自主開催ということで非常に資金面で苦労しているというのを見た場合には、町としては集客、誘客につながっている事業に対してはそういった縛りなく解放していただけるとうれしいなという考えがあったのと、同じような形で誘客、集客に携わる観光協会に関しては、人件費なんかも捻出しながらも、実際には祭りの中で何か新しいイベントを開催したりアイデアを出しているようには見えないので、私たちからすると非常に委託と補助という形式が違うのは理解しているのですけれども、同じように町のために誘客、集客に取り組んでいこうという考えの下、動いている中では、何かちょっと不公平感というか、そういったものも感じているというのもちょうとお見知りおきいただければなというふうに思っています。そういったこともありまして、今回のちょっと再質問というところをさせてもらいましたので、ぜひ早ければ新年度にも町民提案型の補助事業というところを少しでも改善というところを考えていただけると、非常にありがたいなと思います。

ということで、次の質問をさせていただきます。先ほど前町政との整合性ということで、沼澤町長が出されている政策との整合性を見ながら、踏襲していく、アップデートしていくというお話はされたと思うのですけれども、実際に引継ぎみたいなことがあって、引継ぎの中で出た内容で踏襲していきたい、またはちょっと更新、改善していきたいと考えているものがもしあればお聞かせください。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

私が引き継ぎました事項につきましては、全般的に現在の行政運営の状況、そしてそれに係る具体的な政策内容等が、総合計振興計画を中心にやはり引継ぎを多く受けているものでございまして、個別具体についてはなかなかこれは引き継ぎなさいとか、そういったことはないものというふうに受け止めておりますので、そういった中でこれまでも続けてきた、これは前町政というふうに限らずに、代々引き継がれてきたオンリーワンの強みである、例えば「11ぴきのねこ」のまちづくりですとか、そういったものは今後も、今だけではなくて、これからということになりますし、総合振興計画でうたっている柱につきましては、これは町で定めたものでございますので、そういった部分は引き継いでいくということになりますので、そういったところで進めていくという考えでおります。

以上でございます。

○1番（五十嵐 淳君）

今ちょうどお話もありましたので、私は、沼澤町長の行政時代のイメージというのは、やっぱりまちづくり推進課長等で様々な取組を何かアイデアを出して、それを実行しているというイメージがすごく強かったものですから、今行政時代と、新しく町長に就任して、まちづくりとか、早速教育の分野では今までの事業を更新するというようなことをやられていたと思うのですけれども、まちづくり分野で何か更新したい、もう既に動いているというものがあれば教えていただきたいです。

○町長（沼澤 修二君）

まちづくり分野で、もう既に着手しているものがあるかとか、やっていきたいものがあるかというお尋ねでございます。まず、町のにぎわい、これを創出したいというところ、これを柱として掲げておりますので、その上ではやはり宿泊施設があれば町のにぎわい、そして経済にもつながっていくということで考えておりますので、宿泊施設の整備、誘致に関する準備はもう着手しております。あと、城山公園の有効活用という部分で、できることがないかどうかということで、教育委員会ははじめ、関係課には打診しているところでございます。その上で、まちづくりという大きなくくりで言いますと、ごみが少ないまちづくりですとか、そういったことのために、担当課には現状把握と、できる政策の提示を求めているところでありますし、様々な面で令和7年度の当初予算案としてお示しできる分があるかと思っておりました。さらには、先ほどかせぐ自治体のところでもございました公共施設命名権の導入であったりとか、そういった部分も採用いたしまして、施設の充実、それによる町民の皆様からの有効活用による活性化という部分でのまちづくり、そういったものにもつなげていきたいと思っておりました。

以上でございます。

○1番（五十嵐 淳君）

非常に分かりやすく、理解しました。ありがとうございます。

すみません、最後に1点、具体的な内容をお聞きしたいと思うのですけれども、前町政でちょっと2度否決となってしまった医師奨学金貸与条例案についてなのですが、これに関しまして、やはり私たち議会の中でも大きく意見が分かれているというところと、町民のほうでも大きく意見が分かれているというところで、現時点で町長がこの件に関しましてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいです。

○町長（沼澤 修二君）

ただいま前町政においての条例案のお話がありました。これにつきましては、私も新聞等、あるいは議員皆様からのお話をお聞きしております。様々な考え方があるものだという認識しております。ただ、医師確保のためにつくられた条例という点で考えていきますと、現段階においてそもそも町の医師確保の計画等に照らし、どういった考えで確保を続けていくのかというところをまずしっかりと判断していかなければならないというふうに思っております。現場がもちろん考えをしっかりと持っておりますし、計画を院長がまず承認をして、町長としてしっかりと判断していくということになりますので、その中で医師確保のために条例がもう必要であるのかどうかも含めて考えていくことになろうかと思っております。また、その他、町で持っている奨学金全体の見直しも含めて、これは教育分野の奨学金ということになりますので、教育分野の奨学金も含めて、様々なこれも充実なりを考えていかなければならないものと認識しております。

以上でございます。

○1番（五十嵐 淳君）

ありがとうございました。沼澤町長が打ち出されている政策の実現の先には、町を次世代にしっかり残していくというところで、そこに未来、次世代への投資というのは非常に大変大切だと思っているのです。そういったところに対して、先ほど奨学金の改正なども言及されていきましたので、ぜひ今の町民だけだとどうしても自然減となってしまうところを、社会増というところも考えて、どう地域外から新しい世帯を呼んでいくかということも考えていただかなければいけないなというふうに思っておりますので、そういった施策もぜひばんばん進めていただきたいなと思います。もし最後に、すみません、社会増に関する部分で何かお考えがあれば、お聞かせください。

○町長（沼澤 修二君）

最後のご質問にお答えいたします。

社会増と全ての面ということになりますけれども、この町でとにかく暮らした人が実際外に出ていっているという現実がございます。ただ、簡単に戻ってきてくださいと言っても、職場がまずない。職場があっても、サラリーが低い、給料が低いといった課題があります。さらには、職のバリエーションも少ないということもございます。まずは、全く関係ない人が来て住むというところではなくて、今住んでいる人が残りたい、あるいは帰ってきたい、そういったことを実現した先の考えとして、プラスして新たな人たちが移り住んで来ていただける、そういった町をつくっていくべきだと考えております。ただ、そのためには、とにかく今いる、今まさにこの町で暮らしている人たちが幸せであるといった町にしか人は入ってこないというふうに考えておりますので、今できる施策をとにかく充実させていくと、今実施しているサービス、これを見直して、必要であれば新たにどんどんサービスをつくっていくということで、今暮らしている町民皆様の幸せを高めていくというところに尽きると思っております。

以上でございます。

○1番（五十嵐 淳君）

非常に思いが籠もった内容で、これからの沼澤町長の進んでいくお考え、姿というのに非常に期待しておりますので、私たちもできることは何もしたいなと思っております。

ますので、ぜひよろしくお願ひします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（竹原 義人君）

午後 2 時再開予定をもって休憩します。

（午前 11 時 17 分）

休 憩

（午後 2 時 00 分）

＜ 2 番 松尾 道郎議員 ＞

1. 各種事業の優先度について

○議長（竹原 義人君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

2 番、松尾道郎議員。

○ 2 番（松尾 道郎君）

昨日からの一般質問の中で、私の質問とダブる部分がたくさんあったような気がしますが、取りあえず通告どおりに質問をさせていただきますので、ご了承ください。

まず、1 目です。各種事業の優先度について。これから 7 つの柱を政策の基礎として、各種事業を推進していかなければなりません。多種多様な事業を実行するに当たり、おのずと事業の優先順位が定められると思います。厳しい財政状況にあっても、最少の経費で最大の効果を上げるためにも、行政が考える事業の優先度を町民の同意を得ながら、設定することが大事であると思います。事業の優先度について、基本的な考え方をお伺いいたします。

○町長（沼澤 修二君）

松尾議員の各種事業の優先度に関するご質問に答弁申し上げます。

このたび私がお示しさせていただきました 7 本の柱は、消滅可能性自治体からの脱却を目指していくための政策であり、これらはどれも同じく重要な政策で、バランスよく実施していくべきものと考えており、その実現により効果的な人口減少対策が図られるものと認識しております。しかしながら、議員ご指摘のとおり、取り組むべき課題によりましては、おのずと優先順位は定まってくるものと考えております。

私は、このたび 7 本の柱に具体的な政策として 27 の項目をお示ししておりますが、その中ではやはり 1 本目の柱であるかせぐ自治体の構築と、今も待ったなしで進行している少子化への対策など、成果を得るまでに一定期間を要するものがございます。それらにつきましては、先行して取り組んでいくべきものと考えております。この考えの下、本定例会に上程している補正予算案に 7 本の柱に係る事業を一部計上させていただいておりますが、残りの事業につきましても、令和 7 年度の当初予算案に計上するなど、スピード感を持って着実に歩みを進めてまいりたいと考えております。昨今の物価高騰が予算編成にも大きな影響を与えているところではございますが、その

ような中にあっても既存事業の取捨選択を行いながら、政策の実現に必要な予算を計上し、任期内で全ての政策が実現できるようつなげてまいりますので、議員皆様におかれましてはご指導、ご協力くださいますようお願いを申し上げます。

○2番（松尾 道郎君）

ただいまの答弁でもそうですが、昨日からの答弁でふるさと納税を主にして予算をつくって事業を推進していくという思いを理解いたしました。ただ、実際ふるさと納税のほうを頑張っても、ここ一、二年でそう急に予算が増えるわけではないと思います。ほぼほぼ今年度と同じぐらいの予算規模での事業実施になると思うのですが、そうしますと今まで継続してきている事業、それから新町長がやりたい事業、その兼ね合いが問題になってくるのではないかと思います。先ほどの五十嵐議員に対する答弁の中で、よいものは進める、改善するものは改善するというお話いただきましたが、これも大まかな判断基準、判断基準と申しますか、どこでこれがいいのか、これは改善しなければいけないのかという判断、例えばいろいろ考えられております費用対効果とか、事業の成果が上がるまでの期間の長さとか、あと予算の問題等あると思いますが、現在具体的な、就任してから1か月ぐらいですから、大変だと思うのですが、大まかにそれはもう継続の事業の判断する基準、基本的なものがあるのであればお伺いしたい。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまの松尾議員の事業の取捨選択をしていく際の判断基準については、どのようなかというご質問にお答えいたします。

やはり取捨選択を行う場合は、事業評価をしていかなければならないというふうに考えております。内部で事業を評価できるシステムにつきましては、それぞれで行っているものと思いますが、それは各課で行い、予算編成時、新たな予算をつくる際に見直しをかけたりしている、そういう感覚になっているのかなと思っておりますが、今私が就任した際に新年度の予算を組んでいくに当たっては、全ての事業について数値で表せるものは数値で表していただいて、達成度合いをはかっていくと、確認していく、そういったことが必要だというふうに考えております。教育委員会等では、既に業務の事業評価を行って議会にもお示ししているとおりでございますので、そのような形で、今町長部局におきましてもやっていきたいなと思っておりました。その上で、縮小するべきもの、伸ばすべきもの、廃止するべきものを判断してまいりたいと考えております。

○2番（松尾 道郎君）

ただいまの件については分かりました。具体的な政策については、まだまだ私も勉強不足なので、よく分かりませんが、新町長がいわゆる沼澤色を出すために、いろんなことを考えていると思うのですが、できれば変化、今変化のときという題目があるわけなので、できれば町民に変化が分かるような政策を優先してやっていただきたいという気持ちはあるのですが、この辺についてはいかがですか。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

町政が変わったというふうに町民がはっきりと分かる、変化が分かる事業等を展開

したらどうかというお話でございます。まずは、今喫緊の課題であります事業に真っ先に取り組んでいくということで、少子化対策に係る子育て応援のための学び応援事業を補正予算案として提案いたしました。これがはっきりと変化が分かるかどうかは、受け止め方になると思いますが、これまでにない大きな制度だというふうに我々も思っておりますので、こういった形で進めてまいりますけれども、ただ私の掲げている事業の中で変化があるというふうに捉えていただけるのは、自分だけの思いだけではなく、皆さんからお聞きして、そこは判断していきたいなと思っておりますので、喫緊の課題に対するものと変化を見せていく部分との両立を、しっかりとその辺は判断してやっていきたいなと思っております。

以上でございます。

○2番（松尾 道郎君）

分かりました。

2. 組織の活性化について

○2番（松尾 道郎君）

あと、最初に申し上げたように、皆さんの質問の中でダブっている部分が結構あるので、取りあえずは2つ目の質問のほうに行きたいと思います。組織の活性化についてです。これからのまちづくりを推進する事業実施の際、役場はその中心を担う組織となります。目標に対する共通意識を持って、積極的に活動してもらいたい。その役割は、町民と連携してまちづくりを推進することです。明るく力強い組織になって、町民をリードしていただきたいと思います。町長が目指す組織の活性化について、基本的な考え方をお伺いします。

○町長（沼澤 修二君）

組織の活性化についてご答弁申し上げます。

現在、三戸町では、課や事務局、委員会など13の組織のほか、出先機関10か所で行政運営を行っております。現在、少子高齢化やDX、空き家問題、さらには地域社会を取り巻く環境の複雑、多様化などにより、特定の部署だけでは対応が困難な行政課題も顕在化してきております。このような状況下において、7本の柱による各種政策をスピード感と危機感を持って実施するためには、組織の編成や配置職員数などについて全般的に見直すほか、目標に対する共通認識を持ったプロジェクトチームの編成など、既存の枠組みにとらわれず柔軟に意見を出し合い、組織が一体となって課題に取り組んでいく必要があるものと考えております。また、組織活性化のためには、これら組織体制の見直しに加えまして、職員一人一人が輝き能力を発揮できる環境づくりが重要だと認識しております。中でも特に若年世代の職員が成功体験を積み、主体的かつ能動的に業務に取り組んでいける職場環境づくりを大事にしたいと考えております。このため、近々私と職員の個人面談を開始することとしており、職員のこれまでの勤務経歴や希望についての調書を取りまとめているところでございます。各職員が思い描いているキャリアデザイン、職務に対する思い、組織への要望等、多くの意見を参考にしながら、職員のパフォーマンスを最大限に引き出せるよう配慮し、最良の組織体制の構築につなげてまいりたいと考えております。

○2番（松尾 道郎君）

今の答弁、個人面談なんて素晴らしいことをしていただけるようになれば、よろしいかなと思います。ただ、町長は、事業の実施に当たり、今まで現職でやってきて優秀な行政マンであったということは、もう誰もが認めるところだと思うのですけれども、今回180度立場が変わって、それを管理する立場になります。そのことに関して、これからの職員の人たちの関わり方で何か気をつけていきたいとか、こうしていきたいのだなという考えがあれば、お聞きしたいのですけれども。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまの管理する立場としての考え方に関するご質問にお答えいたします。

私も職員で勤務していた時代に、個人面談というものを上司と行ってきた経験がございます。やはりその中で感じていたことを、今この立場になって、しっかりとこの立場なりの形で職員と向き合っていくということでやってまいりたいなと思っておりました。具体的には、もう職員の意見に耳を傾ける、これは当然のことでございますけれども、置かれた職員の環境に寄り添って、しっかりと今の職場でその職員の能力を発揮できる環境をつくっていくということで気を配ってまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○2番（松尾 道郎君）

職員との関わり方、政策を実行するためには、組織が動かなければいけない。当然ですけれども、一生懸命頑張ってもらって結果を早く出したい。と同時に、人材も育成していかなければいけないと思うのです。役場、これからがまだまだ続くわけですので、そういう面で早い事業の結果も欲しいけれども、時間がかかる人材育成、ただその辺、バランスよく進めていかなければいけないと思うのですけれども、それについて何か考え、ございますか。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

事業をスピード感を持って進めていくためには、職員の能力をフルに発揮していただく必要がございます。その上では、やはり同時に人材育成ということで、職員の資質を向上していかなければならないというふうに当然なるわけでございますけれども、職員育成につきましては、新年度から新たな職員研修システムを導入できないか、今既に検討に入っているところでございますので、そういった現代なりの職員研修システムをフル活用して、職員資質の向上を図ってまいりたいと考えております。同時に、オン・ザ・ジョブ・トレーニングということで、職務をこなしながら、成功体験を積んでいくというようなことも続けて、とにかく私も成功というか、達成したという達成感の下に、今ここまで職員としてやってきた経緯もございますので、どんどん経験しながら、同時に研修もしていくというような環境づくりをつくってまいりたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○2番（松尾 道郎君）

私準備してきた再質問ではないのですけれども、今ちょっと思ったのですけれども、今働き方改革という、結構うるさいのがあります。町長、ついこの間まで組織の中にいたわけなので、要は何が言いたいのかというと、今役場のスタッフの人数、これから

事業実施していくに当たって、今のスタッフで十分やっていけるのか、その辺ちょっと今気になったので、お聞きしたいのですけれども。ただ、具体的に政策が進んでいないので、どれだけの人がかかるかというのが多分大変だと思うけれども、大ざっぱな考え方で結構です。

○町長（沼澤 修二君）

職員の人数についてのお尋ねでございます。今まさにこういった規模でどういう事業をやっていくかという状況の中であって、人数に関しては今お答えできる情報を持ち合わせておりませんので、なかなかこの場での答えは差し控えさせていただきますが、今後十分に精査して、必要な人数を配置して事業を進めていくという体制は築いていきたいと思っております。

以上でございます。

○2番（松尾 道郎君）

昨日の一般質問で、山田議員から副町長選任の件があったのですけれども、それちょっと再度お伺いしたいのですけれども、組織を運営していくために、多分今までの継続事業、それからこれからやりたい新規事業ということで、仕事は非常に複雑になると思うのです。それを町長1人でいろんな判断しなければならない、今のところは。ですから、やっぱり片腕となる副町長が早めに必要ではないのかなという気がするのですけれども、いかがでしょう。昨日答弁なさっているのですけれども、同じ答弁でも構いません。

○町長（沼澤 修二君）

副町長の配置が早めに必要なのではないかというご質問でございます。副町長の選任につきましては、現在熟慮中でございますけれども、今現段階での状況といたしましては、相手方の状況だとか、現在置かれている状況、様々ございますので、許すのであれば本当に早急に配置したいとは考えておりますけれども、ただ状況を考えますと、昨日申し上げました4月を目指すということが今ベストな選択であるというふうに考えております。

以上でございます。

○2番（松尾 道郎君）

先ほど町民に分かる変化という話ししたし、そちらからもしていただいたのですけれども、一番手っ取り早いのは役場の雰囲気変えれば一番いいです。変わったなと思うのです。ただ、明るくしていただきたい。ただ、今が明るくないというわけではないです。今以上に明るくして、力強く組織を動かすためにも、町民との距離をもっと縮める役所になってもらいたいなという気はあります。当然、職員には、いろんなことで負担もあるわけなのですけれども、ただやっぱり町民が一番簡単に、いわゆる行政と関連を持つのは、役場に来たときとか、町で役場の職員と会ったときとか、町長に会う機会よりもそっちのほうが多いと思うので、その辺も含めて、いわゆる組織の見直し、見直しまでいかない、いわゆる活発な活動というか、とにかく元気な役所になってもらいたい、明るい役所になってもらいたいというのがあるのですけれども、その辺についての考えございますか。

○町長（沼澤 修二君）

役場の雰囲気をもっと変えていって、明るくしたらどうかということのご進言だと思っております。私も選挙の翌日から出勤いたしまして、職員に呼びかけましたのは、町民の皆様を、ここは何かものをサービスするサービス事業所ではないけれども、おもてなしの心を持ってお迎えしましょうというふうに呼びかけると同時に、役場の雰囲気、私も一般人として使った際に、入った瞬間、やはりもう少し明るくできる余地があるのではないかなと思ひまして、まずは庁舎内にBGMを流すことを始めました。と同時に、職員にも、お会いした方には挨拶をしっかりと、笑顔で挨拶をしましょうということで取り組んで、今1か月ほど経過しております。手前みそになりますが、少しやはり雰囲気が変わったのではないかなと思って、少しというか、非常に変わったのではないかなと思って、先般も職員に呼びかけておりました。皆様も議場に入られる際は、あえて正面から入っていただいて、いろんなところを通って見ていただければ、それが感じられるのかなと思っておりました。私も実際ほかの役場の庁舎に表敬訪問に行ったときに、BGMかかっている役所はこの近辺ではございませんで、やはりその1つ取っても、雰囲気は変わったなと思うし、実際にそういうお声をいただいたこともございますので、そういった点、あるいはあとお迎えする総合案内だとか、そういったことも今後できるかできないか、そういった部分も検討しながら、入って元気だというか、気持ちのよいお迎えだという役場にしていきたいと思いますというふうに考えておりますので、様々ご意見等いただければと思います。よろしく願いいたします。

○2番（松尾 道郎君）

今の話で、ちょっと私も耳が痛かったです。実は、正面玄関から入ってここへ来たことは一回もありません。全部横から入っています。今度、次からちゃんと正面玄関から入ります。

今、活性化するためには、職員から頑張ってもらうしかないので。ただ、職員だけ頑張らせるというのもあれだから、我々議員も頑張ります。町民との声をかけ合って、やることはもうそれぞれやっぱ頑張らないと、町変わらないと思うのです。ですから、職員だけに苦勞を押しつけるわけではないのですけれども、私らもできることはいっぱいあります。抽象的な言い方になりますけれども、いろんな面で動き出さないと変化が出てこない。あとは、1つ、まず動くことだと思うのですけれども、失敗を恐れないで、町長からは進んでもらいたい。中途半端というのは、一番よくないので、仮に中途半端で失敗するよりは、一生懸命ぽおんと進んで失敗したほうがまだ挽回する余地が出てきますので、それを含めて、私らも頑張ります。皆さんも頑張りたいということで、私の一般質問を終わらせていただきます。

日程第2 議案第61号 三戸町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案

○議長（竹原 義人君）

会議を続けます。

日程第2、議案第61号 三戸町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案を議題とします。補足説明願います。

健康推進課長。

○健康推進課長（太田 明雄君）

議案第61号 三戸町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案について補足説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正により、地域包括支援センターの職員の配置基準が改正されたことに伴い、当該基準に準拠した関係条例2本の一部を改正しようとするものであります。

改正の主なる内容であります。地域包括支援センターの職員配置について、地域包括支援センター運営協議会が必要と認める場合は、常勤換算方法による非常勤職員の配置により配置基準を満たすことを可能とするとともに、複数の区域を合算して保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員を配置することを可能とする規定を追加するものであります。また、法令改正に伴い、条例で引用している条項番号を変更するなど、所要の規定整備を行うものであります。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（竹原 義人君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

質疑を終結します。

討論に入ります。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

討論を終結します。

これより議案第61号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議案第61号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第62号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

○議長（竹原 義人君）

日程第3、議案第62号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。補足説明願います。

総務課長。

○総務課長（武士沢 忠正君）

議案第62号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について補足説明申し上げます。

本案は、青森県市町村総合事務組合から当該組合を組織する地方公共団体の数を減少し、当該規約を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定に基づく協議の依頼があったことから、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

規約の変更の内容であります。西北五環境整備事務組合が令和7年3月31日をもって解散することを受け、当該規約の別表第1及び別表第2第8号から同組合を削るものであります。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（竹原 義人君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

質疑を終結します。

討論に入ります。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

討論を終結します。

これより議案第62号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第63号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

○議長（竹原 義人君）

日程第4、議案第63号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とします。補足説明願います。

総務課長。

○総務課長（武士沢 忠正君）

議案第63号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について補足説明を申し上げます。

本案は、青森県市町村職員退職手当組合から当該組合を組織する地方公共団体の数を減少し、当該規約を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定に基づく協議の依頼があったことから、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

規約の変更の概要であります。西北五環境整備事務組合が令和7年3月31日をもって解散することを受け、当該規約の別表第1から同組合を削るものであります。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（竹原 義人君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

質疑を終結します。

討論に入ります。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

討論を終結します。

これより議案第63号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議案第63号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第64号 令和6年度三戸町一般会計補正予算（第7号）

○議長（竹原 義人君）

日程第5、議案第64号 令和6年度三戸町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。補足説明願います。

総務課長。

○総務課長（武士沢 忠正君）

議案第64号 令和6年度三戸町一般会計補正予算（第7号）について補足説明を申し上げます。

本案は、令和6年度三戸町一般会計既決予算額67億9,098万6,000円に歳入歳出それぞれ1億6,360万円を追加し、予算総額を69億5,458万6,000円にしようとするもので

あります。

初めに、債務負担についてご説明いたします。4ページをお願いいたします。地方自治法第214条の規定により、翌年度以降にわたる債務について予算に定めるものがあります。立地適正化計画策定業務委託料について、令和7年度から令和8年度まで限度額を600万円と定めるものであります。

次に、歳入についてご説明をいたします。6ページをお願いいたします。10款1項1目地方交付税では、普通交付税3,672万1,000円を増額するものであります。

14款1項1目民生費国庫負担金では953万9,000円を増額しております。障害児介護給付費の増による国庫負担金の増額が主なものであります。

2項4目土木費国庫補助金では5,566万円を増額しております。橋梁補修事業に対する補助金であります道路更新防災等対策事業費補助金の増額が主なものであります。3節のコンパクトシティ形成支援事業費補助金550万円の増加は、立地適正化計画策定業務委託料に対する補助金であります。

15款1項1目民生費県負担金では476万9,000円を増額しております。障害児介護給付費の増による県負担金の増額が主なものであります。

7ページをお願いいたします。15款2項4目農林水産業費県補助金では、野菜等産地力強化支援事業費補助金135万円を追加しております。

18款1項1目繰入金では、入学祝金に充当するため、ふるさと三戸応援基金取り崩し繰入金1,610万円を増額しております。

20款3項1目雑入では、県道拡幅に伴うテレビケーブル等移設補償費330万円を増額しております。

21款1項3目土木費債では、橋梁補修工事請負費の増額により橋梁補修事業債3,380万円を増額しております。

次に、歳出についてご説明をいたします。9ページをお願いいたします。2款1項2目財産管理費では、県道十和田三戸線の道路拡幅工事に伴い、町所有の光ケーブルが支障となることから移設工事請負費330万円を増額しております。

2項1目賦課徴収費では、決算見込みから町税等還付金40万円を増額しております。

10ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費では、財政安定化支援事業分の増により、国民健康保険特別会計繰出金946万円を増額しております。3目障害者福祉費では2,107万9,000円を増額しております。障害児介護サービス利用者の増などにより、19節障害児介護給付費などの増額が主なものであります。5目社会福祉対策費では642万2,000円を減額しております。過年度繰出金の精算による27節、介護保険特別会計繰出金の減額が主なものであります。6目老人センター費では101万7,000円を増額しており、10節需用費の増額が主なものであります。

11ページをお願いいたします。3款2項1目児童福祉費、児童福祉総務費では、医療費の給付状況から子ども医療費497万1,000円を増額しております。

12ページをお願いいたします。4款1項1目保健衛生総務費では、過年度補助金返還金490万円を追加しております。5目環境衛生費では464万1,000円を増額しております。簡易水道会計繰出金の増額が主なものであります。

13ページをお願いいたします。6款1項3目農業振興費では、野菜生産の省力化などを図る機械等の導入に対する野菜等産地力強化支援事業費補助金135万円を追加しております。

14ページをお願いいたします。7款1項1目商工業振興費では311万1,000円を増額しております。申請見込みから18節、空き店舗活用事業費補助金300万円の増額が主なものであります。

15ページをお願いいたします。8款1項2目道路維持費では8,555万円を増額しております。国補助金の追加要望から14節橋梁補修工事請負費8,400万円を増額が主なものであります。3目道路新設改良費では、町道関根1号線改良事業のため12節、測量設計委託料を減額し、16節、町道用地購入費及び21節、町道拡幅支障物件補償費を増額しようとするものであります。

2項1目都市計画総務費では940万円を増額しております。12節、立地適正化計画策定業務委託料900万円の追加が主なものであります。

16ページをお願いいたします。9款1項2目非常備消防費では、消防資機材購入費236万円を増額しております。国補助金の採択により可搬消防ポンプを更新するものであります。

17ページをお願いいたします。10款1項2目事務局費では1,620万9,000円を増額しております。小学校、中学校、高校の入学時に10万円を支給する入学祝金1,610万円の追加が主なものであります。

2項1目学校管理費では、三戸小中学校の通学路の除雪のため謝金8万円を増額しております。

3項1目学校管理費では、自動車借上料48万9,000円を増額しております。蛇沼、大舌、目時地区の通学タクシー借上料を増額するものであります。

5項5目学校給食費では127万円を増額しており、10節需用費の増額が主なものであります。

以上で補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（竹原 義人君）

質疑に入ります。

山田議員。

○6番（山田 将之君）

17ページ、10款1項2目18節の入学祝金について質問いたします。

一般質問等でも何度か触れられていたのですが、これまで第3子以降を対象としていた小中高入学時の祝金を、新たな事業で第1子から対象につくり変えたものだというので、これまでも第1子、第2子も支援が欲しいというような町民の声もありましたし、少子化対策に向けた町独自の大変いい取組であると考えております。これまでの子育てサポート祝金は今後どうなるのかということと、確認にもなるのですが、改めて支援までのスケジュールを教えてください。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

住民福祉課が所管しております子育てサポート祝金について答弁申し上げます。

こちら今補正で学び応援入学祝金支給事業が上程されておりますので、こちらが可決されました場合には、そちらの状況を踏まえて子育てサポート祝金支給制度の検討を進めてまいります。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

子育てサポート祝金のお話でしたが、こちらのほうの子育て支援につきましては、妊娠期から高校、大学に至るまで、どのようなサポートができるのかということを再度検討して、来年度当初予算により町民に寄り添った対応となるようなものとして提案したいというふうに考えているところでございます。また、入学祝

金の事業スケジュールにつきましてですが、全員協議会のときは1月上旬の申請書類の発送、そして1月上旬から下旬にかけての申請を受付、2月下旬の支給ということでご案内しておりますが、やはりここでもスピード感を持ってということになると思いますので、できる限り早くというところで申請のほうを1月中旬ぐらいまでに何とかまとめるようなことができればということで取り組みまして、2月の中旬からの支給を開始し、2月下旬には全ての支給を終えるといったスケジュールルールをもって取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○町長（沼澤 修二君）

子育てサポート祝金につきまして担当課からご説明申し上げましたが、少し補足をさせていただきたいと思います。

子育てサポート祝金につきましては、今年度まで対象となっていられる方につきましては、今後もこれまでの制度を適用すると、終了まで適用するということで進めてまいります。また、加えて、今この補正予算でご提案しますのは、入学のタイミングということでございますが、子育てサポート祝金につきましても第3子からということではなくて、第1子から、ただし内容についてはリニューアルをするということで、今新年度予算に提案できるよう、制度のリニューアルを検討しているところでございますので、これにつきましては令和7年度新年度予算にてご提案申し上げますと同時に、その前に全員協議会等でもご案内申し上げたいと思います。

以上でございます。

○6番（山田 将之君）

子育てサポート祝金については、リニューアルをして、今後考えていくということで、第3子、多くの子供を持ちたいという観点というところで考えていただければなと思っております。支給までのスケジュールという点で、スピード感を持ってということで、早い時期にということは了解しましたけれども、申請する保護者の立場というか、そういった考え方でいくと、何かと忙しい時期なのかなと。申請するという手間が、10万円いただけるというのは大変ありがたいことなのではけれども、申請するという忙しい時期なのかなと。受験であったり卒業式、入学の準備やら、ちょっと忙しい時期なのかなということで、プッシュ型というような支援の仕方は考えられないのかなというところ、お願いします。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

プッシュ型での支援ができないかということでございますが、振込先の情報というのがどうしてもこちらのほうでも必要となってまいりますので、その部分をやはり保護者のほうから申請していただいてというところが必要になってまいりますので、なかなか厳しいのかなというふうには思っております。今考えているのが、やはり役場まで来ていただいてというのが多分相当、保護者の方に手間というか、大変な作業になると思いますので、学校を通じてとか、そのような形でやり方ができないのかというところで今検討しているところでございます。

以上でございます。

○6番（山田 将之君）

振込先が分からないというようなことだったのですけれども、対象の子供が児童手

当支給している子供ではないのかなと私は思ったので、ちょっと提案させていただいたのですが、その答弁と、申請するという形でも、今言ったような学校であったり、親が申請しやすいような形でやっていただければと思います。答弁あればお願いします。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

児童手当の口座のほうにというお話がございましたが、こちらのほうでもそちらのほうは検討はさせていただきましたが、児童手当の口座以外のところという方もあるのかなというところで、やはりここは確認が必要なのではないかというところで、今そのように申請方式ということで考えているものでございます。

以上でございます。

○町長（沼澤 修二君）

私からもお答え申し上げます。

ほぼプッシュ型になるのかなとは思っておりますが、どうしても監査等もございまずし、口座の確認というのは改めてそれだけはさせていただくという意味での申請書という表現にはなっておりましたけれども、できるだけ簡易なものにして、スピーディーに申請していただけるように書類作成をしてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

○12番（澤田 道憲君）

私も山田議員と同じく、歳出の17ページの10款教育費の2目事務局費の18節の負担金及び補助交付金ですが、1,610万円、これにつきましては去る6日の日に常任委員会ごとのグループ討議の中で、入学祝金支給の内容について討議した結果の下でお聞きいたします。この事業は、商店街の活性化にもつながるものと思っておりますし、そこで入学祝金の支給対象者については、入学年度にある者全員を対象とするとあるが、小中高の入学予定者が分かりますが、義務教育を修了し、いわゆる中学を卒業し就職予定者、あるいはまた技能見習や家事手伝い等の方がどのようになるのか、その辺をお伺いいたします。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

入学祝金について、高校への入学ということになっているので、その部分、就職等についてはどのようになるのかということでございますが、こちらにつきましては1月1日現在に住所がありまして、高校に入学する年度にある方全員ということですので、高校に入学するしないにかかわらず、高校に入学する年度にある者、今の9年生、中学校3年生が全員対象になるということです。就職するしないにかかわらず、全て全員に支給されるということでございます。

以上です。

○12番（澤田 道憲君）

了解しました。

それと、入学祝金の趣旨と購入想定物品からすると、進学予定者のみが対象のように理解されがちですが、その文面が紛らわしいと思うので、担当課はこれでよろしいのか、お伺いします。

それと、あと1つですが、義務教育を修了した後の高校への進学率は、現在どのく

らいなものですか、過去において。その辺を2点お聞きします。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

事業の趣旨、概要のところは少し分かりにくいというようにお話でございますでしょうか。こちらにつきましては、実際に保護者にお送りする際には、より分かりやすくいいものにして出したいというふうに思っております。

あと、高校の進学率ということですが、近年で言いますと1名、2名といった方が高校に行かずに就職等をされるといったことでございます。あの方々は、高校に進学されるといったような状況になっております。

○3番（柳 圭太君）

すみません、事業スケジュールについて、ちょっと2点ほどお尋ねをしたいと思っております。

申請書類が発送されてから支給までかなり短いスケジュールになっております。町長のほうもこれをしっかり精査して、来年度当初予算に上げられるのであればというふうな内容だったと思いますので、もしこれを継続的に行えるのであれば、申請の支給の交付時期とかというのは前倒しにできるものなのか、またはそれについて支給対象者のほうから声を集める機会を設けることがあるのか、この2点について回答をお願いいたします。

○議長（竹原 義人君）

柳 圭太議員、どこの質問ですか。

○3番（柳 圭太君）

失礼しました。17ページの10款1項2目の18節負担金、補助金の入学祝金についてでございます。失礼しました。お願いいたします。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

入学祝金の次年度以降のスケジュールということでございますが、今年度につきましては、12月補正ということもございましたので、こちらの2月の支給ということになっておりますが、次年度以降も継続するという予定になっておりますので、当初予算での計上ということになれば時期は早められるということになると思っております。

それから、そちらに関しての声、大きく予定はあるのかということですが、随時その辺は対象者の方のお声をお聞きしながら、次年度以降の事業に役立てていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○3番（柳 圭太君）

内容については承知しました。そうなった際は、アンケート調査であったり、関係する委員のほうから意見を集約するというふうな、様々な方法等が考えられるとは思いますが、できるだけなるべく多くの声を拾って実現につなげていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（竹原 義人君）

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(竹原 義人君)

質疑を終結します。

討論に入ります。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(竹原 義人君)

討論を終結します。

これより議案第64号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹原 義人君)

異議なしと認めます。議案第64号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第65号 令和6年度三戸町介護保険特別会計補正予算(第1号)

○議長(竹原 義人君)

日程第6、議案第65号 令和6年度三戸町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。補足説明願います。

健康推進課長。

○健康推進課長(太田 明雄君)

議案第65号 令和6年度三戸町介護保険特別会計補正予算(第1号)について補足説明を申し上げます。

本案は、令和6年度三戸町介護保険特別会計既決予算額17億5,239万7,000円に歳入歳出それぞれ7,033万9,000円を追加し、予算総額を18億2,273万6,000円にしようとするものであります。

初めに歳入についてご説明いたします。3ページをお願いいたします。3款1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は、過年度の精算に伴う追加交付分として26万7,000円を増額しております。

4款1項支払基金交付金では、前年度介護給付費交付金等の返還分を今年度の交付金を充当により精算するものとし、1目介護給付費交付金を430万円、2目地域支援事業支援交付金を36万4,000円、それぞれ減額しております。

4ページをお願いいたします。7款1項1目繰入金921万4,000円の減額は、前年度一般会計からの繰入金の精算などに伴うものであり、介護給付費繰入金及び事務費等繰入金の減額が主なものであります。

8款1項1目繰越金は、令和5年度決算に伴い8,384万6,000円を増額しております。

次に、歳出についてご説明いたします。5ページをお願いいたします。1款1項1

目一般管理費、22節の過年度負担金返還金6,196万9,000円は、令和5年度介護給付費負担金等の精算に伴う返還金であります。24節、介護保険給付費準備基金積立金は、前年度繰越金の余剰分を基金に積み立てるため819万2,000円を増額するものであります。

6ページをお願いいたします。3款1項2目介護予防ケアマネジメント事業費、12節の介護予防サービス計画作成委託料は、要支援者等に対するケアプラン作成件数の増加によるものであります。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（竹原 義人君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

質疑を終結します。

討論に入ります。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

討論を終結します。

これより議案第65号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議案第65号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第66号 令和6年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

○議長（竹原 義人君）

日程第7、議案第66号 令和6年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題とします。補足説明願います。

住民福祉課長。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

議案第66号 令和6年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）について補足説明申し上げます。

本案は、既決予算額に歳入歳出それぞれ2,189万7,000円を追加し、予算総額を13億261万6,000円にしようとするものであります。

歳入についてご説明申し上げます。3ページをお願いいたします。3款1項1目保

除給付費等交付金、1節普通交付金は、高額療養費が増えたことによるもので1,700万円の増額、2節特別交付金は結核、精神の疾病にかかる医療費が一定の割合を超えたことによるもので208万3,000円を増額するものであります。

5款1項1目一般会計繰入金は、職員人件費に係る職員給与費等繰入金257万1,000円と、令和5年度の精算による出産育児一時金等繰入金53万円を減額し、今年度の地方交付税算入額が確定した財政安定化支援事業繰入金1,208万4,000円を増額するものであります。

5款2項1目国保財政調整基金繰入金は、財政安定化支援事業繰入金などの増額に伴い余剰金が発生することから1,398万1,000円を減額するものであります。

6款1項1目前年度繰越金は、前年度決算に基づき733万5,000円を増額しております。

4ページをお願いいたします。歳出の主なものについてご説明申し上げます。1款1項1目一般管理費では、資格確認書の交付等により不足する見込みの印刷製本費のほか、12節委託料では特別調整交付金の申請に係る支援業務委託料53万1,000円、22節償還金利子及び割引料では過年度交付金等返還金429万3,000円をそれぞれ増額するものであります。

5ページをお願いいたします。2款2項1目高額療養費は、これまでの実績を基に精査したところ、当初見込んでいた1人当たりの医療費が増加傾向にあることから、1,700万円を増額するものであります。

以上で補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（竹原 義人君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

質疑を終結します。

討論に入ります。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

討論を終結します。

これより議案第66号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議案第66号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第67号 令和6年度三戸町国民健康保険直診勘定三戸中央病院事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（竹原 義人君）

日程第8、議案第67号 令和6年度三戸町国民健康保険直診勘定三戸中央病院事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。補足説明願います。

病院事務長。

○病院事務長（松崎 達雄君）

議案第67号 令和6年度三戸町国民健康保険直診勘定三戸中央病院事業特別会計補正予算（第2号）について補足説明申し上げます。

本案は、令和6年度三戸町国民健康保険直診勘定三戸中央病院事業特別会計予算について、所要の補正を行うものでございます。

初めに、第2条、業務の予定量の（2）、年間患者数でございますが、利用見込みに基づき、入院については4,380人減の2万75人、外来については1,701人減の4万3,011人とするものでございます。

次の（3）の1日平均患者数につきましては、（2）の年間患者数をそれぞれの診療日数、入院365日、外来243日で除した人数に改めるものでございます。

第3条、収益的収入及び支出でございますが、収入の部、第1款病院事業収益では、既決予定額17億8,465万6,000円から6,696万4,000円を減額し、総額を17億1,769万2,000円に、支出の部、第1款病院事業費用では既決予定額17億8,227万6,000円から190万6,000円を減額し、総額を17億8,037万円にするものでございます。本補正によりまして6,267万8,000円の純損失となるものでございます。

次の第4条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費1,606万8,000円を減額し、総額を10億3,351万7,000円に改めるものでございます。

次の1ページをお願いいたします。予算の実施計画についてご説明申し上げます。収益的収入、1款1項医業収益では、1目入院収益で入院患者数の予定量の補正による9,433万5,000円の減額、2目外来収益で患者1人1日当たりの収入増による1,119万円の増額、4目その他医業収益で新型コロナワクチン接種事業による公衆衛生活動収益1,836万円の増額などで、合計6,748万5,000円を減額するものでございます。

次の2項医業外収益では、6目長期前受金戻り入れで前年度の機器購入に係る補助金の確定による35万6,000円の減、7目その他医業外収益の収入見込みによる87万7,000円の増で、合計52万1,000円を増額するものでございます。

次の2ページをお願いいたします。収益的支出でございます。1款1項医業費用、1目給与費1,606万8,000円の減額は、当初予定の153人分を155人分とするほか、決算見込みに基づき不用額を減額するものでございます。

次に、2目材料費960万9,000円の増額は、入院及び外来患者数の予定量の補正と、新型コロナワクチンの購入によるものでございます。

次に、3目経費524万円の増額は、決算見込みに基づく旅費交通費122万円の減と、光熱水費646万円の増によるものでございます。

次に、4目減価償却費68万7,000円の減額は、前年度の器械備品購入費の確定によるものでございます。

次の3ページ以降、最終ページまでは、職員給与費の明細でございます。

全国的に新型コロナウイルス感染症の5類移行後も患者数の回復が鈍い状況にあると聞いており、当院におきましても、すぐに回復するといった状況は難しいものと考えておりますが、地道に改善を図り、収益の確保と経費の削減に努め、赤字幅の縮小に向けて努力してまいります。非常に厳しい経営状況となっておりますが、職員一同、

引き続き経営感覚を持って業務運営し、町民の生命を守るため地域医療を維持してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（竹原 義人君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

質疑を終結します。

討論に入ります。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

討論を終結します。

これより議案第67号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議案第67号は原案のとおり可決されました。

発言の訂正

○議長（竹原 義人君）

先ほどの議案第66号の説明について、住民福祉課長から訂正の申出がありましたので、発言を許します。

住民福祉課長。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

先ほど議案第66号 令和6年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）について訂正をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。5款1項1目一般会計繰入金の出産育児一時金等繰入金5万3,000円の減額を53万円の減額と説明いたしておりました。おわびして訂正をいたします。

○議長（竹原 義人君）

議員の皆様にお諮りします。

この件についてはよろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）
議事を進めます。

日程第 9 議案第68号 令和 6 年度三戸町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）

○議長（竹原 義人君）
日程第 9、議案第68号 令和 6 年度三戸町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題とします。補足説明願います。
建設課長。

○建設課長（齋藤 優君）
議案第68号 令和 6 年度三戸町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）につきまして補足説明を申し上げます。

本案は、令和 6 年度三戸町簡易水道事業会計予算につきまして、所要の改正を行うものでございます。

初めに、第 2 条、収益的収入及び支出でございますが、収入、第 1 款簡易水道事業収益では、既決予定額9,660万7,000円に456万4,000円を追加し、総額を 1 億117万1,000 円にするものでございます。

支出、第 1 款簡易水道事業費用では、既決予定額 1 億63万円に456万4,000円を追加し、総額を 1 億519万4,000円にするものでございます。

1 ページをお願いいたします。実施計画書につきましてご説明申し上げます。収益的収入の 1 款 2 項営業外収益では、一般会計からの繰入金に当たる他会計補助金456 万4,000円を増額してございます。

2 ページをお願いいたします。収益的支出の 1 款 1 項 2 目原水及び浄水費の動力費49万4,000円の増額は、杉沢地区ほか 2 地区の浄水施設の電気料金につきまして予算不足が見込まれることから、増額するものでございます。3 目配水及び給水費の修繕費338万2,000円の増額は、9 月12日に蛇沼下川原地区で、10月29日に大舌山端地区でそれぞれ発生した漏水事故における管路及び道路の復旧に要する経費と、大舌山端地区の家庭に供給する水の水圧調整をするための減圧弁が経年劣化により破損したため、機器の交換に要する経費を計上したものでございます。

3 項 1 目その他特別損失のその他雑支出の68万8,000円の増額は、令和 5 年度分の消費税及び地方消費税の納付額の修正によるものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（竹原 義人君）
質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）
質疑を終結します。
討論に入ります。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

討論を終結します。

これより議案第68号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議案第68号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第69号 令和6年度三戸町下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（竹原 義人君）

日程第10、議案第69号 令和6年度三戸町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。補足説明願います。

建設課長。

○建設課長（齋藤 優君）

議案第69号 令和6年度三戸町下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして補足説明を申し上げます。

本案は、令和6年度三戸町下水道事業会計につきまして、所要の改正を行うものでございます。

初めに、第2条、収益的収入及び支出でございますが、収入、第1款下水道事業収益では、既決予定額2億4,142万6,000円に40万円を追加し、総額を2億4,182万6,000円にするものでございます。

支出、第1款下水道事業費用では、既決予定額2億6,225万8,000円に40万円を追加し、総額を2億6,265万8,000円にするものでございます。

1ページをお願いいたします。実施計画書につきましてご説明申し上げます。収益的収入の1款2項営業外収益では、一般会計からの繰入金に当たる他会計補助金40万円を増額してございます。

2ページをお願いいたします。収益的支出の1款3項1目その他特別損失のその他雑支出の40万円の増額は、令和5年度分の消費税及び地方消費税の納付額の修正によるものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（竹原 義人君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

質疑を終結します。

討論に入ります。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

討論を終結します。

これより議案第69号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議案第69号は原案のとおり可決されました。

10分後再開予定をもって休憩します。

（午後 3時30分）

休 憩

（午後 3時40分）

○議長（竹原 義人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11 常任委員長の報告について

○議長（竹原 義人君）

日程第11、常任委員長の報告についてを議題とします。

本件について、総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

6番、総務文教常任委員会、山田将之委員長。

○総務文教常任委員長（山田 将之君）

去る9月定例会において本委員会に閉会中の調査に付された所管事務調査のため、10月30日委員会を招集、教育長のほか関係職員の出席を求め、学校施設の管理運営状況等について調査いたしました。その調査結果は、お手元に配付しております別紙報告書のとおりであります。

以上で報告を終わります。令和6年12月17日、総務文教常任委員会委員長、山田将之。

○議長（竹原 義人君）

次に、民生商工常任委員会委員長の報告を求めます。

7番、民生商工常任委員会、栗谷川柳子委員長。

○民生商工常任委員長（栗谷川 柳子君）

去る9月定例会において本委員会に閉会中の調査に付された所管事務調査のた

め、12月2日委員会を招集、三戸町観光協会の現状について調査いたしました。その調査結果は、お手元に配付しております別紙報告書のとおりであります。

以上で報告を終わります。令和6年12月17日、民生商工常任委員会委員長、栗谷川柳子。

○議長（竹原 義人君）

次に、建設農林常任委員会委員長の報告を求めます。

11番、建設農林常任委員会、久慈聡委員長。

○建設農林常任委員長（久慈 聡君）

去る9月定例会において本委員会に閉会中の調査に付された所管事務調査のため、10月15日委員会を招集、農林課長のほか関係職員の出席を求め、農作物の生育状況について調査いたしました。その調査結果は、お手元に配付しております別紙報告書のとおりであります。また、9月定例会において付託された令和6年請願第1号梅内字桐萩169番地地先から279番地の3の地先の法定外道路整備に関する請願については採択であります。

以上で報告を終わります。令和6年12月17日、建設農林常任委員会委員長、久慈聡。

日程第12 常任委員会の閉会中における所管事務調査について

○議長（竹原 義人君）

日程第12、常任委員会の閉会中における所管事務調査についてを議題とします。

各常任委員会委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付しましたとおり閉会中の調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり閉会中の調査に付することに決定しました。

日程第13 議員派遣の件について

○議長（竹原 義人君）

日程第13、議員派遣の件についてを議題とします。

このことについては、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しましたとおり議員を派遣するこ

とに決定しました。

日程第14 諸般の報告

1. 議長の報告

○議長（竹原 義人君）

日程第14、諸般の報告を行います。

議長の報告は、会議等に出席しました状況をお手元に配付しておりますので、ご了承ください。

2. 一部事務組合の報告

○議長（竹原 義人君）

次に、一部事務組合の業務概要について報告を求めます。

最初に、三戸地区環境整備事務組合について報告を求めます。

8番、藤原文雄議員。

○8番（藤原 文雄君）

三戸地区環境整備事務組合の業務概要について報告します。

当組合の報告につきましては、お手元に配付しております業務概要のとおりでありますので、報告に代えさせていただきます。

令和6年12月17日、三戸地区環境整備事務組合、藤原文雄

○議長（竹原 義人君）

次に、田子高原広域事務組合の業務概要について報告を求めます。

9番、番屋博光議員。

○9番（番屋 博光君）

田子高原広域事務組合の事業概要について報告します。

当組合の報告につきましては、お手元に配付しております業務概要のとおりでありますので、報告に代えさせていただきます。

令和6年12月17日、田子高原広域事務組合、番屋博光。

○議長（竹原 義人君）

次に、八戸地域広域市町村圏事務組合の業務概要について報告を求めます。

6番、山田将之議員。

○6番（山田 将之君）

八戸地域広域市町村圏事務組合の業務概要について報告します。

当組合の報告につきましては、お手元に配付しております業務概要のとおりでありますので、報告に代えさせていただきます。

令和6年12月17日、八戸地域広域市町村圏事務組合、山田将之。

3. 視察報告

○議長（竹原 義人君）

次に、視察研修の報告を求めます。

最初に、建設農林常任委員会の視察研修の報告を求めます。

1 番、五十嵐淳議員。

○建設農林常任委員長（五十嵐 淳君）

建設農林常任委員会の視察研修について報告します。

視察研修の概要につきましては、お手元に配付しております建設農林常任委員会視察研修報告のとおりでありますので、報告に代えさせていただきます。

令和 6 年12月17日、建設農林常任委員会、五十嵐淳。

閉 会

○議長（竹原 義人君）

以上で本定例会に付された事件は全て終了しました。閉会に当たり、町長から挨拶をしたい旨の申出がありますので、これを許可します。

町長。

○町長（沼澤 修二君）

第521回三戸町議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る12月12日に開会いたしましたこのたびの定例会では、各議案とも慎重なご審議をいただき、いずれも原案どおりに可決を賜り、ただいま閉会の運びに至りました。心から感謝を申し上げます。

今議会は、私が町長に就任し初めての議会でしたが、議員皆様からその点をご配慮いただきましたことに重ねて感謝を申し上げます。特に一般質問では、私が今後の行政運営において基礎として掲げた7本の柱につきまして、多くの皆様から多面的にお尋ねをいただき、改めて熟慮をする機会となったところでございます。今後も町民皆様からお聞きした町政に対する思いやご意見をしっかりと受け止め、気を引締め、スピード感と危機感を持って全力で取り組んでまいります。また、会期中に議員皆様から賜りましたご意見、アドバイスにつきましても、しっかりと受け止めたので、十分尊重し、町政運営に万全を期しますとともに、効果的な予算執行を心がけてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

結びに、いよいよ厳冬に向かいます折から、皆様には切にご自愛くださいます、ご多幸な新年をお迎えくださるようお願い申し上げ、閉会に当たり、挨拶とさせていただきます。このたびは、誠にありがとうございました。

○議長（竹原 義人君）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。第521回三戸町議会定例会を閉会します。

午後 3 時53分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

三戸町議会 議 長

署名議員

署名議員
